

温泉地域研究

第27号

2016年 9月

論文

- 日本統治期台湾における北投・草山温泉の開発 …………… 坂井 洋 (1)
江戸時代の温泉番付にみる温泉地の受容と変遷 …………… 石川 理夫 (11)
外国人向け日本旅行ガイドブックにおける温泉に関する記述の考察
…………… 辻のぞみ (23)
温泉地宿泊施設における滞在時間の魅力に基づくマーケティング管理に
関する構造分析 …………… 古安理英子・赤沢 克洋 (33)
山形県大蔵村における温泉保健事業の推進 …………… 岡村慎一郎 (45)

シンポジウム

- 自立を志向する信州下伊那の町村における温泉の意義と課題 …………… (55)

書評

- 白土康代著：『占領下の新聞－別府からみた戦後ニッポン』 …… 岡村慎一郎 (64)

温泉地情報

- 増富ラジウム温泉「増富の湯」にみる包括的な温泉活用 …… 澤田 陽介 (65)

- 学会記事 …………… (67)

日本温泉地域学会

日本統治期台湾における北投・草山温泉の開発 Development of Hokutou and Sozan spa in Japan-ruled Taiwan

坂井 洋*
Hiroshi SAKAI

キーワード：北投温泉 (Hokutou spa)・草山温泉 (Sozan spa)・温泉地開発 (development of hot spring) 台湾総督府 (Governor-General of Taiwan)

1 はじめに

台湾は1895年、日清戦争の終結により締結された下関条約によって日本へ割譲された。日本人は約50年にわたる植民地統治の中で、鉄道や医療機関、近代的教育制度といった西洋文明由来の社会インフラを持ち込み、鉄道や一部医療及び教育施設などは現在でも利用されている。それと同時に、日本人は日本特有の文化的要素も台湾に持ち込んだ。代表的なものとして台湾各地に建設された神社や刺身に代表される生ものの食用などがある。このような文化的要素の中でも、刺身の食用と同様に現代まで受け継がれたものとして温泉の利用があげられる。

これまで、台湾における温泉を歴史学的観点から研究した論文は、台湾において大学の博士・修士論文という形で発表されている

が、公刊されたものはまだない。また、日本語によるものは曾山毅が日本統治期台湾のツーリズムの発展を論じる中で北投(現・ Beitou)温泉について考察を行っており、本文でも曾山の記述を参照している。この他、山村順次による研究がある他、浦達雄は泰安温泉の研究を行っている。また紀行文として浦や片倉佳史などの作品がある¹⁾。

台湾の温泉を研究した論文の主な関心は現代の台湾温泉地の現状にあり、その歴史についてはあまり力点が置かれていない。このような現状に鑑み、筆者は台湾の温泉の発展を歴史的に跡付ける作業を行っており、本文もその一環である。

日本による統治開始以降、日本人は「土匪」と呼ばれた漢民族の武力抗日運動の集団や先住民による武力抗日を軍事的に制圧する過程



図 北投温泉・草山温泉の位置
(注) 曾山毅 (2003) より筆者作成。

*台湾国立政治大学 (National Chengchi University)

で主に山間地において温泉を発見した²⁾。台湾の温泉の立地として特徴的なのは、そのほとんどが山間地に立地していたことであり、日本統治期の台湾の山間地は先住民の居住地域として一般の人々は立ち入りを制限されていたため、温泉の利用・開発という点では先天的な制限があった。

このような状況の中で、当時台湾最大の都市であり、かつ日本人人口が最大であった台北市の近郊に位置した北投温泉と草山（現・陽明山：ヤンミンシャン）温泉は温泉地として開発が行われ、日本内地の温泉地に比べれば小規模であったとはいえ、温泉地としての性格を有するに至ったのである。

北投温泉と草山温泉は、共に台北の北に位置する大屯山系の中にあり、台北市中心部からは約13キロ、北投温泉と草山温泉間は直線にして約5キロの距離があり、日本統治期には両温泉の間に連絡道路が開通している。台北市内から両温泉に向かう場合、北投へは鉄道、草山へはバスを利用するが、これは日本統治期から現在まで変わっていない。本文

では日本統治期に開発が始まった両温泉の展開を概観し、その開発上の特徴や両温泉地の性質の違いを明らかにしていく。

2 北投温泉の開発

(1) 領台当初の状況

北投温泉一帯は本来先住民の居住地域であり、「北投」という地名も先住民の言葉から変化した地名とされている。清朝統治期の北投は硫黄の採掘地として知られていた。その一方で、先住民の人々は温泉を「毒水」として、利用はおろか近づくこともしなかったとされる。

北投温泉の利用は1894年にドイツ人商人オウリーがクラブを建設したことに始まる。しかし温泉の本格的利用は日本統治期以降のことである³⁾。

北投温泉に最初に着目したのは陸軍であり、兵士の療養施設として1898年に台北陸軍衛戍病院北投分院が設置されている⁴⁾。しかし実際に開発の先鞭をつけたのは、当時台湾に入ってきた民間の日本人であった。統治



写真1 北投湯滝浴場
(注) 陳柏淳氏提供。

開始二年目の1896年には早くも旅館三軒が営業している⁵⁾。

新聞報道によれば旅館三軒中二軒は内湯設備を持っていたことが確認できる。北投温泉の旅館がその開業当初から内湯を持っていた理由として、当時の北投温泉では、「湯瀧」と呼ばれた北投温泉の中心を流れる溪流中の滝壺部分があり、これが外湯的役割を果たしていた。しかしこの湯瀧は露天風呂の状態であり、雨の日には傘をさして入らねばならないなどの不便があった⁶⁾。

また、台湾特有の状況として、日本による台湾領有当初、被支配者となった台湾人（漢民族・先住民）は武力による抗日運動を展開し、北投一帯も漢民族の武力抗日活動の指導者の本拠地として知られていた。そのため、安全確保のために内湯の設備が用意された可能性がある⁷⁾。

領台当初の北投温泉の旅館はその性格として、初めから遊興的性格を持っていた。それはこれらの旅館の料金から知ることができる。北投で最も早く営業を開始した旅館であ

る「松壽園」と「保養園」の一泊料金はそれぞれ1円30銭と1円20銭であり、どちらの旅館も日本式あるいは中国式の豪華な食事を提供していた。当時類似した形態のサービスを行っていた内地の温泉地の最上級の一泊料金と比べてみると、熱海（2～3円）、有馬及び伊香保（70銭）の間となる⁸⁾。この料金とサービスから見て、松壽園と保養園は短期滞在の客を主な客層とし、湯治客の利用はあまり考えられていなかった可能性が高い。

このような営業形態となった直接的原因を知ることができる史料は管見の限り見つかっていないが、当時の台湾は台湾統治のため設置された政府機関「台湾総督府」（以下「総督府」）の官吏、あるいは新領土である台湾で一旗揚げようとした独身者の男性が多く渡来し、そのような人々は文化も異なり日常の娯楽に乏しい台湾でこのような遊興にのめり込みやすかったという指摘がある⁹⁾。

また、当時の北投温泉は交通機関も未整備であり、台北からでも渡し船と輿（こし）で向かう状態であった。その交通費や時間だけ



写真2 北投温泉公共浴場（現：北投温泉博物館）

（注）北投温泉博物館「歴史沿革」ページより引用。

でも相当なものであったはずであり、その点からも北投温泉を利用できるのは経済的に余裕のあるごく一部の者であったと考えられる。そしてそのような者は北投において遊興を行うのが一般的であった。

(2) 1900年代以降の発展

民間人が先行して開発してきた北投温泉であるが、20世紀に入ると統治機関である総督府による動きが見られるようになる。

まず、1901年には風紀上の理由により湯瀧の使用が警察により禁止された¹⁰⁾。その後旅館業者の陳情の下、外部から見えないようにすることを条件に使用が許可された。1906年には「台湾婦人慈善会」の幹部らが「浴場改良会」を設立すると共に、湯瀧とは別の公共浴場を建設した。この台湾婦人慈善会という組織は、各種慈善事業を行う目的で1905年に設立された団体であるが、その会

長は当時総督府の行政部門のトップである民政長官を務めていた後藤新平夫人の和子であり、そのメンバーも総督府の主要官僚の夫人が中心であった。

このことから見て、北投温泉の（風紀的）改良は表面上台湾婦人慈善会の名の下に行われていたが、実際にはこの会の顧問などを務めていた後藤などが動いていた可能性が高い。浴場改良会は浴場の設置以外にも温泉水の導管を設置し、計画的な温泉水の利用に先鞭をつけている¹¹⁾。

この時期、北投温泉までの交通も大きな改善が見られた。具体的には1901年の鉄道淡水線の開通である¹²⁾。淡水線は台北市内から北部郊外の淡水までを結ぶ路線であり、開通当初は基隆港と共に北部台湾の重要港であった淡水港への物資輸送を担う路線であった。その淡水線には「北投駅」が設置され、



写真3 北投公共浴場開場時の『台日』記事(1913年6月15日)
(出典)『台湾日日新報資料庫』より引用。

北投温泉までは1キロ強の距離があったがこの路線の開通により台北市内から北投温泉までの所要時間が大幅に短縮され、利用者の増加につながった。また、1901年には電気が開通し、1911年には水道が設置されている¹³⁾。

1910年代以降、北投温泉開発に対する総督府の態度は積極的なものとなる。1910年、当時の台北庁長・井村大吉は新たな温泉施設と公園などの設置を計画し、1912年には公園が設置され、1913年6月には台北庁営の「北投公共浴場」が完成する¹⁴⁾。この施設は民衆が温泉に入浴する場としてだけでなく、会議や台湾内外からの賓客をもてなすための場所としても利用された。この他1913年8月には当時台湾最大の発行部数を誇った『台湾日日新報』（以下『台日』）が北投公園一帯においてメディアイベントとして「大納涼会」を開催している¹⁵⁾。公共浴場の設置以降、淡水線に乗車して北投へ向かう入浴客数が増加したため、1916年には淡水線から支線を延伸する形で北投温泉の入り口に当たる場所に「新北投駅」を設置した。これにより北投温泉は台北と鉄道で結ばれることになった。

1910年代以降に総督府の北投温泉に対する態度が積極的になった理由の一つとして、北投温泉の歓楽化に伴う「俗化」の状況が大きな問題とされていたことが挙げられる。総督府の動きが活発化した背景には、その俗化の状況に対処する意味が込められていた。

1923年には公共浴場において増加する浴客に対処するため婦女浴室を増築し、4月には皇太子（昭和天皇）訪問に対応するため1万5千円の費用によって貴賓室が増築された¹⁶⁾。皇太子の訪問は北投温泉を、台湾を代表する温泉地へと変化させた。また、1928年には検番が設置されたが、これは北投温泉の歓楽地的性格を当局が追認し、かつ積極的に管理しようとした動きである¹⁷⁾。

ハード面における北投温泉の建設は1920年代までにはほぼ完成を見る。30年代以降は営利組織や各種団体による保養施設の設置が

目立ち始める。具体的なものとして前述の台湾婦人慈善会が設置した「揺光庵名庵」や台湾銀行が設置した「台銀俱樂部」などがあり、その他新北投駅から最も遠いところに位置し、当時「奥北投」と呼ばれた一帯には別荘が建設されるようになった¹⁸⁾。

総督府が開発に積極的になった1920年代以降の北投温泉は、それまでの歓楽地一辺倒の温泉地から、昼は行楽地、夜は歓楽地という二重の性格を持つようになった。

(3) 北投座談会

北投温泉の開発に関して、1936年7月発行の『台湾実業界』に「北投温泉座談会」という記事が掲載されている¹⁹⁾。座談会は北投温泉の旅館「竹葉」で行われ、その参加者は北投庄庄長平山元助、北投郵便局長吉武才藏などの官吏、温泉旅館経営者の長尾新太郎（やまと）・大角馬之助（星の家）・古家逸藏（丸新）・蘆田竹次郎（竹葉）などであった。この他、座談会を企画した当該雑誌の編集者二名も参加している。この座談会の内容から、当時の在台日本人が北投の現状と将来の発展をどのように見ていたのかを知ることができる。

この座談会中、参加者たちが最大の問題としたのが交通であった。具体的には交通費の高さであり、それに対する不満が相次いだ。北投で宴会をする場合費用がかかるのは宴会費ではなく交通費であるとさえ言われていた。このような指摘に対し、北投庄長の平山もこの問題は解決すべきものであるとしている。交通問題に関連して旅館業者たちは道路へのアスファルト敷設を要求している。また、長尾は温泉水の水温が時折低下することについて不満を述べているが、これに対して1931年より温泉の管理を行っていた北投庄長の平山が答えている²⁰⁾。これら直近の問題以外に、将来的な北投の建設ということについても意見が出され、長尾は競馬開催を提案し、宮川は国立公園の設置計画があることを指摘している。実際にこの二つはその後す

べて現実のものとなっている²¹⁾。

参加者は旅館と料理屋の全般的状況についても語っている。蘆田は旅館の全体数はそれほど変化がないとしている。その原因を北投において「検番」ができたことに求めている。検番が組織されて以降、既存業者は検番に対する「出資証券」を所有しているが、新規参入の業者には既存業者保護のためにこの証券を発行しないため、旅館を立ち上げても検番との取引ができずに「結局立って行かない」状態になると指摘している。このように新規参入へのハードルが上がったことが旅館数の増減に反映していると指摘している。

この他、大角は北投温泉への入込みが増加したこと、宿泊客一人が旅館に来る回数が増加したことを指摘している。そしてこのやり取りは、当時の北投が歓楽型温泉であったことを示している。前述した交通費と遊興費の関係について宮川は、北投で宴会を行うのも費用的には台北市内で行うのとさほど変わらないが、北投には温泉と素晴らしい景色がある事をもっと宣伝すべきだと主張している。

そして話は1913年の公共浴場の設置に及ぶが、当時、旅館業者は公共浴場の設置は宿泊者数に影響すると考えたが、実際には北投温泉の発展に大きな影響を与えたことを指摘している。その上で、温泉地にとって入込み数が重要であるという認識を示している。

また、長尾と蘆田は、北投公園一帯で見られるのは台湾人がほとんどであること、台湾人が予約する宴会の数が増加していることを指摘している。これに対し宮川は「下流の方は本島人（台湾人に対する当時の呼称）に委せ、天上界は内地人（＝日本人）がやりますかね」と述べているが、ここに当時の日本人の台湾人に対する態度も垣間見られる。宮川は北投が日本内地のどの温泉地に近いかを質問し、古家は宿泊客が有馬温泉に似ているとしている。台湾の温泉地を日本内地の温泉地と対比することは当時の新聞紙上などでも見られるが、温泉が「故郷」日本を投影する存

在であったことがわかる。

旅館の設備と芸妓について、参加者たちの観察によれば、お客は設備の古い旅館には来ないので設備の更新が必要であるとしている。しかし大角は設備の更新に投資するよりは、その資金で芸妓の訓練場を設置し、かつ美貌を持つ芸妓を雇う方がよいと指摘している。

その他、設備の更新に関して、長尾と大角は一万円の改築費用の回収にかかる六年の時間を「長い」と感じたと言われている。また、蘆田は経営する旅館で使用している温泉の泉質についてどのような効果があるかを知らないと言っている。前述したとおり、領台当初台湾に入ってきた日本人には短期間で一儲けして帰ろうという考えの者が多かったとされるが、旅館業者についても、長期的視野に立った経営を志す者はあまりなく、歓楽の要素を前面に打ち出して短期的に大きな利益を得ようとする業者が多かったことを示しているといえよう。

最後の部分では北投の名物について話が及んでいる。参加者は名物として「北投焼（陶器）」・「お萩」・「湯の花」などをあげている。しかし内地からの旅行者はお萩には興味を示さないとしているが、これはある意味当然のことだっただろう。

この座談会では1920年代以降開発が本格化した草山温泉についても触れられている。庄長の平山は北投と草山の連絡は「ありそうでない」と指摘しているが、その理由として蘆田が北投と草山の浴客の違いとして草山の浴客が一泊以上を前提としているのに対し、北投の浴客は日帰りのつもりが急遽宿泊することにした客がいるなど、宿泊するかどうかはあえて決めてこない浴客が多いと指摘している。

これは両温泉の地理的条件と交通の利便性の違いによるものであるが、北投に関しては交通の利便性が必ずしも宿泊客の増加につながらなかったことを示している。その他、こ

の記事が掲載された当時、総督府は草山の開発に注力していたが、その状況に対して北投温泉の旅館業者たちは不満を述べ、蘆田は「草山に許り力を入れず、北投にも少し力を入れて欲しい」としている。

3 草山温泉の開発

(1) 1920年代まで

草山温泉の利用が文献上確認できるのは1901年、『台日』紙上に寄せられた一般読者の投稿であり、4回に分けて掲載された。この文章によれば、当時の草山温泉には入浴施設などは一切なく、溪流に流れる温泉に浸かったことや士林駅から徒歩で向かったことが記されており、この当時草山温泉に行くことは登山と同じであった²²⁾。

明治期までの草山温泉は台北市からの距離としてはさほど遠くなかったとはいえ、孤絶した山中に位置する地理的条件から、一部の登山客などを除いて利用されることは皆無であり、したがって開発も行われなかった。

大正期に入り、この温泉の存在に注目したのは総督府であった。1912年9月10日の『台

日』紙上に「草山温泉成行」という記事が掲載された。この記事によれば、総督府民政長官の内田嘉吉と台北庁長・井村大吉らが草山へ視察に向かったことが記されているが、その理由として以下のように記されている²³⁾。

…山間の僻地なると加ふるに泉質は単純泉及び明礬泉の二種を有し北投温泉の如き刺戟性と異り泉質として先ず理想に近きものなれば此処に一浴場を設置する時は長期の保養者に対し至便なるを以て俗化せる北投以外に閑静なる草山温泉の開発を見る事確かに一般の歓迎する所となるは疑ひ無き事なり…

まずその泉質として草山温泉が単純温泉であるため、硫黄泉である北投と異なり保養向きであることが指摘され、さらに北投温泉が当時すでに歓楽地の性格を持ち「俗化」していたため俗化していない温泉地を新たに開発することが望まれているとしている。この記事からわかる通り、草山温泉は総督府が主導して開発された温泉であり、かつその理由として「俗化」していない温泉地を形成してい



写真4 草山温泉公共浴場「衆樂園」

(出典) 台湾建築会雑誌82号(1931年4月)口絵より引用。

きたいという総督府の思惑があったのである。

草山温泉の開発は民間の日本人が開発を先導した北投温泉に対し、初発から総督府が主導する形で開発がすすめられた。そして具体的な開発事業として実施された主なものは公共浴場の設置であった。前述の記事の約1年後、1913年8月末、初代の公共浴場が落成した²⁴⁾。この公共浴場の特徴として公共浴場でありながら宿泊施設も併設していたことがあげられる。総督府による公共浴場設置以降、民営の旅館も営業を開始している²⁵⁾。

また、温泉施設の設置以外に、草山温泉にほど近く、桃や台湾種の桜が自生していた「竹仔湖」一帯に日本種の桜を植林する事業も行われた。これは温泉と同様、当時の在日日本人が植民地である台湾に日本の要素を再現する活動の一環であったという指摘がある²⁶⁾。

1920年代以降、当局は道路敷設や公園の設置計画を発表し、総督府による開発の動きが加速したが、この動きをさらに早めた契機として1923年4月に行われた皇太子(後の昭和天皇)の台湾訪問がある。皇太子の台湾訪問では北投同様草山温泉も訪問先となったが、これに合わせて草山では電気・電話・郵便局などのインフラ整備が行われ、また観光施設として展望台も設置された²⁷⁾。これらのインフラ整備以外に、皇太子を迎えるための施設として北投同様「貴賓館」が建設された²⁸⁾。この貴賓館はその後皇族來台時の宿泊施設として用いられることになる。そして1925年6月には台北との間にバス路線が開通したが、その運賃は片道1円20銭と公共浴場の入浴費20銭よりはるかに高く、しかも一日二往復というものであった²⁹⁾。

1920年代の草山温泉は皇太子の訪問を契機にさらに開発が進められた。しかし、草山地区の旅館業者が1925年4月に公共浴場による宿泊サービス提供を停止することを当局に陳情しており、その理由として民業の圧迫

ということが挙げられている³⁰⁾。このことは皇太子の訪問やそれを契機とするインフラ整備が行われても、草山温泉への入込み(特に民営旅館)に対する影響がそれほど大きくはなかったことを示している。

(2) 1930年代以降の状況

1930年11月21日、台北州営の公共浴場「草山衆樂園」が開業する。この施設には男女大浴場・売店・食堂・休憩室・特別室などが設置された。その他ビリヤード場や新聞雑誌の閲覧や囲碁などができる娯楽室なども設置されていた。また、休憩室には舞台も設けられていた³¹⁾。衆樂園のオープンに合わせ、バス路線も増便され、一日6便となった。同時に台北草山間の運賃が片道60銭、往復1円へと値下げされた³²⁾。そして、1934年9月には草山温泉が位置する大屯山一帯が「国立公園」に指定された³³⁾。

1935年10月、日本による台湾統治40年を記念し、総督府主催により台北市で「始政四十年紀念台湾博覧会」が実施された。その際草山温泉は博覧会場の一つとなった。この博覧会は50日間にわたって行われ、開会中台北地区の主要展示エリアには270万人以上が訪れた。

総督府が草山を会場の一つとして選んだのは、国立公園となった草山温泉の紹介、同時に草山温泉への観光客の誘致が理由であった。草山分館の参観者数は122,074人で、この人数は台北郊外に設置された地方紹介の展示館「板橋郷土館」の参観者数(108,806人)を上回っている³⁴⁾。台湾博覧会の開催に合わせ、当局では士林草山間の道路にアスファルト敷設などの工事を行い、草山温泉は台湾を代表する温泉地の一つとなった。

草山温泉の開発が1930年代以降活発になった理由として、1930年代以降日本内地で「観光」概念が普及し始めたことが挙げられるだろう。日本内地での観光事業の活発化を受け、台湾総督府は1931年「観光事業」を推進することを正式決定し、1937年には鉄道

部運輸課内に「観光係」が設置されている³⁵⁾。1930年代以降の草山における動きは、このような動きに対応していると考えられる。

4 結論

北投と草山の両温泉の発展状況を概観して明らかになるのは、両温泉の開発にとって最も大きな役割を果たしたのが総督府であったことである。北投温泉では初発こそ日本人の民間人による開発の動きが見られたが、1900年代以降、湯瀧の問題を契機に総督府に近い団体が北投温泉の開発に関わるようになり、1910年代以降は総督府が主導する形となった。草山温泉は総督府が率先して開発を行い、民営旅館は公共浴場設置後に開業している。特に1930年代以降、総督府は草山温泉の開発に注力し、台湾博覧会の会場を設置したのもその動きの一環と見ることができる。

日本内地の温泉地の開発過程を見ると、開発の主体は温泉地の旅館業者、あるいは土地開発業者や鉄道会社などであり、資本規模の違いはあるにせよいずれも民間資本が中心であった。台湾の温泉開発の過程は官が主導するという、日本内地の温泉地開発では見られないものであり、そこに台湾温泉地の「植民性」が見て取れる。

温泉地としての性格では、山村による分類によれば北投温泉は「慰安型」であり、草山温泉は「保養型」となるだろう。この違いが生まれた原因として、まず地理的条件からくる利便性の差が挙げられる。北投温泉は台湾最大の都市台北と鉄道で直結していたが、草山温泉は道路の整備が進んだ1930年代以降ようやくバス路線で台北と結ばれた。しかしこのことによって草山温泉は「健全」な温泉地という特徴を持つことになるのである。

しかし、両温泉の性格の違いを決定づけた原因はなんと言っても総督府の存在であろう。総督府は1910年代以降間接的に北投温泉の開発に関わるようになり、1920年代以降は直接的に開発を主導するようになる。

1920年代以降総督府が北投温泉の開発に関わるようになった理由の一つとして、1900年代以降明らかになった北投温泉における風紀上の問題が挙げられる。この他、総督府は歓楽的要素が強い北投温泉とは別に台北市民が気軽に行楽に行ける場所として、付近に桜や桃の花の名所があり、日本人が故郷を思いしのお健全な行楽地として、草山温泉の開発に着手し、1930年代以降は草山温泉を対外的に売り込むべく、台湾博覧会の会場としたのである。そこに一貫しているのは、草山温泉を箱根や雲仙のような滞在型保養地にしていこうとした総督府の意思であった。

謝辞

陳柏淳氏には貴重な写真資料をご提供いただいた。ここに記してお礼を申し上げます。

注・参考文献

- 1) 台湾人研究者の研究のうち、建築史の観点からのものとして、曾志騰(2013):「日治時期台湾温泉公共浴場之建築研究」(国立台湾科技大学建築研究所博士論文)、呉美華(2002):「日治時期台湾温泉建築的研究」(中原大学建築学系碩士學位論文)などがある。歴史的な関心からのものとして、陳惠滿(1997):「北投聚落景觀變遷的研究」(国立台湾師範大学地理学系碩士論文)、陳佳鑫(2007):「從日本到台湾-新北投温泉的在地化」(国立政治大学民族学系碩士班論文)などがある。日本人研究者の研究として、山村順次(1990):『世界の温泉地』105-110頁。浦達雄(2014):「台湾・泰安温泉における温泉観光開発」『温泉地域研究』第23号、47-57頁。紀行文として、浦達雄(2012):『URAの湯遍路旅日記-アジア・太平洋編-』150頁。片倉佳史(2008):『台湾に生きている「日本」』78-92頁などがある。本論文では漢字は新字体により表記している。
- 2) 曾山毅(2003):『植民地台湾と近代ツーリズム』青弓社、196頁。
- 3) 曾山前掲、274頁。
- 4) 曾山前掲、275頁。
- 5) 袖圃生「北投温泉場見聞」『台湾新報』1896

- 年11月11日。
- 6) 「北投の今昔 天狗庵主人談」『台湾日日新報』(以下:『台日』) 1922年3月20日。
 - 7) 大正年間の『台日』の報道によれば、北投で最も早く開業した旅館の一つ松濤園には「万一の場合にと中二階の避難所」が準備してあったという。「北投開拓の恩人 故松本無住翁」『台日』1919年11月23日。
 - 8) 田中芳男編(1894):『有馬温泉誌』松岡儀兵衛、付録1頁。村山良太郎編(1897):『熱海土産保養の栞』嶮瀛館、66頁。小暮三郎(1897):『伊香保の温泉』木村貞次郎、41頁。
 - 9) 統治開始五年後の1900年ごろまでには台北・台中・台南地区で貸座敷と娼妓を取り締まるための規定が制定されている。市街地においてもこのような場所が繁盛していたことの証左である。
 - 10) 湯滝の使用が禁止された時期に関して、史料によって記述に違いが見られる。天狗庵の主人であった平田源吾の回想によれば、1901(明治34)年3月となっているが、『台日』の報道では1902(明治35)年9月となっている。平田源吾(1909):『北投温泉誌』天狗庵、37頁。「北投自由混浴場の禁止に就て」『台日』1902年12月2日。
 - 11) 曾山前掲、276-277頁。
 - 12) 曾山前掲、63頁。
 - 13) 「電気北投に輝く」『台日』1903年2月19日。台湾総督府民生部土木局(1917):『台湾水道沿革志』著者発行、117頁。
 - 14) 「北投公共浴場十七日開場」『台日』1913年6月15日。この建築は現存しており、現在は「北投温泉博物館」として一般公開されている。日本統治期の台湾では何度か行政区域の変更及び名称変更が行われている。北投温泉公共浴場開業時、北投を管轄していたのは「台北庁」(現在の県に相当)であった。最後の変更は1920年9月であり、その際に州・庁、市、郡、街、庄という区分に改められた。州および庁(台北州・新竹州・台中州・台南州・高雄州・花蓮港庁・台東庁)は県に相当し、街は町、庄は村に相当する組織である。
 - 15) 「本社主催大納涼會」『台日』1913年8月2日。
 - 16) 下村充郎(出版年不詳)『台湾行啓記録 第八冊』台湾総督府官房文書課、頁番号無し。
 - 17) 「北投が検番組織になる」『台日』1928年9月16日。
 - 18) 曾山前掲、279頁。中島春甫(1929):『北投草山温泉案内 昭和五年』台南新報社台北印刷所、19-23頁。
 - 19) 吉武才藏など「北投温泉座談会-北投竹葉に於て-」(1936):『台湾実業界』台湾実業界社36-45頁。
 - 20) 北投温泉の温泉水は1931年より庄の管理となっていた。「北投温泉水道将婦庄営 州補助十万円」『台日』1931年5月21日(漢文欄)。
 - 21) 「待望の台湾国立公園誕生す」『台日』1937年12月27日。「北投競馬場落成式」『台日』1940年10月27日。
 - 22) ひさご「草山温泉(上)」『台日』1901年10月7日。
 - 23) 「草山温泉成行」『台日』1907年7月25日。
 - 24) 「草山温泉場竣工」『台日』1913年8月27日。「衆樂園」の建築は現存しており、現在は台北市内の公立学校教師の研修施設「台北市教師研習中心」として使用されている。
 - 25) 1914年5月18日付『台日』の「大和短詩」欄に草山温泉の「若草屋」と「養気館」の開業を祝う詩が投稿されている。
 - 26) 顔杏如(2009):〈植民地都市台北における日本人の生活文化-〈空間〉と〈時間〉における移植、変容-〉東京大学大学院総合文化研究所地域文化研究専攻博士論文、214頁。(未刊)
 - 27) 1923年3月30日付『台日』には郵便局と展望台、及び拡幅された道路の写真が掲載されている。
 - 28) 下村前掲。
 - 29) 「草山行きの乗合自動車 片道一円二十銭で六月一日から運転」『台日』1925年6月5日。
 - 30) 「草山旅館の嘆願」『台日』1925年4月23日。
 - 31) 作者、年度及び発行所不詳『台北州公共浴場衆樂園案内』。
 - 32) 「台北北投草山間の循環バス初乗記」『台日』1930年11月21日。
 - 33) 「待望の台湾国立公園誕生す」『台日』1937年12月27日。
 - 34) 鹿又光雄(1939)『始政四十年紀念臺灣博覽會誌』台湾博覧会、368-371頁。
 - 35) 曾山前掲、112頁。

江戸時代の温泉番付にみる温泉地の受容と変遷

An Acceptance and Transition of Hot Springs
through those Ranking Lists in Edo Era

石川 理夫*

Michio ISHIKAWA

キーワード：温泉番付 (ranking list of hot springs)・諸國温泉功鑑 (Shokoku-onsen-kounou-kagami)・一本堂薬選続編 (sequel of Ippondo-yakusen)・江戸時代 (Edo era)・草津温泉 (Kusatsu spa)

1 はじめに

(1) 温泉番付 (附) とは

今日でも一定の評価基準から全国の温泉地を格付した温泉番付を目にする。番付と銘打つ以上、それは相撲の番付表にならって東西に温泉地を分け、現在では横綱、江戸時代から明治にかけては最高位の大関以下三役、前頭と順に何段か並べた形式をとっている。

温泉番付は江戸時代からつくられ始めたことは知られている。現存する温泉番付のうち、年代が明らかで最も古いのは、「文化十四年改 上州草津 温泉の角刀 (力)」と右脇に記された、1817 (文化14) 年に草津温泉で刊 (板) 行、改版された「諸國温泉功 (功) 能鑑」¹⁾とされる。これは木暮敬により指摘²⁾されて以来、通説となっているようだ³⁾。

江戸時代の温泉番付は草津温泉のみならずほかの温泉地や、江戸、京都などでも刊行された²⁾。その名称は、最古とされるもの同様に「諸國温泉功鑑」が多く、後期から江戸末期に至ると「諸國温泉一覧」「諸國温泉鑑」という名称も現れる。名称は異なろうと、「諸國温泉功鑑」という名称に示されるように、その地の温泉の効能が卓越しているかという評価基準から選定し、格付けされた点は共通している。

(2) 研究の目的と方法

温泉番付の先行的な研究としては戦前の藤

波剛一、『温泉』での木暮敬や木暮金太夫らの論稿、林英夫⁴⁾や関戸明子⁵⁾、地方史研究における番付温泉地への言及⁶⁾などが挙げられる。これらでは成立時期や、番付有力温泉地と湯治 (林)、江戸と明治期の登場温泉地の比較 (関戸) などが考察されてきた。これに対して本稿は、温泉番付が登場する江戸期に絞り、刊行時期が異なる番付に登場する温泉地を比較検証することで、温泉地がどういった背景をもって人々に認知、受容されたのか、また、その選択や格付けに変遷があり得たのか、すなわち江戸時代の温泉地の受容と変遷の過程を明らかにすることが目的である。

それにより次には、明治以降現代の温泉番付との比較を通じて、伝統的な温泉地が近代になってもいかに継承され、あるいは新しい温泉地の誕生や温泉志向にもとづいて受容のあり方もどう変化していくのかということが、温泉番付という視点から一定明らかになるのではないかと考える。

そこで国会図書館、都立中央図書館アーカイブズ、熱海市立図書館をはじめ公開された画像や群馬県草津町をはじめ各刊行資料から温泉番付を集め、記載された温泉地を比較対照し、格付け位置を含めて変遷があるかどうかを検証した。同時に、温泉番付に登場する温泉地はどのような出典、根拠により江戸時

*温泉評論家 (Critic of Hot Spring)

代に名を知られるようになったのか、また記載温泉地の存否など内容に問題はないのかを次に考察することにした。

2 温泉番付の成立時期について

(1) 妥当な「宝暦7年10月以降」説

1817(文化14)年刊「諸國温泉功能鑑」が現存のものでは最も古いとみなされているが、それではいつ頃から温泉番付はつくられ始めたのだろうか。

これについて先の本暮敬「温泉番付について」は、相撲番付の登場時期や大相撲の隆盛期などより「おそらく温泉番付もその作成の上限を安永(1772～80)乃至寛政年間(1789～1800)とみてよいのではなからうか」⁷⁾とみなしていた。

続いて、日本温泉協会『温泉』1993年5月号所収「相撲の歴史と温泉番付」⁸⁾では、相撲博物館資料から温泉番付が参考にした相撲番付の形式に着目し、考察を一步深めている。

それによると、相撲の番付がはじめて世に出たのは元禄末期(1700年前後)という。ただし、上方相撲で出された木版刷りの番付が東方と西方を別々の紙に刷った横長の二枚番付であったのに対して、「江戸相撲で木版刷り番付が初めて発行されたのは1757(宝暦7)年10月場所」とし、「江戸番付と呼ばれた縦長の一枚番付だったことに特徴があった」ことを指摘している点⁹⁾は注目したい。相撲の江戸番付には6段組と5段組があり、現存最古の5段組番付は1761(宝暦11)年10月発行のものとする。

そこで同稿では、「温泉番付は相撲の江戸番付を模した縦長の一枚のものであることから、少なくとも相撲の江戸番付がはじめて発行された宝暦7年(1757)10月以降と考えられ」¹⁰⁾としている。これに従えば、刊行が始まったと思われる時期は本暮敬の推測よりさらに早まった。なお、同稿は、伊香保温泉に以前あった日本温泉資料館所蔵約30点の

温泉番付をみても、先の文化14年刊より刊行時期が早いものはなかったことも指摘している。

このように実際には今日文化14年刊より刊行時期が早いものは見つからないが、温泉番付の成立時期をどこまでさかのぼるかという考察としては妥当と考えられる。

(2) 「文化十四年改」元版の刊行時期

次に、文化14年刊「諸國温泉功能鑑」については板の欄外に「文化十四年改」と記されているように改版である(図1)。そうすると元版はいつ頃できたのか。時期はわからないが、ある程度推測はできる。

それは二段構成下段の草津温泉絵図にある。絵図には共同泉源湯壺として、北(図の右手)にさい(西・賽)の川原の旧鬼茶釜源泉を引湯した湯小屋、湯畑を囲むようにしてござ(御座)の湯、露天のかつ(っ)けの湯、そのかつ(っ)けの湯から源泉が流れ出た馬の湯(馬を洗う野天湯壺)、わたの湯、ねつ(津)の湯、湯滝落ちる滝の湯、わしの湯、その南(図の左下)に地蔵乃湯、にゑ川湯(煮川の湯)が描かれている。草津五湯とされた元禄頃までの時期より湯壺数は増え、数や名称の変遷(五湯の「かけの湯」はその後「熱の湯」に、代わって旧たむし水むしノ湯の名称が「かけの湯」に変わった)から、草津七湯となった宝暦以降¹¹⁾の草津温泉を描いたものである。

この絵図はそれ以前に描かれた絵図を参考にしている。『草津温泉誌 第壺巻』口絵にも載る1812(文化9)年刊(同じく改版)「文化九年改 上州草津温泉図」である。

この絵図では、馬の湯に馬子が馬を入らせたり、滝の湯で打たせ湯を浴びる人々の表情などユーモラスな描き方が印象的である。一方、「文化十四年改 諸國温泉功能鑑」の草津温泉絵図では、図スペースが小さいので、温泉に浸かる馬は描かれず、湯滝に打たれる人数も減ったが、入浴情景や表情、仁王門の仁王像等描写は同一である。全体構図も同じ

で、「文化九年改 上州草津温泉図」を踏襲し、スペースに合わせて簡素化したものではないか。

したがって「諸國温泉功能鑑」の元板も絵図が入る二段構成だったとしたら、その成立も絵図が改版された1812（文化9）年以降、もしくは前後する時期だったと推測される。

3 <基本型>と考えられる文化14年刊「諸國温泉功能鑑」

(1) 温泉番付の基本構成

現存では最も古いとみなされる1817（文

化14）年刊（改版）「諸國温泉功能鑑」以降、温泉番付は名称や段組、刊行地、版元に違いはあっても江戸時代を通じて刊行が続いた。そうした温泉番付の基本構成を見てみよう。

まず文化14年刊「諸國温泉功能鑑」では、東西に分けて3段組。大関から前頭上位が並ぶ上段、前頭中位クラスが並ぶ中段は東西共に15温泉地、前頭下位が並ぶ下段には東西共に16温泉地が配されている。東西合わせて92温泉地に中央に並ぶ行司・差添・勤進元の5温泉地を加えて97温泉地で構成されている。



図1 文化14年（1817）改版「諸國温泉功能鑑」

（注）群馬県草津町温泉資料館蔵。

これが4段組になった江戸後期の京都烏丸通・墨屋小兵衛板「諸國温泉功能鑑」¹²⁾では、東西共に上段が各10、中上段が各11、中下段と下段が各12。東西共に45温泉地ずつで、合わせて90温泉地。行司・差添・勸進元の6温泉地を加えると、96温泉地で構成されている。

同じく江戸後期の達磨屋板「諸國温泉鑑」は、中央に扇形で「上州草津温泉図」を入れたあおりで建前4段組の一つの段にはまったく番付が入らず、実質3段組になっている。上段は東西共に各21、中上段は東西共に各8だが、扇が覆い被さった部分は温泉地名の一部が見えない。下段は見づらいほど詰めて東が15、西が16。東が44、西が45温泉地。これに行司3、勸進元2を加えて90温泉地で構成されている。

ほかでは江戸後期、文化・文政期刊行と目される「諸國温泉一覧」は東が46、西が47。行司・差添・勸進元の6温泉地を加えて、99温泉地で構成されている。

このように江戸時代には基本3段組または4段組。番付に載る温泉地数は平均で東西それぞれ45か46温泉地で、計90～92温泉地。行司・差添・勸進元を合わせると全体で100を超えない温泉地で構成されている点でも共通している。

(2) 里程と効能の表示

構成内容で注目したいのは、文化14年刊「諸國温泉功能鑑」では温泉地の上に記された江戸からの里程(距離)と効能である。

たとえば東の大関「上州草津之湯」は「江戸ヨリ四十八リ」、小結「豆州湯川原湯」(現・神奈川県湯河原温泉)は「二十四リ」、前頭筆頭の「相州足の湯」(現・神奈川県芦之湯温泉)は「二十二リ」。江戸時代主な街道に設けられた一里塚が示す一里(36町)は約3.927kmなので、江戸日本橋を起点に草津は約188km、小田原の先の湯河原温泉は約94km、箱根の芦之湯温泉は約86km。五街道などを経由しての距離を考えると、行き来が多かった温泉

地や、江戸から遠くなく主な街道から離れていない、とくに東日本の温泉地の里程ほど現実の距離を反映している。

しかし里程はその後の温泉番付では、先の文化・文政期刊と目される「諸國温泉一覧」や天保年間と目される「板元 泉(泉の字の右上を片鍵で囲む屋号)」版「諸國温泉功能鑑」などでは記されているものの、後期から末期に至って見られなくなっていく。

これに対して効能表示は、代表的な名称の「諸國温泉功能鑑」に示されるとおり、温泉地を選び、格付けする要なので、里程よりは長く保たれる。しかしながらその効能も時代が下るほど表示されなくなった¹³⁾。成立時期の前後は不明だが、先に紹介した江戸後期の達磨屋板「諸國温泉鑑」や1849(嘉永2)年刊の三寫屋板「諸國温泉鑑」も同様である。

このことは逆に、温泉番付に繰り返し記載される温泉地の認知度が高まったため、とも言える。数十年以上にわたって各地で刊行され続けるうちに、と同時に江戸時代後期に至って庶民にも湯治旅行が定着していくとともに、すでに〇〇温泉といえば特徴あるその効能が人々に知れ渡り、受容されていく過程を経て、里程とともに効能も省略されてもさほど問題なく受けとめられたのではないか。

(3) 温泉地の言い換えと誤謬の踏襲

刊行地や版元が違えば、その土地ならではの選択基準が格付に反映されてもおかしくない。実際に、明治時代に入って刊行されたものの中には、たとえば1896(明治29)年刊の山形県赤湯温泉大文字屋作成「大日本温泉一覧」は7段組に温泉地を満載したうちに山形県をはじめ東北の名湯が並ぶ。しかし江戸時代を通じた温泉番付では、前例の踏襲が顕著でかつ一般的である。

前例踏襲パターンの一つは、前と同じ温泉地名のままか、あるいはその地名の些末な言い換えで済ますことである。現存最古とされる文化14年刊と刊行年代がわかっている先の1849(嘉永2)年刊を比べると、西関協の

「但州木の崎湯」が「但州木崎之湯」に、東前頭筆頭の「相州足の湯」を「相州芦之湯」へといった具合である。こうして格付自体は30年以上経っても前例踏襲の気配が濃厚である。

文化14年刊に載る温泉地の中には、後述するがどこからこうした温泉地名が出てきたのか不明な温泉地、明確に温泉地としては誤り、要するに温泉地として存在しないのではないかという“誤謬”が見受けられる。すなわちパターンのもう一つは、こうした不明温泉地名や“誤謬”も後続の温泉番付が踏襲し続けていることである。

筆者が“誤謬”とみなす例は、東の温泉番付末席にその後も記載され続ける「南部麻水湯」である。

これと似た温泉地名で、麻を温泉で蒸したことから「麻蒸」に由来すると伝わる浅虫温泉ではもとよりない。浅虫温泉は南部地方や南部藩ではない。津軽地方、津軽藩に属し、しかも西の番付前頭下位に「津軽浅虫湯」として文化14年刊からすでに登場している。それでは当時、南部藩下（現在の青森県東南部～下北地方・岩手県中央～東北部）、南部地方に該当する温泉地があり、文献等を通じてそれが受容されたのだろうか。

後で詳しく述べるが八隅蘆菴が1810（文化7）年に著した『旅行用心集』中の一項「諸国温泉」が公称292カ所と最も数多く温泉地を紹介しており¹⁴⁾、文化14年刊に刊行時期に近い。その中でも南部地方、南部藩下で見あたる温泉地は「温湯（ぬるゆ） 金田村ニアリ」¹⁵⁾と記載された現・岩手県金田一温泉くらいで、一帯に温泉の存在はない。すなわちそれ以前の温泉記述文献に該当するような温泉地名は見あたらない。

むしろこの「南部麻水」という名前の出所は、南部の同じ地名や里程からも、江戸日本橋から津軽半島三厩まで至る奥州街道の南部藩下の宿場としてあった「麻水」ではないか。

里程では「南部麻水湯」は江戸から「百六十三

リ」。「百二十リ」と手前の前頭下位「南部臺之湯」（現・岩手県花巻市台温泉）と、「百九十リ」の前頭中位「津軽温湯泉」（現・青森県黒石市温湯温泉）の間に収まる。「麻水」宿は金田市（一）、三戸に続き、三戸より北へ「三リ」の宿で、「麻水」の次は北へ「一り十七丁目」で五戸の宿となる¹⁶⁾。現在の青森県三戸郡五戸町浅水である。なお、旧麻水宿の近隣には今でこそ五戸まきば温泉などが掘削により誕生しているが、当時、温泉はなかった。どうして南部の麻水宿が文化14年刊で「南部麻水湯」として登場したのか不明だが、遠隔地で注目されにくい末席ゆえか、“誤謬”は訂正されないまま踏襲され続けた。

以上の諸点から文化14年刊「諸國温泉功能鑑」は、その後江戸時代を通じて刊行される各種温泉番付の〈基本型〉とみなし得る。

4 温泉地はどのようにして受容されたか

(1) 全国の温泉地を認め、選ぶ根拠

温泉番付が長らく刊行され続けることで、登場する温泉地はその評価・効能（すなわち名湯ぶり）を再認識されるなど、江戸時代（中後期）の人々にとっての大衆的な温泉地受容のさらなる引き金になったと考えられる。そうであれば、その基本型とみなされる1817（文化14）年刊「諸國温泉功能鑑」は何をもって全国の温泉地を認識し、選び出す根拠としたのかが問われる。次にそれについて考察したい。

基本型の1817（文化14）年刊は改版で、その草津温泉絵図部分は1812（文化9）年刊「文化九年改 上州草津温泉図」をベースにしていると述べた。この図も改版なので、基本型の元版刊行時期は1812（文化9）年を前後する時期までさかのぼれる可能性はあり得る。

そうであれば、番付登場温泉地の典拠となり得た文献ほか刊行物は、少なくとも「宝暦7年（1757）10月以降」と考えられる温泉番付の成立時期頃にはすでに出版され、草津温

泉をはじめ各地でその内容が知られるようになっていたものが、厳密な意味では最も望ましい。もちろん実際には、基本型の元版、改版の刊行時期である文化年間（文化14年前）に出版され出回った刊行物の影響は大きかったと思われる。いずれにせよ温泉地名の受容、普及には全国の温泉地名を記し、評価した書物・刊行物の存在は欠かせない。

(2) 基本型は何を典拠にし得たか

まずこれには、1810（文化7）年旧暦8月に八隅蘆菴が江戸の東都書肆（店）より刊行した『旅行用心集』が直近の典拠候補に挙げられよう。

同書中には「諸國温泉二百九十二ヶ所」という一項が、湯治の心得解説に続いて38頁にわたって設けられ、全国「凡四十国、二百九十二ヶ所」の温泉（地）を取り上げたと述べるように、わが国初の温泉旅行案内書と言える。もっとも、「二百九十二ヶ所」の温泉名を精査すると、一つの温泉地にある複数の源泉（湯壺）名も数に挙げたとと思われる。したがって実際には231カ所ほど。それでも十分に温泉番付が参考に出来る数と紹介ぶりである。

同書は諸国別に温泉地名だけを列挙する場合と、重点温泉地に頁を割いて紹介する場合と、めりはりを付けている。たとえば温泉番付西の大関・有馬温泉は5頁にわたり、主要浴室と湯壺、源泉一覧、温泉の特色、温泉場の概況まで図版入（図2）で紹介。常連の行司

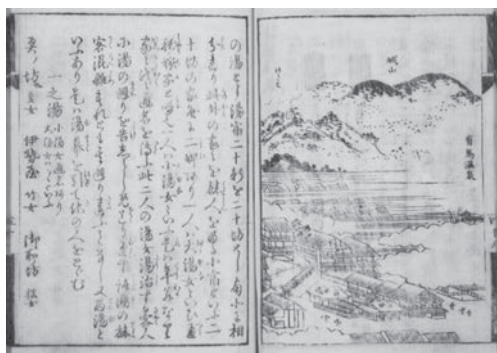


図2 『旅行用心集』「諸國温泉」有馬温泉紹介
（注）古典籍総合データベースより引用。

役・熱海温泉も図版を含めて5頁にまたがる。これに比べると、草津温泉は6カ所の泉源湯壺や効能紹介など数行である。さらに「伊加保と草津の両所名湯にして優劣有るべからず。然れど伊加保の効、草津に勝るものあり、草津の効、伊加保に勝るものあり」¹⁷⁾と、温泉番付では大関と前頭上位の格差のある上州の二湯は、効能面では同格扱いである。

それが番付で差が出たのは、江戸をはじめ人びとの人気反映されたと言える。いずれにせよ名湯の評価、効能を他と比較検討するまなざしが『旅行用心集』が世に出た文化年間、社会に根づいていたことは注目したい。

(3) 『旅行用心集』も典拠とした大元

『旅行用心集』はこのように、それ以後作成される温泉番付の直近かつ有力な典拠となり得る。しかしながら、前述したように温泉番付の刊行が文化7年よりもっと早い時期から実際に始まっていて、基本型のさらに原型があり得たとしたら、同書は典拠とはなり得ない。

しかも『旅行用心集』「諸國温泉」に挙げられた温泉地それ自体、明らかに典拠にしたと思われる書物が挙げられる。1738（元文3）年に古医方、温泉医方学者の香川修徳が著した『一本堂薬選続編』所収「温泉」（以下『一本堂薬選続編 温泉』と記す）である。

「温泉」は『一本堂薬選』上中下三巻に続く『一本堂薬選 続編』の冒頭に収められたもので、元版で32頁を割く。温泉の効能、温泉の選び方に始まり、入浴の方法や禁忌にふれ、後半の「和華温泉考」で日本の主な温泉地を紹介している。列挙された温泉地数は筆者調べで219カ所に上る。全国温泉地データベースとして当時なら十分な数字だろう。

そして最後に、各温泉の性質、特色による効能と効果（効能は一般的で、効果は体調、症状によって異なる）を比較検討している。これこそ温泉番付の根幹となる観点である。

鉄分はじめ成分含有量が多く強食塩泉の有馬より、弱食塩泉で鉄分などを含まず飲泉し

表1 文化14(1817)年刊「諸国温泉功能鑑」と元文3(1738)年刊『一本堂葉選続編 温泉』記載の対照

西之方	文化14(1817)年刊「諸国温泉功能鑑」	元文3(1738)年『一本堂葉選続編 温泉』	該当現温泉地名(都道府県)	東之方	文化14(1817)年刊「諸国温泉功能鑑」	元文3(1738)年『一本堂葉選続編 温泉』	該当現温泉地名(都道府県)
大関	摂州有馬湯	有馬	有馬	大関	上州草津之湯	草津	草津
関脇	但州木の崎湯	城ノ崎	城崎	関脇	野州那須ノ湯	那須	那須湯本
小結	豫州道後湯	道後	道後	小結	豆州湯川原湯	胡胡米又は河内	湯河原
前頭	加州山中の湯	山中	山中	前頭	相州足の湯	蘆ノ湯	芦之湯
(上)	肥後阿蘇湯	椽ノ木、湯谷他	椽ノ木/湯谷	(上)	陸奥嶽の湯	嶽ノ湯	岳(福島)
	豊後濱脇湯	別府浜脇	浜脇(大分)		上州伊香保湯	伊香保	伊香保
	肥前温泉湯	温泉山	雲仙		仙臺成子湯	鳴子	鳴子
	薩摩霧島湯	霧嶋	栄之尾か		最上高湯泉	高湯	蔵王
	豊後別府湯	別府立石、鉄輪	鉄輪ほか		秋田小鹿嶋湯		男鹿
	肥後山家湯	山鹿	山鹿		津軽嶽の湯	『用心集』岩木島	嶽(青森)
	濃州下良之湯	下呂	下呂		相州湯元之湯	湯本	箱根湯本
	肥後ひな久湯	難来	口奈久		豆州小名之湯	古奈	伊豆長岡
	能州底倉湯	(能州ノ涌浦)	和倉		會津天仁寺湯	天寧寺	東山
	備中長府湯	(作州ノ湯原)	(湯原)?		越後松の山湯	『用心集』松ノ山	松之山
	薩摩硫黄湯	硫黄谷	硫黄谷		信州諏方ノ湯	綿湯、小湯	下諏訪
(中)	紀州田邊湯	湯崎	南紀白浜	(中)	南部恐山の湯	山ノ湯、薬師ノ湯	恐山
	但州湯川原湯	但州ノ湯村	湯村(兵庫)		信州洪湯ノ湯	洪湯	洪
	藝州川治湯		湯来ノ湯の山		庄内田川の湯	田川	湯田川
	紀州大せぢ湯	(二河ノ湯)	(湯川)		岩城湯元湯	磐城	いわき湯本
	加州白山秋湯	越前州ノ白山	白山(石川)		米沢赤湯泉	赤湯	赤湯(山形)
	伯州徒見湯	勝見	浜村・勝見		下野中禪寺の湯	中禪師、日光	日光湯元
	薩摩桜ノ嶋湯		古里か		秋田大瀧湯		大滝
	肥前竹尾ノ湯	武雄	武雄		陸奥飯坂之湯	飯坂	飯坂
	石州川村之湯	伯州ノ三笹	三朝		南部鹿角湯	湯瀬ノ湯、大湯	湯瀬ノ湯
	周防山口の湯	防州ノ湯田	湯田(山口)		相州姥子湯	禪定、姥子ノ湯	姥子
	肥前宇れし湯	嬉野	嬉野		豆州朱善寺湯	修禪寺	修善寺
	越中足倉湯	越中州ノ立山	立山(富山)		仙臺川たび湯	川旅	川渡
	越後塩沢湯	(越後州ノ湯沢)	(湯沢か)*東		庄内温海湯	温海	温海
	相州塔沢湯	塔ノ沢	塔之沢 *東		津軽温湯泉	温湯	温湯(青森)
	秋田おやす湯		小安峯 *東		米沢湯沢湯	湯沢	湯ノ沢(山形)
(下)	薩摩関外湯		?	(下)	豆州権現湯	走湯山、伊豆山	伊豆山
	相州宮下湯	宮ノ下	宮ノ下 *東		會津熱塩湯	熱塩、慈眼寺	熱塩(福島)
	津軽矢立湯		矢立 *東		上州川原湯	川原	川原湯
	上州嶋の湯	四萬 一に嶋	四万 *東		相州木加之湯	木賀	木賀
	信州湯瀬湯		湯ノ瀬 *東		野州塩原湯	塩原	塩原元湯
	相州堂嶋湯	堂力嶋	堂ヶ島 *東		庄内湯濱湯	湯野浜	湯野浜
	津軽浅虫湯	浅虫	浅虫 *東		津軽板留湯	板留	板留(青森)
	仙臺あきふ湯	名取	秋保 *東		信州別所之湯	別所	別所
	越後出湯ノ泉	出湯俗に観音湯	出湯 *東		越後関之山湯	関山一に妙香山	関(新潟)
	最上かみの山湯	上野山ノ湯	上山 *東		南部臺之湯	台湯	台(岩手)
	信州浅間湯	浅間	浅間 *東		伊達湯村湯	*湯村『用心集』	湯野ノ穴原
	相州底倉湯	底倉	底倉 *東		最上銀山の湯	銀山ノ湯	銀山
	上州老神湯		老神 *東		仙臺釜崎湯	鎌崎	鎌先
	越後田上湯		湯田上 *東		會津瀧之湯		西山ノ滝の湯
	津軽倉立湯	蔵館	大鱈 *東		米沢谷沢湯		?
	能州足の湯		? *東		南部麻水湯		—

(注)筆者作成。

やすく、無色透明な城崎温泉を評価したことはよく知られている。なかでも「城崎新湯」源泉を「最上至極天下第一湯」¹⁸⁾と推奨した。『旅行用心集』より約70年前、格付に結びつく温泉の特徴評価や効能を比較検討するまなざしに裏付けがすでに与えられていた¹⁹⁾。

あらためて両者を対照すると、『旅行用心集』が挙げる温泉地名は、配列順を含めてほとんど『一本堂薬選続編 温泉』の丸写しに近いことがうかがえる。

続いて、基本型の文化14(1817)年刊「諸國温泉功能鑑」の格付温泉地と、『一本堂薬選続編 温泉』記載の温泉地を対照したのが表1である。

表1から、温泉番付東西計92カ所の温泉地で、『一本堂薬選続編 温泉』に未記載あるいは該当する温泉地が見つからなかったのは、東では筆者が「誤謬」とみる「南部麻水湯」を含めて8カ所、西では所在不明温泉を含めて10カ所あった。『一本堂薬選続編 温泉』の記載・該当率は東西合わせて81%に及ぶ。『一本堂薬選続編 温泉』未記載あるいは該当なしの18カ所のうち、『旅行用心集』のみ記載があったのは東の3カ所のみ。そこからも『一本堂薬選続編 温泉』の温泉地データベースとしての先駆的位置が理解できよう。

以上、効能本位で選ぶ温泉番付の根幹の考え方も『一本堂薬選続編 温泉』ですでに全面展開されていた。『旅行用心集』も典拠にしたと考える『一本堂薬選続編 温泉』が、江戸時代の温泉番付の大元の典拠と言えるのではないか。

(4) 受容を支えた行司・差添・勸進元

次々と刊行される温泉番付をとおして人々が格付温泉地を受容したとすれば、番付中央に配された行司・差添・勸進元が果たした役割は大きい。行司と、ときに行司と交代もする差添・勸進元の温泉地はお飾りではない。その存在に意味があった。

基本型では、真ん中でひとときわ大きい「熊野本宮之湯」が立行司役。左右に「伊豆熱海

湯」と「津軽大鰐之湯」を控える。行司に付きそう差添は「熊野新宮湯」。勸進元は「上州沢渡湯」。なぜこの陣容であり、「熊野本宮之湯」「熊野新宮湯」とはどの温泉地をさすのか。

古来、聖地とみなされた熊野(三山)信仰と温泉(地)のかかわり自体研究対象で、本稿では指摘にとどめるが、「ゆ(う)の・ゆ(う)や」とも読む熊野は、湯屋・湯・温泉の表象となった。中世の説経節『をぐり』は小栗判官が熊野本宮の湯垢離場・湯の峰温泉「つば湯」で再生する物語である。熊野信仰は諸国を回遊する熊野聖(ひじり)らの活動で広がるが、その過程で古来の「温泉神」とは別のかたちの温泉守護として、たとえば箱根七湯に熊野(権現)社が多いように、温泉分野で重要な位置を担うようになったと考えられる。

こうして温泉守護たる熊野が番付を司る。そのとき「熊野本宮之湯」は江戸時代に「本宮ノ温泉」²⁰⁾とも呼ばれていた湯の峰温泉のことだが、問題は「新宮湯」である。

三山を構成する熊野新宮近在に温泉はない。『日本書紀』で「牟婁温湯(むろのゆ)」「紀温湯(きのゆ)」と記され、江戸時代に「湯崎」と呼ばれた現・白浜温泉も紀伊の古湯である。しかしこちらは、番付西の前頭中位に「紀州田邊湯」が載り、田邊から船で訪れたので江戸時代「田邊(ノ湯)」²¹⁾と称されていたことから除外される。

次に、那智と熊野新宮を巡る参詣路の大辺路(おおへち)沿いで参詣者の湯垢離場とみなされ、温泉寺もあるのが、『一本堂薬選続編 温泉』に「二河(にこう)」の温泉地名で記載された現・和歌山県湯川温泉である。最も有力な候補だが、西前頭中下位にある「紀州大せぢ(大辺路の意:筆者注)湯」に比定されるため、こちらも除外される。

そうすると「熊野新宮湯」とは、「熊野本宮之湯」と対をなす象徴的な存在であろうか。それとも格付温泉地との重なりを意に介しないとしたら、先の二温泉地の中でも湯川温泉のほうをさしているとも言えよう。

続く二行司は、家康以来徳川將軍や大名に
気に入られ御汲湯が続いた熱海温泉と、津軽
藩主の御殿湯の青森県大鰐温泉である。行司
陣に重み、風格を与える存在である。勸進元
は群馬県沢渡温泉。東大関草津湯治の仕上げ
の湯として欠かせない名湯である。

以後、一部ローテーションしつつ「5」温泉
地は行司・差添・勸進元の基本型となる。こ
れに熊野がある紀伊（龍神温泉）や上州（例：
川原湯温泉）の温泉地が加わることがあった。
こうして熊野の湯が番付を神聖なものとし、
幕藩体制下の誉れある名湯群が格付を権威あ
るものにして温泉地の受容をさらに促したの
である。

5 番付温泉地の変遷について

(1) 基本型と末期の番付比較

それでは受容された温泉地のその後はどう
か。番付はその変遷を表しているのか。

基本型の文化14年改「諸國温泉功能鑑」と
30年以上隔てた江戸末期、嘉永2年（1849）
刊「諸國温泉鑑」をあらためて比較対照した
のが、表2である。

西では、前述した温泉地表記の言い換え以
外に序列も登場する温泉地もまったく変わら
ない。前頭中下位からは、東日本の温泉地が
ほとんど占めているのも同じである。変遷と
いえば、前頭下位「上州嶋の湯」（現・群馬県
四万温泉）が後者で消え、「上州老神湯」（現・
老神温泉）が「上州東老神湯」に変わったこ
とである。「東老神湯」は老神の誤記だろう。

そのあおりで以下順位が一つずつもち上が
り、結果として最下位が空席のままとなっ
た。新しい温泉地を番付に登場させるような
刷新意欲はこのかぎりでは見えない。

東はわずかに変化が見られる。上段末の前
頭「信州諏方ノ湯」（現・下諏訪温泉）が三役
をうかがう位置まで昇進する。下諏訪温泉は
甲州道と中山道が合流する重要な温泉宿場町
で、本陣を構え、大名らも逗留する。評判が
高まり、番付に反映したのかもしれない。

その異動が前例踏襲型の番付作成を混乱さ
せたか、同じ上段の前頭「秋田小鹿嶋湯」（現・
男鹿温泉）が消え、「秋田河内原ノ湯」という
所在不明な温泉が加わった。これは秋田の地
名を残しつつも、新興の人気温泉で後期のほ
かの番付では上位に登場する「武州小河内原
湯」（小河内ダム湖に一度沈んだ現・東京都
鶴の湯温泉）の誤記かと思われる。

東でもう一つの変化は、前頭下位から「上
州川原湯」（現・川原湯温泉）が消え、「會津
瀧之湯」（現・福島県会津西山温泉滝の湯）
が中下位まで昇進し、これによりほかの順位
が一つずつ上下した一方、現状のまま留め置
かれてもいて、結果ダブルで名を連ねてい
る。このあたりは番付のいい加減なところだ
ろう。

(2) わずかながら変遷

刊行年代がわかる二つの番付以外に、ほか
も合わせて比較検討すると、「誤記」を含む
踏襲型が大半ながらも若干の異動・新規参入
など変化、変遷は認められる。

西の三役・前頭上位陣は不動だが、東の三
役・前頭上位陣は不動ではない。「信州諏訪
の湯」が小結に昇進、「上州伊香保湯（湯川尾
湯とも）」が「陸奥嶽の湯」をしのぐ位置に上
がっている。また前述のとおり、江戸に近い
「武州小河内原湯」が前頭上位陣に初登場す
る。

これらのことは、基本型の模倣・踏襲に流
れやすい温泉番付も、湯治や参詣を主とした
旅行が大衆化していく社会の現実を背景に、
温泉地の一種のトレンド、人気や評判を取り
込んで、登場する温泉地もわずかながら変遷
したと言えるのではないか。

(3) 不明な温泉地の考察

温泉番付に登場する温泉名には、刊行を重
ねてもいったいどの温泉地をさしているのか
わからない、あるいは該当しそうな候補がい
くつか想定されるようなものが散見される。
番付温泉地の受容のあり方にもかかわるの
で、これについても考察したい。

表2 文化14(1817)年刊『諸国温泉功能鑑』と嘉永2(1849)年刊『諸国温泉鑑』の対照

西	文化14(1817)年	嘉永2(1849)年	東	文化14(1817)年	嘉永2(1849)年
大関	摂州有馬湯	左と同じ	大関	上州草津之湯	左と同じ
関脇	但州木の崎湯	〃(但州木崎之湯)	関脇	野州那須ノ湯	〃
小結	豫州道後湯	〃(豫州銅胡の湯)	小結	豆州湯川原湯	〃(豆州湯河原湯)
前頭	加州山中の湯	〃	前頭	相州足の湯	〃(相州芦之湯)
(上)	肥後阿蘇湯	〃	(上)	陸奥嶽の湯	〃(奥州嶽の湯)
	豊後濱脇湯	〃		上州伊香保湯	〃
	肥前温泉湯	〃		仙臺成子湯	↑信州諏方の湯
	薩摩霧島湯	〃(薩州霧嶋湯)		最上高湯泉	↓仙臺鳴子の湯
	豊後別府湯	〃		秋田小鹿嶋湯 ×	↓最上高湯泉
	肥後山家湯	〃		津軽嶽の湯	秋田河内原ノ湯
	濃州下良之湯	〃(飛州下良の湯)		相州湯元之湯	↓津軽嶽の湯
	肥後ひな久湯	〃(肥後鄙久の湯)		豆州小名之湯	↓相州湯元の湯
	能州底倉湯	〃		會津天仁寺湯	↓豆州小名乃湯
	備中長府湯	〃(備州長府の湯)		越後松の山湯	↓會津天仁寺湯
	薩摩硫黄湯	〃(薩州硫黄の湯)		信州諏方ノ湯	↓越後松ノ山湯
(中)	紀州田邊湯	〃	(中)	南部恐山の湯	左と同じ
	但州湯川原湯	〃		信州渋湯ノ湯	↑庄内田川の湯
	藝州川治湯	〃		庄内田川の湯	↑岩城湯元ノ湯
	紀州大せど湯	〃(紀州大瀬地ノ湯)		岩城湯元湯	↑米澤赤湯の湯
	加州白山杖湯	〃(加州白山杖ノ湯)		米沢赤湯泉	↑下野中禪寺ノ湯
	伯州徒見湯	〃		下野中禪寺の湯	↑秋田大滝の湯
	薩摩桜ノ嶋湯	〃(薩州桜嶋ノ湯)		秋田大滝湯	↑奥州飯坂の湯
	肥前竹尾ノ湯	〃		陸奥飯坂之湯	↓信州渋湯ノ湯
	石州川村之湯	〃		南部鹿角湯	左と同じ
	周防山口の湯	〃		相州姥子湯	〃
	肥前宇れし湯	〃(肥前漆乃湯)		豆州朱善寺湯	〃(豆州修善寺湯)
	越中足倉湯	〃		仙臺川たび湯	〃(仙臺川度ノ湯)
	越後塩沢湯	〃		庄内温海湯	〃
	相州塔沢湯	〃(相州塔ノ沢乃湯)		津軽温湯泉	〃(津軽温湯の湯)
	秋田おやす湯	〃(秋田於安ノ湯)		米沢湯沢湯	↑會津滝乃湯
(下)	薩摩関外湯	〃(薩州関外の湯)	(下)	豆州権現湯	↓米沢湯沢の湯
	相州宮下湯	〃 *以下、東		會津熱塩湯	↓豆州権現の湯
	津軽矢立湯	〃		上州川原湯 ×	↓會津熱塩乃湯
	上州嶋の湯 ×	↑信州湯瀬の湯		相州木加之湯	左同(相州貴賀の湯)
	信州湯瀬湯	↑(相州堂嶋の湯)		野州塩原湯	左と同じ
	相州堂嶋湯	↑(津軽浅虫の湯)		庄内湯濱湯	〃
	津軽浅虫湯	↑(仙臺明布の湯)		津軽板留湯	〃
	仙臺あきふ湯	↑(越後出湯の湯)		信州別所之湯	〃
	越後出湯ノ泉	↑(最山上ノ山湯)		越後関之山湯	〃
	最上かみの山湯	↑(信州浅間の湯)		南部臺之湯	〃
	信州浅間湯	↑(相州底倉の湯)		伊達湯村湯	〃(伊達湯の村ノ湯)
	相州底倉湯	↑(上州東老神湯)		最上銀山の湯	〃
	上州老神湯	↑越後田上乃湯		仙臺釜崎湯	〃
	越後田上湯	↑津軽倉立の湯		會津瀧之湯	〃(※上とだぶり)
	津軽倉立湯	↑能州足の湯		米沢谷沢湯	左と同じ
	能州足の湯	(欠)		南部麻水湯	〃

(注)筆者作成。

(1) 東前頭下位「米沢谷沢湯」 不明

米沢周辺に「谷沢」という温泉名は過去現在見あたらない。地名として近い現・米沢市大沢には冷泉の一軒宿、笠松鉱泉(温泉)があるが、江戸時代あったかも不明である。もう一つ、温泉名に近いと言える旧板谷村にある五色温泉は「五色湯」²²⁾として『旅行用心集』に記載されている(『一本堂薬選続編 温泉』には記載無し)。しかし五色温泉は標高の高い傾斜地にあり、「谷沢湯」の印象にそぐわない。

(2) 西前頭上位「備中長府湯」

岡山県西部地方をさす備中国には知られた温泉はない。また、「長府」に該当する地名もない。江戸時代に利用され、評判の温泉地は美作国か備前国にある。湯原温泉は美作に属するが、実際に備中国に近い西北域で知られた温泉地として湯原温泉は候補となる。

(3) 西前頭中位「藝州川治湯」

藝州(安芸国)で知られた温泉地は、安芸藩が湯治場として整備し、藩主も入湯、湯役人も置いた(湯来・)湯の山温泉以外ない。川沿いだが、「川治湯」とも称したか確認できない。

(4) 西前頭中位「薩摩桜ノ嶋湯」

桜島に湧いていた温泉では、以前複数あった温泉場のうち1914(大正3)年の桜島噴火で、黒神温泉、西郷隆盛も逗留した有村温泉は埋没。現存は古里温泉である。

(5) 西前頭中位「越後塩澤湯」

直接該当する温泉はない。よくある地名だが、旧魚沼郡塩沢とするなら当時温泉はない。周辺には「鐘掛 塩澤ノ驛ヨリ七里山奥 鐘掛村ニ在」「湯澤 温湯の在所湯澤ノ驛ヨリ 猶西三町斗(ばかり)山奥」²³⁾と、1756(宝暦6)年刊『越後名寄』巻之九「温泉部」の魚沼郡には2温泉が記されている。前者は現・貝掛温泉で、後者が越後湯沢温泉で、候補となり得る。

一方、これを湯沢の誤記とすれば、『一本堂薬選続編 温泉』にも「越後州ノ雲母、湯沢

湯沢村ニ在り」²⁴⁾(現・関川村湯沢温泉)と記される湯沢温泉も候補となり得る。

(6) 西前頭中位「薩摩関外湯」 不明

名称が近いのは霧島の関平(せきびら)温泉だが、1886(明治19)年刊内務省衛生局編『日本鉱泉誌』に「天保九年八月に地元(三体堂村)の士が発見して浴池を設けた」²⁵⁾とあるのが事実なら、文化14年刊の基本型には載らない。湯川内(ゆがわち)温泉説もあるが、1755(宝暦5)年開湯後、明治まで島津藩御用達で一般利用されなかった所が番付に載るか疑問である。

(7) 西前頭最下位「能州足の湯」 不明

北陸地方で「足」という文字が入る温泉は、ほかに西前頭中位「越中足倉湯」がある。『一本堂薬選続編 温泉』に「越中州ノ立山」²⁶⁾と記載された旧立山温泉のことで、玄関口は芦峯(あしくら)であった。「能州」の能登半島では西前頭上位に「能州底倉湯(和倉温泉)」が入る。ほかに見当がつかず、「誤謬」ではないかと思われるほどである。

結語

要約すると、数多い温泉番付にも「基本型」が見いだされ、基本的には格付も模倣踏襲をまぬがれていない。従って温泉地の受容という点では、基本型(現存では文化14年改)となる温泉番付とその典拠となり得た刊行物(『一本堂薬選続編 温泉』、『旅行用心集』)の存在が大きく、江戸期の温泉地受容に影響を及ぼしたと考える。

次に、温泉地受容の内容が、江戸後・末期数十年間でどう変遷し得たのかという点では、不明や「誤謬」が疑われるものを含めて基本型の模倣踏襲をまぬがれ得ないことと、何より効能本位という温泉選びの根幹があるため、大きな変遷に乏しいのは当然と言える。

とはいえ、若干の温泉地の格付昇進、除外、新しい温泉地の登場も散見される。これらは江戸後末期の旅行、湯治の一般化・普及によ

る現実社会の人気、評判を反映したものと思われる。その傾向は明治時代により拍車がかかることになるだろう。江戸期に登場した温泉番付は今日の温泉ガイドの先駆的役割と意義を持つ。それを権威づけた行司・勸進元の意味、熊野信仰・温泉信仰とのかかわりを含めてさらに考察を深めていきたい。

注・参考文献

- 1) 1976 (昭和51) 年刊行の『草津温泉誌 第巻』口絵で紹介されたときは、「草津町 中沢 晁三氏蔵」であった。
- 2) 木暮敬「温泉番付について」(日本温泉協会『温泉』1968年1月号)、25-29頁。
- 3) 木暮金太夫「温泉番付について」(『錦絵にみる日本の温泉』所収、国書刊行会、2003年)もこれに従う。
- 4) 林英夫(2003):「温泉功能鑑と温泉一覧」(『番付で読む江戸時代』柏書房)、214-227頁。
- 5) 関戸明子(2007):「コラム1 温泉番付」『近代ツーリズムと温泉』ナカニシヤ出版、37-43頁。
- 6) たとえば、岡田昭二(2006):「近世上州の温泉と関所」(群馬歴史民俗研究会刊『群馬歴史民俗』第27号)、31-48頁や、渡辺智裕(2013):「『諸国温泉功能鑑』について」(いわき地方史研究会刊『いわき地方史研究』第50号)、51-55頁が挙げられる。
- 7) 前掲2)、25頁。
- 8) 「温泉の基礎講座 相撲の歴史と温泉番付」(日本温泉協会『温泉』1993年5月号)、6-9頁。
- 9) 前掲8)、7頁。
- 10) 前掲8)、7頁。
- 11) 前掲1)、「草津の五湯」684-709頁。
- 12) 都立中央図書館アーカイブズ、前掲3)の木暮金太夫編『錦絵にみる日本の温泉』を参照。
- 13) 木暮敬「温泉番付について」(日本温泉協会『温泉』1968年1月号所収)の温泉番付一覧表には「適応症」記載の有無も記されているが、遅い時期と目されるものほど効能の表示が見られない。
- 14) 八隅蘆菴著『旅行用心集』「諸國温泉」(古典籍総合データベース／早稲田大学図書館蔵書目録所収)、p0057-p0076。
- 15) 前掲14)、p0071。
- 16) 前掲14)、『旅行用心集』「街道宿場里程」より。
- 17) 前掲14)、p0065-p0066。
- 18) 香川修徳著『一本堂葉選続編』「温泉」(小笠原真澄・小笠原春夫編著『訓解 温泉(一本堂葉選続編)』)、64頁。
- 19) 『一本堂葉選続編 温泉』も『旅行用心集』「諸國温泉」同様に温泉番付が全国の温泉地を受容し、格付けする際のデータベースとなったと考えられるが、格付自体は温泉地人気も考慮した一定独自の観点からなされたのではないか。『一本堂葉選続編 温泉』は有馬温泉の人気に対して、効能と温泉の性状から城崎新湯を第一とした。温泉番付は有馬を正大関、城崎を関脇としている。
- 20) 1712 (正徳2) 年自序の寺島良安著『和漢三才図会』卷第七十六「紀伊」項に「本宮ノ温泉 在湯峯」と記す。前掲18)も「本宮 湯ノ峯 是レ也」と記載(56頁)。
- 21) 前掲20)、『和漢三才図会』卷第五十七「温泉」項に「湯崎 田邊」と記す。
- 22) 前掲14)、p0072。
- 23) 丸山元純編(1756):『越後名寄』卷之九、「温泉部」九頁(越後史料叢書第二編所収)。
- 24) 前掲18)、54頁。
- 25) 内務省衛生局編(1886):『日本鉱泉誌』下巻305頁。
- 26) 前掲18)、54頁。

外国人向け日本旅行ガイドブックにおける温泉に関する記述の考察

What Japanese Onsen Attracts Foreign Tourists: A Study of Viewpoints Embodied in English Travel Guidebooks on Japan

辻 のぞみ*

Nozomi TSUJI

キーワード：温泉 (Onsen, hot spring, spa)、日本旅行ガイドブック (travel guidebook on Japan)、ロンリープラネット・ジャパン (Lonely Planet Japan)、魅力ある温泉 (attractive Onsen)

1 はじめに

2013年以降の円安の進行や、近隣アジア市場国の経済成長に加え、訪日査証要件緩和策や免税範囲の拡大などの施策も効を奏し、ここ数年訪日旅行者数は急速に増加している。2015年の訪日外国人旅行者は、1974万人と、政府が2020年に目標とする年間2000万人にわずかに届かなかったものの、この目標は前倒して達成される勢いである。そのため政府は、2020年までの訪日外国人旅行者誘致目標を大幅に引き上げ、4000万人としたところである¹⁾。

一方で、訪日外国人旅行者の訪問先は、大都市やゴールデンルートに偏っていることから、これを地方に分散させ、地方創生につなげるのが課題とされている。日本各地には、約1700の市町村のうち、温泉地を有する市町村が1400余あり²⁾、訪日外国人旅行(インバウンド)の地方分散化においても有力なコンテンツになり得るであろう。一部の温泉地にはすでに多くの外国人旅行者が訪れていることも明らかである。しかし実際に外国人旅行者は各温泉をどのように評価しているのだろうか。

本稿では訪日外国人向けの旅行ガイドブックにおける温泉の記述内容の分析を通して、温泉がどのように紹介されているのか、どのような温泉が魅力があると理解され評価され

ているのかについて考察する。

2 研究の方法

(1) 対象

著名な外国人旅行者向けの日本ガイドブック『Lonely Planet Japan』14th Edition, (2015年9月発行)³⁾(以下ロンリープラネット)を資料として、どのような温泉が掲載されているのかを網羅し、またその記述内容を分析した。また、分析の過程で、同ガイドブックの13th Edition (2013年9月発行)⁴⁾や9th Edition (2005年10月発行)⁵⁾との比較も行った。さらに、『Michelin Green Guide Japan』(2015年6月発行)⁶⁾(以下ミシュラングリーンガイド)の掲載温泉も参考とした。

なお、本ガイドブックのライターは主に欧米人であり、読者層のほとんどは欧米人であろうことに留意する必要がある。

(2) ガイドブックの概要

Lonely Planet Japanは、写真は少なく、文字量が非常に多い実用的ガイドブックであり、施設の営業時間や料金、公共交通によるアクセス、宿泊・飲食施設などの実用情報が充実している。有名観光地のみならず実際の取材に基づく幅広い地域の情報が掲載されている。情報メディアが多様化し、訪日旅行情報収集においてウェブサイトやSNSが有力なメディアとなっても、1年おきに改訂され

*名古屋短期大学 (Nagoya College)

発行されている。

観光庁の「訪日外国人消費動向調査 平成25年年次報告書」⁷⁾には、回答者が日本への「出発前に得た旅行情報で役に立ったもの」という設問の選択肢として、旅行ガイドブックの中でもロンリープラネットとミシュラングリーンガイドという特定のガイドブック名を個別に設けている(平成26年以降の調査ではこの選択肢はなくなった)。その結果は、全体ではロンリープラネットが6.8%、ミシュラングリーンガイドが1.1%、その他の旅行ガイドブックが12.2%となっている。国別では、ロンリープラネットが、オーストラリアで35.1%、カナダで29.4%、フランスで28%、英国で25.1%という高い数字となっている。欧米人旅行者がロンリープラネットを手に入れているのを見かけることが多いという印象や、訪日旅行ガイドブックとして圧倒的な存在であることは間違いではないと言えるだろう。

一方、上述の調査結果において、ミシュラングリーンガイドは、一番高い数字がフランスの6.1%である。英語版もあり、改訂版が発行されるたびに、日本政府観光局(JNTO)と日本ミシュランタイヤ社がプレスリリースを出し、ニュースでも取り上げられ、星付きの観光地を擁する自治体がPRに活用するなど⁸⁾、日本国内のインバウンド関係者の間では知名度と評価が高いガイドブックである。その評価には、ミシュランのレストランガイドによる知名度やブランド力も影響していると思われる。しかしながらロンリープラネットに比べると、利用者は格段に少ない。

(3) 分析方法

本研究では「内容分析(content analysis)」を行う。この方法は、マスメディア等に表現された結果を対象として、「何についての」「どのような内容の」ものであるかを客観性のある方法・手続きによって、数量的に把握することを目的とした資料分析方法の一つである。内容分析をおこなうにあたっては、①

対象とする資料全体について概要を理解した上で、客観性のある資料基準を作成すること、②作成された基準にしたがっての分類と資料個々についての評価・解釈は別のものとして区別して行うこと、が必要である。

3 研究結果

(1) 温泉の位置付け

①“Japan's Top 25”(日本旅行の魅力25)の中で、温泉は2番目に登場する。

②日本を11地域(東京、京都を除いて9地域)に分け、その観光的ポイントが各3点挙げられた“Regions at a Glance”(地域早わかり)の中で、5地域に温泉が登場する。

③“Plan Your Trip”(旅行計画)の中で、スキー、ハイキング、子連れ旅行、飲食、といったテーマとともに、“Visiting an Onsen”(温泉に行く)という項目があり、日本の温泉基礎知識、温泉エチケット、地域別のおすすめの温泉、刺青禁止など、初めて日本の温泉を訪れる旅行者向けの情報が掲載されている。

以上のことから、本ガイドブックにおける日本の観光魅力としての温泉の位置付けが大きいことは明らかである。

(2) 地域別観光地案内における温泉

①目次の見出し

目次の見出しとなっている地名は235を数えた。そのうち、全体の約3割に当たる72に何らかの温泉情報が含まれていた⁹⁾。

②温泉地であることに言及や説明がある観光地
地域別紹介の中で、温泉地であることに言及や説明がある観光地、温泉地または都市の見出しの数を、見出しの大小の整合性にとらわれずにカウントすると、56箇所あった。

56箇所の記述の内容は、単にそこが温泉地であるという一言から、温泉地の特徴や素晴らしさを詳しく述べたものまで様々である。

比較的詳しい記述に含まれる主要素は表1のとおりである。

表1 温泉地の説明表現に含まれる主な要素

1. ロケーション（山に囲まれた、海辺、森の中など）＝熱海、別所、白浜、由布院、伊東、修善寺、白骨、野沢、福地、湯の峰、俵山、知床の露天風呂、硫黄島	13
2. アウトドアアクティビティ（スキー、ハイキング、サーフィンなどに適した場所であるという情報）＝草津、野沢、白馬、平湯、越後湯沢、蔵王、旭岳、十勝岳、雲仙、種子島	10
3. お湯の成分や効能（ただし「ミネラルが豊富な」、「良いお湯」、「硫化物の」、「治癒効果のある」、など短く簡単な表現が多い。）＝草津、別所、白骨、温泉津、秋保、鳴子、登別、指宿	8
4. 町並み（村や町としての温泉地が、「美しい」、「古風で趣のある」などの形容詞によって修飾されている。）＝城崎、黒川、银山、温泉津、修善寺、美ヶ原	6

(注) 以下、表は筆者作成。

表2 施設の種類の種類

共同浴場または温泉銭湯	68
宿泊施設の日帰り湯	52
日帰り温泉施設・温浴施設	35
足湯	4
日帰り湯情報なしの宿泊施設	3
その他	2

(注1) 日帰り温泉施設・温浴施設には、温泉ではない温浴施設2軒を含む。

(注2) 天然に近いものも含め、露天風呂のみの施設についても共同浴場として分類した。しかしカムイワッカ湯の滝と、自分で自由に掘る川湯温泉砂湯については共同浴場とはみなさず、その他に分類した。

③掲載温泉利用施設・温浴施設

本ガイドブックにおける温泉に関するコンテンツの多くはactivities（体験）としての温浴施設（一軒宿の温泉や天然に近い露天風呂も含む）に関する実用情報である。掲載温泉利用施設・温浴施設数（sleeping〔宿泊〕の項目に掲載されている日帰り湯情報のない宿泊施設は除く）は164箇所、それらの施設の種類の種類は表2のとおりである。日帰り入浴を前提とした温泉が主として紹介されており、気軽に立ち寄れる共同浴場または温泉銭湯が最も多い。

この164施設の内訳は、次の表3のとおりである。温泉地ごとに、複数の共同湯や旅館の日帰り湯が紹介されているところが多い。温泉地としての説明はなく、一施設のみが紹介されている場合もみられた。

以下に、掲載施設についての考察点をいくつか述べる。

a. 東京都区内、鳥取市内、京都市内、鹿児島市内といった、日本人にとっては温泉地の

イメージはない市街地についても温泉銭湯施設が掲載されている。東京には1000以上の銭湯があることがコラムで紹介され（温泉ではなく銭湯文化を紹介する内容だが、具体的に紹介されている蛇骨湯は黒湯の銭湯である）、鹿児島市については、50くらいの温泉の銭湯があり、古き良き時代を思い起こさせる、地元の人向けのものであると紹介されている。アクセスが良く観光や滞在拠点となる都市において、ローカルな情緒がある銭湯は手軽で魅力的な日本文化体験であり、それが温泉であればなおさらそうであると考えられる。

b. 掲載施設の中で、広島県の国民宿舎仙酔島と、香川県の直島銭湯は温泉ではない温浴施設である。直島銭湯及び観光対象としての仙酔島には非常にお薦めという意味の★がついている。直島は、安藤忠雄氏設計による地中美術館を中心に、欧米人旅行者に人気が高い。美術館だけでなく町なかの民家も現代美術のインスタレーションの場になっており、

表3 掲載温泉地と温浴施設(164施設)

北海道						法師温泉長寿館	
定山溪	施設名なし				東京都		
湯の川温泉	施設名なし				東京		大江戸温泉物語★
(コラム)	水無海浜温泉						スパ・ラクーア
ニセコ	ヒルトンニセコ [®] イレツ [®]				(コラム)		蛇骨湯
	ニセコ [®] ラント [®] ホテル				伊豆		大島
	五色温泉				諸島		式根島
支笏湖	施設名なし				新島		湯の浜温泉
洞爺湖	大和旅館				八丈島		裏見ガ滝温泉
登別温泉	第一滝本館				神奈川県		
旭岳温泉	大雪山白樺荘				箱根		天山湯治郷
(コラム)	吹上温泉露天の湯						箱根湯寮★
大雪高原温泉	大雪高原山荘						ふるさと
層雲峡温泉	黒岳の湯						ユネッサン
阿寒湖温泉	施設名なし						湯の里
十勝岳温泉	カミホロ荘				新潟県		
知床の温泉(コラム)	岩尾別温泉	熊の湯			越後湯沢温泉		施設名なし
	セセキ温泉	相泊温泉			富山県		
	カムイワッカ湯の滝				五箇山		くろば温泉
斜里	民宿湯元館				黒部峡谷トロッコ		黒糠温泉
川湯温泉の露天風呂(コラム)	足の湯	コタン湯			電車		鐘釣温泉洞窟風呂
	砂湯	和琴湯			石川県		
	池の湯				加賀温泉		山中温泉菊の湯
稚内	副港市場 港のゆ温泉						山代温泉古総湯
利尻島	利尻富士温泉				山梨県		
礼文島	うすゆきの湯				山中湖		紅富士の湯
青森県					長野県		
八甲田山	酸ヶ湯温泉★				白骨温泉		公共野天風呂
青荷温泉(コラム)	ランプの宿				上高地(中の湯)		ト伝の湯
宮城県					野沢温泉		新湯
秋保温泉(コラム)	施設名なし						大湯
鳴子温泉(コラム)	滝の湯	ゆさや旅館					熊の手洗湯
秋田県					安曇野(中房温泉)		有明荘
乳頭温泉	鶴の湯★	黒湯			白馬		みみずくの湯
	妙の湯				別所温泉		大湯
山形県							石湯
蔵王温泉	大露天風呂				美ヶ原温泉		施設名なし
	新左衛門の湯				浅間温泉		施設名なし
银山温泉(コラム)	能登屋旅館				(コラム)		扉温泉明神館
新潟県					岐阜県		
越後湯沢温泉	施設名なし				荻町		大白川露天風呂
栃木県							白川郷の湯
湯元温泉	温泉寺				平湯温泉		ひらゆの森
(コラム)	加仁湯温泉				福地温泉		湯元長座★
群馬県							昔ばなしの里
草津温泉	西の河原露天風呂				新徳高温泉		中崎山荘奥飛驒の湯
	大滝乃湯						新徳高の湯
水上・宝川温泉	宝川温泉汪泉閣★						檜見館★
					静岡県		
					伊東		緑風園
							陽気館

	サンハトヤ			内子	オーベルジュ内子
熱海	施設名なし			高知県	
蓮台寺	金谷旅館	蓮台寺荘		大岐が浜 (コラム)	海癒
堂ヶ島	沢田公園露天風呂			佐賀県	
修善寺温泉	宮湯	独鈷の湯		有田	武雄温泉
京都府				長崎県	
京都	鞍馬温泉	船岡温泉		雲仙	小地獄温泉館
丹後半島	宇川温泉よし野の里				新湯
大阪府					湯の里温泉
大阪	スパワールド				雲仙観光ホテル
兵庫県				熊本県	
城崎温泉	御所の湯	一の湯		阿蘇山	夢の湯温泉
	さとの湯	柳湯		黒川温泉	山みず木
	鴻の湯	地蔵湯			黒川荘
	まんだら湯			大分県	神明館
竹野	北前館			別府	竹瓦温泉
和歌山県					駅前高等温泉
白浜温泉	しらすな湯	崎の湯			北浜温泉テルマス
	牟婁の湯	白良湯			いちのいで会館
湯の峰温泉	つぼ湯				上人が浜温泉
わたらせ温泉	わたらせ温泉				鉄輪蒸し湯
川湯温泉	千人風呂				ひょうたん温泉
鳥取県					温泉保養ランド
鳥取の温泉 (コラム)	ハワイゆーたうん				柴石温泉
羽合、浜村、岩井温泉	浜村温泉館				杉の井ホテル
鳥取	岩井ゆかむり温泉			由布院	下ん湯
島根県	日乃丸温泉 (銭湯)				牧場の家★
津和野	なごみの里				ぬるかわ温泉
温泉津	元湯	薬師の湯		宮崎県	
広島県				青島	あおしま太陽閣
鞆の浦	国民宿舎仙酔島			鹿児島県・宮崎県	
山口県				霧島屋久国立公園	民宿霧島路
湯田温泉	湯の町倶楽部				えびの高原荘★
	ホテルかめ福	山水園		鹿児島県	
俵山温泉	町の湯	白猿の湯		鹿児島	西田温泉
徳島県					かごつま温泉
大歩危小歩危	祖谷温泉			指宿	指宿砂むし会館砂楽
香川県					弥次ゲ湯
直島	直島銭湯★				吉乃湯
小豆島	サン・オリーブ温泉				旅館吟松
愛媛県				屋久島	平内海中温泉
松山	道後温泉本館				湯泊温泉
道後温泉 (コラム)	椿の湯	足湯			尾之間温泉
				種子島	中種町温泉センター
				硫黄島	施設名なし(2つの海岸の露天風呂)

(注1) 本表に掲載の施設は以下の基準によるものである。

- ・sights & activitiesに掲載されている温泉利用施設・温浴施設(自然の露天風呂も含む)
- ・地名の見出しに続く本文に掲載されている温泉利用施設及び日帰り湯情報のある宿泊施設
- ・sleepingに掲載されている、日帰り湯情報のある宿泊施設(イタリック)
- ・コラム(注目すべきトピックとしての記事)の中で紹介されている宿泊施設は、日帰り湯情報がなくても宿泊施設自体が観光魅力と考え、ここに含めた。

(注2) 地名のみで「施設名なし」とあるのは、温泉地についての言及や「日帰り湯が多い」などの記述はあるが、具体的な施設名が出ていない温泉地である。

(注3) ★の意味は「絶対行ったほうがよいお薦めの場所」である。観光地や温泉地ではなく、個々のスポットや宿泊施設や入浴施設などに対して付与されている。

(注4) 掲載温泉情報の調査中に、閉鎖していることが確認された妻籠の木曾路リゾートとニセコの明治45年創業の新見温泉はリスト・集計から除いた。

表4 施設の記述に含まれる要素

露天風呂	77	海辺や山の中、河原の天然露天風呂が多く取り上げられているほか、温浴施設、旅館の日帰り湯でも露天風呂について言及
建物	25	建物を形容する言葉として wooden(木造の)、atmospheric(情緒ある)、traditional(伝統的な)、rustic(良い感じに鄙びた)などが多い
眺め	24	海、山、森など眺めについての記述
ほかにない特徴	22	大露天風呂、洞窟風呂、砂風呂、自分で掘る風呂、ケーブルカーで降りる風呂など、ほかにない特徴がある
無料	20	無料という記載があるもの(実際は無料だが明記がないものもある)
混浴	15	混浴であることが明記されているもの(自然の露天風呂など、実際は混浴だが明記がないものもある)
成分・効能	12	お湯の成分や効能に言及。ただしその情報は深くない
疲れをとる・癒し	10	ハイキングや登山、スキーの疲れを取る、日頃のストレスから逃れるなどの記述がある

(注)一施設につき複数要素あり。

直島銭湯もその一つであり入浴ができる美術作品である。特徴がある入浴施設であれば、温泉かどうかはあまり関係ないと言える。

c. 北海道の湯の川温泉は、13版には出ておらず、今回初めて登場したが、人間の温泉ではなく、温泉に入る猿を見られることが★付きで掲載され、そのついでに温泉に入ることもできるという紹介になっている。温泉に入る猿といえば、スノーモンキーと言われる長野県の地獄谷野猿公苑の猿が外国人の間で大変な人気だが、本ガイドブックには人間が入る温泉としての地獄谷温泉も、近くの渋温泉も湯田中も、温泉についての言及や日帰り入浴施設の紹介はない(よって表3には含まれていない)。地獄谷温泉については、「雪が積もる時期の方が、きたないものが隠れて情緒があり美しい」と書かれている。これは、野猿公苑や一軒宿の旅館周辺が、行き止まりの場所ということで粗大ごみ置き場のようになっていることを指すと思われ、本ガイドブックにおける景観へのまなざしが感じられる。

また、これら164施設について、どのような要素がその記述に含まれるかを調べたところ表4のとおりである。無料や低料金で利用できる自然の中の露天風呂や温泉地の共同浴場が多く紹介されていること、建物や眺めも重要な要素であること、泉質や効能への大き

なこだわりは感じられないこと、山、海、渓谷などの温泉は、アウトドアアクティビティと関連付けた記述が見られることなどが特徴となっている。

(3) 記述・表現の方向性

56箇所及び164箇所の記述・表現から、対象事項・施設の取り上げ方が「好意的(称賛・評価)」、「中立的(客観的記述のみ・評価記述はなし)」、「非好意的(批判・非難)」かという基準で区分した。その結果は表5のとおり、全体の4分の3強は、好意的、残りでは中立的と区分することができる。

(4) 否定的な要素のある記述

本ガイドブックに掲載されていること自体が、読者に紹介する価値があるということであり、「非好意的評価」の温泉の掲載は当然限定される。しかし情報の一部に、否定的な要素のある記述は14件確認できた。その内容は主に、「混雑」、「景観」にかかわることである。表6はその例である。

雰囲気のある温泉地や温泉施設であっても、混雑はマイナスポイントとなりやすい。また、景観に関しても、人工的なものや特徴の乏しい町並みなどは否定的に記述されている。

表5 記述・表現の方向性

	観光地・温泉地・都市	温泉利用施設・温浴施設	計
好意的	46	122	168
中立的	10	42	52
非好意的	0	0	0
計	56	164	220
うち否定的な要素が含まれるもの	9	5	14

(注) 表現の対象は、温泉地、建物、風呂等、温泉にかかわるものはすべて対象とした。ほとんど事実のみの情報であっても、一語でも良い意味の形容詞が使われていれば好意的と判断した。また、形容詞が使われていなくても、行動を促すような表現が使われている場合は、薦めている＝好意的と判断した。

表6 否定的な要素のある記述

乳頭温泉郷	警告しておくが、あなたが素晴らしい山の中の露天風呂に入っている時、バスツアー客がどっと入ってくるとこの雰囲気は台無しになる
草津温泉	悪い面としては、休みの時期は混むことや、他のリゾート地のように今のスタイルに合わせようとせず過去の栄光にあぐらをかいたボロボロの旅館などが見受けられることである。
由布院温泉	…しかしながら由布院は週末や休日は混み合う。もし宿泊するなら、夕暮れの前くらいに着くようにするとよい。ちょうど日帰り客は帰り、より裕福な日本人客は旅館に入ってくる頃である
知床 相泊温泉	視線は海に向けること。なぜなら背後は道路とコンクリートの塊に面しているから
浅間温泉	その歴史は10世紀にさかのぼるとされ、文人のゆかりもあるが、今ではかなり平凡に見える
熱海温泉	山の斜面という印象的な立地にもかかわらず、乱開発がその魅力を奪ってしまった

表7 最も称賛されている温泉

白骨温泉	こじんまりと、ドラマチックに、深い溪谷をまたぐこの温泉地は、日本で最も美しい温泉リゾートのひとつである一紅葉の時期は天国のように美しく、冬は白銀のおとぎの国となる
黒川温泉	静寂さの漂う黒川温泉は、日本で最も美しい温泉町のひとつである
城崎温泉	城崎温泉は伝統的な日本の温泉を体験するのに最高の場所のひとつである。兩岸に柳のある運河が町の中心部を流れ、家や商店や飲食店の多くは伝統的な魅力を保っている
青荷温泉	この小さな青荷温泉のランプの宿以上に、良い感じに鄙びて、ロマンチックで、隔離されたところはあまりないであろう。山々に囲まれ、深い谷の中にぽつんとあるここは、文明と現代からの究極の逃避である

(5) 本ガイドブックで最も称賛されている温泉

「最も～な温泉のひとつ」という表現は、説得力のある称賛の表現であり、ほかと比べて際立った特徴があることを示している。関

連する描写と併せて考慮すると、本ガイドブックが高く称賛していた温泉は、表7の各温泉であることが認められる。静寂で、自然と融合した日本の情緒あふれる景観や日本的な文化が感じられる町並みのある温泉地が、高

表8 温泉町として好意的に表現されている温泉

銀山温泉	静かな川の両側に築 100 年くらいの旅館が、鏡に映したように同じような感じで並び、クラシックな大正時代スタイルの旅館が珍しいほどに集まっている銀山温泉は、1980 年代の人気ドラマ、おしんの舞台であった。夕刻や雪をかぶった時が最もロマンチックであり、山形からの魅力的な日帰り旅行先である
温泉津温泉	保護された歴史的な地区の細い道沿いによく保存された木造の建物と、地元の人たちとミネラル豊富なお湯に浸かることができる 2 軒の雰囲気ある共同湯がある
修善寺温泉	内陸部にある修善寺温泉は、桂川が流れる緑濃い溪谷にある、古風で趣のある温泉地である。細い路地、竹林の小径、たくさんの赤い欄干の橋があり、散歩するのに最適である
美ヶ原温泉	古風で趣のある目抜通りと、谷を見渡す眺めのよい美しい温泉集落

表9 ロンリープラネット2005年版に見られる下呂温泉の記述

山並みを背景に、流れの速い川が町なかを流れる下呂は、沢山の温泉があって、「ゲロ(vomit)」との残念な一致にもかかわらず、日本人旅行者のお気に入りだ。コンクリートのビルが広がっていてその魅力は台無しだが、リウマチや怪我、肌に効くと評判のお湯は素晴らしい。

表10 ミシュラングリーンガイドに見られる有馬温泉の記述

有馬温泉は、日本で最も古い温泉の一つであり、631年という早い時代にすでに日本書紀の中で言及されていた。旅行者であふれ返り、趣のないホテルが建ち並ぶリゾートであるが、何軒かの共同浴場や、数軒の居心地のよいホテルもある。

評価の温泉となっている。

個別の施設ではなく、面としての温泉町として魅力が感じられる記述は多くない。表8のとおり、銀山、修善寺、湯泉津、美ヶ原などに好意的な表現が認められる。修善寺は、第14版には、2年前の版にはなかった竹林の小径が記述に追加されている。

(6) ロンリープラネットに掲載されていない有名温泉地

本ガイドブックには、有名温泉地でも掲載されていないものがある。例えば日本三名泉と言われる草津温泉、下呂温泉、有馬温泉のうち、下呂温泉、有馬温泉の2つは掲載されていない。有馬温泉は、ミシュラングリーンガイドには記載があるが、ロンリープラネットにはない。しかしロンリープラネットの編集者は、これらの有名温泉を知らないはずはない。実際、第9版(2005年発行)には下呂

温泉が掲載されていた。交通情報なども入れると半ページ以上のスペースが割かれているが、その時すでに表9のような否定的な要素が記述に含まれていた。

また、ミシュラングリーンガイドに掲載されている有馬温泉の記述にも、表10のような否定的な要素が含まれている。

下呂温泉や有馬温泉は、歴史が古く泉質にも定評があり、日本では誰もが知るメジャーな温泉でありながら、大きな近代旅館が建ち並び、現在の姿に歴史の面影が感じられず、ロンリープラネットで魅力とするところの日本的な情緒や雰囲気は十分ではない、あるいはそれに代わる価値としての、その温泉ならではの特徴が認識されていないために掲載されていないのではないかと考えられる。下呂温泉では、近年温泉街の魅力増進のため様々な取り組みがなされている。また、川沿いの旅館の部屋の窓や露天風呂からの眺めは素晴

らしい。他方、ワクワクしながら広々とした川にかかった橋を渡り、温泉町へと入ってくる来訪者の視線で見た時に、河岸の景色として目に入るのは旅館や施設の裏側ではないだろうか。かつて夜の水に映るネオン看板だけが魅力だった大阪の道頓堀川には、現在観光遊覧船が行き交い、両岸は遊歩道となり店やビルへの入り口となっている。下呂温泉にも、その立地を生かす余地はまだまだあるようにも思われる。

4 むすび

本ガイドブックで魅力とされる、“木の温もりが感じられ、伝統的な日本の雰囲気のある、あるいは美しい自然景観と融合した温泉街、旅館、共同湯”は、すでに日本において何処にでも見られるものではなくなっている。歴史のある、たたくまいを残している温泉地は、今後減少することはあっても、増えることはありえない。一度コンクリートの町にしてしまった温泉街を、もとに戻すことはできないが、それでも、修善寺の笹湯、山代温泉の古総湯など、昔の雰囲気を取り戻そうというコンセプトのもとに新しく作り直した共同湯は、本ガイドブックに掲載され、評価されているものもある。

自然・文化と癒しとを一体化した温泉を、日本ならではの観光魅力として国際的にもアピールしていくためには、これらの魅力をいかに保全し、維持するか、あるいは復元していくのがきわめて重要な課題となっている。

また、本ガイドブックにおいては泉質、効能、泉温などへの言及が少ないことがわかったが、日本各地にある豊富な温泉資源を今後インバウンドに活用していくためには、外国人旅行者の持つ温泉そのものに対する認識や理解という観点から、さらに分析を行なうことが必要であり、今後の研究課題としたい。また、本研究は欧米人編集者の視点による英語版のガイドブックを素材としたが、近年の

訪日外国人全体に占める割合の大きいアジア諸国（特に韓国、中国、香港、台湾）からの旅行者にとっての日本の温泉魅力に関しては、対象国それぞれに適合した方法によってデータを収集・分析することが必要である。

注・参考文献

- 1) 観光庁 (2015年3月31日):「明日の日本を支える観光ビジョン」概要
http://www.mlit.go.jp/kankocho/topics01_000205.html
- 2) 環境省「平成26年度温泉利用状況」によれば、2015年3月31日現在における温泉を有する市町村数は1,434であった。
https://www.env.go.jp/nature/onsen/data/riyo_h26.pdf
一方、「政府統計の総合窓口e-Stat」によれば、2016年6月20日現在における市町村数は1,724である。
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/hyoutjun/initialize.do>
- 3) Chris Rowthorn et al. (2015年9月):『Lonely Planet Japan 14th Edition』Lonely Planet Publications Pty Ltd.
- 4) Chris Rowthorn et al. (2013年9月):『Lonely Planet Japan 13th Edition』Lonely Planet Publications Pty Ltd.
- 5) Chris Rowthorn et al. (2005年9月):『Lonely Planet Japan 9th Edition』Lonely Planet Publications Pty Ltd.
- 6) (2015年6月):『Michelin Green Guide Japan』Michelin Travel Partner.
- 7) 観光庁 (2014):『訪日外国人消費動向調査平成25年年次報告書』18-19頁
- 8) 金沢市、南砺市、白川村、高山市は、ミシュラングリーンガイドにおいて金沢、白川郷、五箇山、高山が三つ星の評価をされていることから、「北陸飛騨三つ星街道誘客推進協議会」を立ち上げ、これらを結ぶルートを「三つ星街道」として共同で広報宣伝活動を行っている。なお、広報用ウェブサイトは日本語のみであり、ミシュランのブランド力、訴求力を日本人向けに活用しようとしていることがわかる。また、「ひがし北海道三つ星街道」も、同様のコンセプトで知床国立公園、摩周湖、阿寒湖を共同で宣伝す

るものである。

- 9) 目次の見出し数のカウント方法：本ガイドブックの目次における地域別観光案内の見出し、及び目次には登場しないが、コラム記事（観光地や場所にかかわるもののみ。文化等がテーマのコラムは除く）もカウントした。

温泉関連情報として扱った情報：観光地等の概要説明やsights & activitiesの項目に、温泉や温浴施設情報があるものをカウントした。sleepingの項目に掲載されている宿泊施設については、日帰り湯情報が掲載されているもののみをカウントした。なぜなら日帰り湯はactivitiesの項目に含まれるものでもあり、それがたまたま宿泊施設情報の項目に入っているものとして捉えた。ただし、コラムに登場する温泉宿泊施設については、コラムにするだけの価値があり、宿泊施設自体が大きな魅力と考えられることから、温泉関連情報とみなした。

温泉地宿泊施設における滞在時間の魅力に基づく

マーケティング管理に関する構造分析

Structural Analysis on Marketing Management Based on Residence Time
Appeal in Hot Spring Accommodation

古安 理英子* 赤沢 克洋*

Rieko KOYASU Katsuhiko AKAZAWA

キーワード：温泉地 (hot spring) ・ 宿泊施設 (accommodation) ・ 滞在時間 (residence time) ・
マーケティング管理 (marketing management) ・ 構造分析 (structural analysis)

1 背景と目的

温泉地に立地する旅館やホテル（以下、温泉地宿泊施設）では、宿泊者がその滞在中にさまざまな時間の過ごし方をしている。たとえば、到着から出発までの間に、客室でくつろぎ、食事を味わい、温泉に浸かり、温泉街の散策を楽しんでいる。また、温泉地宿泊施設で用意された各種の娯楽を堪能し、景色を眺め、お土産を買い、従業員と交流している。このような時間を過ごすことによって、宿泊者は宿泊機会を得るだけでなく、心身の休養やリフレッシュ、快樂の享受、同行者との関係強化などのさまざまな効用を得ている。

以上のことを温泉地宿泊施設におけるマーケティング管理の視点から整理すると、宿泊者が過ごす時間を提供することが温泉地宿泊施設のサービス行為の本質であると考えられることができる。このとき、宿泊者の滞在時間に関して、他の施設との差別化を図ることができる魅力を創造し、訴求していくことがマーケティング管理の戦略方針となる。さらに、滞在時間の魅力に関する訴求ポイントの見極めによるポジショニングを端緒とし、その訴求ポイントの実現に向けたサービス・マーケティングを展開していくことがマーケティング管理の戦略方途となる。

このような滞在時間の魅力の訴求を戦略方針としたマーケティング管理を考えた場合、

二つの疑問が生じる。すなわち、第一に、さまざまな滞在時間の魅力は、宿泊施設の魅力や宿泊者の満足の向上、宿泊者の獲得に基づく経営状況の良化等の経営効果をもたらすのか、第二に、滞在時間の魅力は、温泉地の状況、温泉地宿泊施設の条件などのマーケティング環境によって影響されるのかである。これらの経営効果と規定要因に関する疑問に答えることは、滞在時間の魅力の訴求を戦略方針としたマーケティング管理の有効性と条件を検証することであり、その結果は温泉地宿泊施設におけるマーケティング戦略の展開方向を指し示す一助となる。

温泉地宿泊施設経営に関わる既存研究を概観すると、特定温泉地の宿泊施設における経営方針や経営状況などを整理した取り組みは枚挙に暇がなく^{1)～12)}、それらの温泉地あるいは宿泊施設の独自性に関する言及は示唆に富む。また、顧客対応の経営効果を定量的に分析した金井^{13) 14)}による示唆は温泉地宿泊施設のマーケティング戦略立案にとって有益である。しかし、滞在時間の魅力を明示的に取り上げ、その経営効果や規定要因を定量的に検討した研究は管見の限りみられない。

以上から本研究では、温泉地宿泊施設における滞在時間の魅力の訴求を戦略方針としたマーケティング管理の有効性と条件に統計学的検証を与えることを目的とする。

*高根大学 (Shimane University)

そのために、まず、滞在時間の魅力とマーケティング環境及び経営評価との因果関係に関する仮説を設定する。次いで、設定した仮説に基づいた構造モデルを構造方程式モデリング (Structural Equation Modeling: SEM)^{15) ~ 18)}により推定する。データには、中国・四国・九州地方の温泉地宿泊施設を対象に実施したアンケート調査の結果を用いる。得られた構造モデルから、滞在時間の魅力に関して、それを規定するマーケティング環境を整理した後、宿泊施設の魅力や宿泊者の満足と経営状況に対する効果を構造的に解明し、マーケティング環境の役割と滞在時間の魅力を訴求することの意義を明らかにする。

2 検証仮説

(1) 概念

温泉地宿泊施設が訴求する滞在時間の魅力に焦点をあて、その経営効果と規定要因を検証するために、滞在時間の魅力に関わる仮説を設定し、対応する構造モデルをSEMにより推定していく。そのための第一歩として、温泉地宿泊施設が訴求する滞在時間の魅力、マーケティング環境及び経営評価の概念を設定した。

温泉地宿泊施設が訴求する滞在時間の魅力については、宿泊者の視点から時間の過ごし方として検討することから始めた。まず、宿泊者の過ごし方が時間を過ごす場所によって規定されることは自明であろう。この時間を過ごす場所は包含構造として捉える必要があり、温泉地が最も外部となり、その内部に宿泊施設と温泉街、さらに宿泊施設の内部に客室、ロビー、入浴施設など、温泉街の内部に集客施設、散策路、観光名所などが存在する。その中で、最も外部では場所を考慮する意味を持たず、最も内部では分析には数が多すぎる。そこで、宿泊施設と温泉街とで時間を過ごす場所を区別することとした。

次に、宿泊施設に関しては、宿泊が宿泊施

設の機能と空間及び副次的サービスの利用が認められることであるため、これらに関わる3つの時間の過ごし方に区別した。すなわち、第一に、温泉地宿泊施設の本来的な機能を利用する機会を得て、客室でくつろいだり、食事を楽しんだり、温泉に入ったりする過ごし方である。第二に、温泉地宿泊施設の空間を利用する機会を得て、宿泊施設から景色を眺めたり、宿泊施設内でくつろいだり、散策したり、また従業員と会話したりする過ごし方である。第三に、宿泊施設の副次的サービスを利用する機会を得て、宿泊施設が催す各種体験やオプションツアーに参加したり、地域芸能や演芸を鑑賞したりする過ごし方である。

温泉街に関しては、観光名所に立ち寄ったり、風情を楽しんだり、お土産を買ったりなど、過ごし方にはさまざまなものが想定できるが、それらのベースとなる温泉街の散策に集約した。

以上から、温泉地宿泊施設が訴求する滞在時間の魅力として、第一に、温泉地宿泊施設の本来的な機能に根ざして提供される滞在時間の魅力である『宿機能魅力』、第二に、温泉地宿泊施設の空間の利用に根ざして提供される滞在時間の魅力である『宿空間魅力』、第三に、娯楽により提供される滞在時間の魅力である『宿娯楽魅力』、第四に、温泉街での散策により提供される滞在時間の魅力である『街散策魅力』を設定した。

マーケティング環境としては外部と内部に区別して検討し、滞在時間の魅力を規定すると予見される概念として、まず、温泉地の状況に関わる、『温泉地有名』(温泉地が有名であること)、『温泉地資源』(温泉地が優れた資源を持つこと)、『温泉街』(温泉街が魅力を持ち、賑わっていること)を想定した。また、温泉地宿泊施設において長期的には環境ではなく戦略となり得るが、短期的には変更が難しく環境とみなせる『宿規模』(宿泊施設の規模が大きいこと)をマーケティング環

境に加えた。

経営評価の概念としては、宿泊施設の財としての評価と経営面での評価に大別できると考え、『宿魅力満足』（宿泊施設の魅力及び宿泊者の満足が高いこと）と『宿経営状況』（宿泊施設の集客が見込め、経営が順調であること）を設定した。

(2) 検証仮説

温泉地宿泊施設における滞在時間の魅力とマーケティング環境及び経営評価との因果関係に関して設定した仮説は以下の6つである。

(仮説1) マーケティング環境の優位性は、滞在時間の魅力の向上をもたらす。

(仮説2) マーケティング環境の優位性は、宿泊施設の魅力や宿泊者の満足の向上をもたらす。

(仮説3) 滞在時間の魅力は、宿泊施設の魅力や宿泊者の満足の向上をもたらす。

(仮説4) マーケティング環境の優位性は、宿泊施設の経営状況の良化をもたらす。

(仮説5) 滞在時間の魅力は、宿泊施設の経営状況の良化をもたらす。

(仮説6) 宿泊施設の魅力や宿泊者の満足は、宿泊施設の経営状況の良化をもたらす。

上記の(仮説1)は、温泉地宿泊施設が訴求する滞在時間の魅力の規定要因を検証するための仮説であり、この検証によって4つの滞在時間の魅力のそれぞれの向上をもたらすマーケティング環境を示すことができる。

(仮説3)と(仮説5)は滞在時間の魅力の経営面での直接的な効果を検証するための仮説であり、この検証によって経営への直接的な貢献のある滞在時間の魅力が存在するのかを明らかにすることができる。

このとき、経営評価を従属変数とする重回帰モデルでの統制を図り、また滞在時間の魅力がもたらす経営効果と比較対照するために、マーケティング環境の経営面での直接的な効果を検証する(仮説2)と(仮説4)を設定している。

(仮説6)は、(仮説3)と組み合わせて滞在時間の魅力が宿泊施設の経営状況にもたらす間接的な効果を検証するために、さらに、(仮説5)とも組み合わせて総合的な効果を検証するために設定した。

(3) 検証仮説に関する構造モデル

SEMは多種の多変量解析手法^{19)~21)}を内包しているが、そのうち、パス解析は、構造を構成する要素間のパスに関する仮説(構造仮説)を設定し、構造仮説を統計的に検定しながら構造モデルを同定していく。そのため、パス解析を適用して、検証すべき仮説に対応する構造仮説を初期点としながら統計的検定を加えた構造モデルを抽出していけば、検証すべき仮説を検証することができる。さらに、得られた構造モデルを観察することによって、対象とする事象に関する統計学的検証に裏打ちされた構造的・定量的知見を獲得することができる。また、SEMは、検証的因子分析も内包しており、観測変数から潜在因子を抽出することによって概念を定量的に表現することができる。

そこで本研究では、潜在因子を伴うパス解析を適用することとした²²⁾。すなわち、構造仮説に基づく仮説構造モデルは、上記の概念に対応する潜在因子を観測変数から抽出し、(仮説1)から(仮説6)に対応するパスを潜在因子間に設けたものである。パスの記述を簡易化した概略ではあるが、仮説構造モデルを図1に示す。

設定したパスは、まず(仮説1)に対応して、マーケティング環境に関する4つの潜在因子のそれぞれから滞在時間の魅力に関する4つの潜在因子に引いた16本である。また、(仮説2)から(仮説5)に対応して、マーケティング環境あるいは滞在時間の魅力に関する8つの潜在因子から経営評価に関する2つの潜在因子に16本のパスを設けた。さらに、(仮説6)に対応して経営評価に関する二つの潜在因子の間に1本のパスを設定した。

3 データ

本研究の構造推定ならびに仮説検証には、温泉地宿泊施設が訴求する滞在時間の魅力、マーケティング環境及び経営評価に関する概念を定量化する必要がある。これらの概念を潜在因子として抽出するために用いる観測変数データの収集を目的として、温泉地宿泊施設を回答主体²³⁾としたアンケート調査を実施した。

アンケート調査票は、①温泉地の特徴(18項目)、②宿泊施設の特徴(27項目)、③滞在時間に関する訴求点(23項目)、④滞在時間に提供できる印象(20項目)の各質問から構成される。このうち、①温泉地の特徴と②宿泊施設の特徴についての質問項目をマーケティング環境と経営評価に関する潜在因子を抽出するための観測変数にあてる。同様に、③滞在時間に関する訴求点の質問項目を滞在時間の魅力のための観測変数とする。なお、④滞在時間に提供できる印象については本研究の分析には用いない。詳細は後述となるが、結果的に概念抽出に供試した質問項目(観測変数)の一覧とその内容を表1に示す。

質問文は、①温泉地の特徴、②宿泊施設の特徴では各項目が特徴として当てはまる程度を5件法で尋ねるものである²⁴⁾。③滞在時間に関する訴求点では滞在時間の過ごし方に関する各項目について宿泊施設が宿泊者に訴求している程度を尋ねている²⁵⁾。

回答主体となる温泉地宿泊施設の選定には、まず、温泉地関連の複数のインターネットサイトを情報ソースとして中国・四国・九州地方の温泉地をリストアップした。次いで、リストアップした温泉地のそれぞれについて、温泉組合や観光協会等のインターネットHPに宿泊施設リストが掲載されているか否かを確認した。その結果、宿泊施設リストの掲載が確認できた温泉地は218箇所であった。最後に、掲載が確認できた温泉地内のすべての宿泊施設を対象としたところ、1222箇所の温泉地宿泊施設が回答主体として選定された。このうち、いわゆる一軒宿温泉は97箇所であった。

アンケート調査票の配布と回収は郵送方式により行い、配布回収期間は2015年12月11日から2016年1月31日とした。その結果、

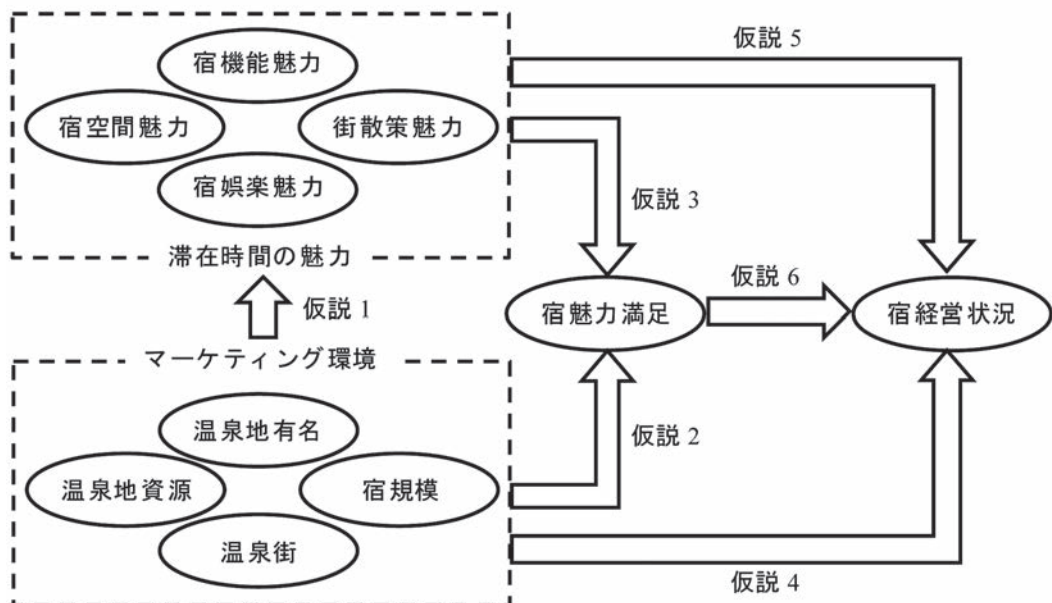


図1 検証仮説に基づく構造モデル

表1 概念(潜在因子)と観測変数の一覧

	概念	観測変数	内容	対応	因子負荷量
滞在時間の魅力	宿機能魅力 $\alpha=0.705$	宿客室	宿の客室で過ごすこと	③	0.688
		宿食事	宿の食事をすること	③	0.688
		宿温泉	宿の温泉に入ること	③	0.474
		従業員会話	宿の従業員と会話すること	③	0.418
	宿空間魅力 $\alpha=0.791$	宿施設	宿のロビー等で過ごすこと	③	0.681
		宿景色	宿から景色を眺めること	③	0.673
		宿散策	宿の庭等を眺め、散策すること	③	0.685
		宿土産	宿でお土産を選ぶこと	③	0.653
		従業員会話	宿の従業員と会話すること	③	0.375
	宿娯楽魅力 $\alpha=0.809$	宿各種体験	宿が催す各種体験に参加すること	③	0.911
		宿演芸鑑賞	宿が催す演芸等を鑑賞すること	③	0.619
		宿ツアー	宿が催すツアーに参加すること	③	0.780
	街散策魅力 $\alpha=0.892$	街散策	温泉街を散策すること	③	0.822
		街風情	温泉街の風景・風情を楽しむこと	③	0.716
		街観光名所	温泉街の観光名所に行くこと	③	0.757
街湯めぐり		温泉街で湯めぐりをすること	③	0.696	
街交流		温泉街で交流すること	③	0.728	
街土産		温泉街でお土産を選ぶこと	③	0.653	
マーケティング環境	温泉地有名 $\alpha=0.862$	全国有名	温泉地が全国的に知られていること	①	0.910
		県内有名	温泉地が県内で知られていること	①	0.771
		訪問多数	温泉地を訪れる人が多いこと	①	0.782
	温泉地資源 $\alpha=0.700$	風景	風景や竹まいのよい温泉地であること	①	0.842
		自然	温泉地が自然に恵まれていること	①	0.699
		観光名所	温泉地が観光名所になっていること	①	0.512
		温泉	温泉(泉質・湧出量等)が優れていること	①	0.389
温泉街 $\alpha=0.877$	街魅力	温泉街に魅力があること	①	0.832	
	街集客	温泉街に集客施設がたくさんあること	①	0.785	
	街賑わい	温泉街が賑わっていること	①	0.918	
宿規模 $\alpha=0.807$	従業員	宿の従業員が多いこと	②	0.859	
	大規模	宿の規模が大きいこと	②	0.771	
経営	宿魅力満足 $\alpha=0.854$	女性客	女性にとって魅力的な宿であること	②	0.887
		若年客	若年者にとって魅力的な宿であること	②	0.688
		高齢客	高齢者にとって魅力的な宿であること	②	0.715
		満足	宿泊者の満足度が高いこと	②	0.764
評価	宿経営状況 $\alpha=0.784$	経営順調	経営が順調であること	②	0.854
		見通し	将来の見通しが明るいこと	②	0.887
		新規客	多くの新規客が見込めること	②	0.617
		リピーター	多くのリピーターが見込めること	②	0.427

表注：対応の列は、観測変数とアンケート調査票の質問との対応関係を示している。①は温泉地の特徴、

②は宿泊施設の特徴、③は滞在時間に関する訴求点である。

配布数1222部に対して454部が回収でき、回収率は37.2%となった。このうち、回答に不備のあるものを除いたところ有効回答数は439となった。

4 構造モデルの推定と仮説の検証

(1) 構造モデルの推定

SEMのうち潜在因子を伴うパス解析を用いて、滞在時間の魅力に関する構造モデルを推定する。その手順は、①観測変数による潜在因子(概念)の構成、②仮説構造モデルの構成、③パス解析の適用及びパスに関する仮説検定による最終構造モデルの同定である。

まず、滞在時間の魅力、マーケティング環境及び経営評価に関して前述のように設定した10個の概念について、その内容に照らして妥当だと考えられる観測変数を選択し潜在因子を構成した。構成した潜在因子の概念としての内的整合性を検討するために α 係数を算出したところ、『温泉地資源』 $\alpha=0.700$ から『街散策魅力』 $\alpha=0.892$ と十分な値が得られていた。表1に、潜在因子(概念)と対応する観測変数及びその内容を示す。

次いで、前述の構造仮説に基づいて10個の潜在因子間に33本(=16+16+1)のパスを設けた仮説構造モデルを構成した。

最後に、仮説構造モデルを初期点としながらパス解析を適用し、さらに有意水準確率を5%と定めてパスに関する帰無仮説が棄却されない仮説パスを t 値の絶対値が小さい順に1本ずつ削除していった。その結果、16本のパスが削除され、最終構造モデルが得られた。主な適合度指標はGFI:0.805、AGFI:0.775、CFI:0.845、RMSEA:0.071であり、非常に良好とまではいえないが十分許容できる推定結果であると判断できる²⁶⁾。

(2) 仮説の検証

仮説構造モデルを初期点としたパス解析におけるパスに関する帰無仮説の検定は(仮説1)から(仮説6)の検証と対応している。そこで、表2に示す標準化直接効果(標準化パ

ス係数)の推定結果に基づいて(仮説1)から(仮説6)を検証する。

まず、温泉地宿泊施設が訴求する滞在時間の魅力の規定要因に関する(仮説1)からみていくと、すべてのマーケティング環境がすべての滞在時間の魅力に結びつくとはいえないが、各マーケティング環境は少なくとも1つ以上の滞在時間の魅力に影響を及ぼしていた。したがって、(仮説1)の成立は概ね支持されるといえる。

次いで、宿泊施設の魅力や宿泊者の満足(以下、宿の魅力と満足)への効果に関する(仮説2)と(仮説3)をみると、宿の魅力と満足の向上に結びつかないマーケティング環境がみられるものの、温泉地の有名さや宿泊施設の規模が宿の魅力と満足の向上をもたらすことが示されており、(仮説2)の成立は否定されない。また、温泉街に関わる滞在時間の魅力が宿の魅力と満足の向上とは無関係であるが、宿泊施設に関わる3つの滞在時間の魅力が宿の魅力と満足の向上に結びつくことが支持されており、(仮説3)は概ね成立しているといえる。

最後に、宿泊施設の経営状況への効果に関する(仮説4)(仮説5)(仮説6)を検証していくと、マーケティング環境のすべてではないが、温泉街の魅力や賑わいと宿泊施設の規模が経営状況に正の効果をもたらすことが示されており、(仮説4)の成立は否定されない。4つの滞在時間の魅力のいずれもが宿の経営状況を左右する要因とは認められなかったため、(仮説5)は成立しないといえる。また、宿の魅力と満達が経営状況に正の効果をもたらすことが示されており、(仮説6)の成立は支持される。

5 検討

(1) 滞在時間の魅力の規定要因

仮説1の検証結果は、温泉地宿泊施設が訴求する滞在時間の魅力の規定要因に関する次の二つの知見に整理できる。すなわち、第一

表2 滞在時間の魅力に関する構造モデルの推定結果

	標準化直接効果（標準化パス係数）					標準化総合効果		
	宿機能 魅力	宿空間 魅力	宿娯楽 魅力	街散策 魅力	宿魅力 満足	宿経営 状況	宿魅力 満足	宿経営 状況
温泉地有名	NR	NR	NR	0.197	0.226	NR	0.226	0.152
温泉地資源	0.314	0.376	0.173	0.314	NR	NR	0.223	0.150
温泉街	NR	NR	NR	0.421	NR	0.183	0	0.183
宿規模	0.346	0.570	0.442	NR	0.186	0.122	0.487	0.451
宿機能魅力					0.450	NR	0.450	0.303
宿空間魅力					0.161	NR	0.161	0.109
宿娯楽魅力					0.123	NR	0.123	0.082
街散策魅力					NR	NR	0	0
宿魅力満足							0.673	0.673

表注：空欄は仮説パスが設定されていないことを示す。NR はパス係数に関する帰無仮説が 5%水準で棄却されず、パスが削除（パス係数=0）されたことを示す。

に、温泉街での滞在時間の魅力は、温泉地に関わる3つのマーケティング環境の優位性によって規定される。この知見は、マーケティング環境に立脚したマーケティング管理の視点から理論整合的であろう。

第二に、宿泊施設における本来的な機能、空間及び娯楽による滞在時間の魅力は、温泉地の資源と宿泊施設の規模によって規定されるが、温泉地の有名さと温泉街の魅力や賑わいによっては規定されない。

宿泊施設に関わる滞在時間の魅力において、温泉地の資源が規定要因となることは、たとえば、温泉地の風景や自然のすばらしさがそれを眺めることができる客室やロビーで過ごす時間の質を向上させたり、それらを訪れるツアー等による時間の過ごし方を可能にしたり、温泉地の温泉が優れていることが宿泊施設の温泉で過ごす時間の価値を高めたりすること等を勧案すると、妥当な結果であると考えられる。

宿泊施設の規模が規定要因となることは、規模の大きさがそれらの魅力の実現可能性を高めることから説明できる。同時に、宿泊施設の規模を代理変数とする規定要因、すなわち、規模の大きさに起因する種々の内部環境

やマーケティング戦略が存在することも仮説ではあるがその理由となろう。

(2) 宿の魅力と満足の向上における役割と意義

表2に宿の魅力と満足への標準化総合効果を示す。直接効果と間接効果を和したものである標準化総合効果から判断すると、宿の魅力と満足を向上させるものとして効果が大きいのは、『宿規模』と『宿機能魅力』であった。次いで、『温泉地有名』『温泉地資源』『宿空間魅力』『宿娯楽魅力』についても貢献がみられた。一方、『温泉街』と『街散策魅力』は宿の魅力と満足を向上させるものとして認められなかった。

これらの標準化総合効果について、その発生経路を図2に示す滞在時間の魅力に関する構造モデルからみていき、マーケティング環境や滞在時間の魅力が宿の魅力や満足の向上にとって如何なる役割や意義を持つかを検討していこう。

まず、最も効果が大きい『宿規模』をみると、『宿魅力満足』に至る経路は複数あり、大きく直接効果と間接効果に分かれる。このうち、『宿規模』が及ぼす直接効果は、豪華さ、快適さなどの宿泊施設の規模自体が宿泊者に

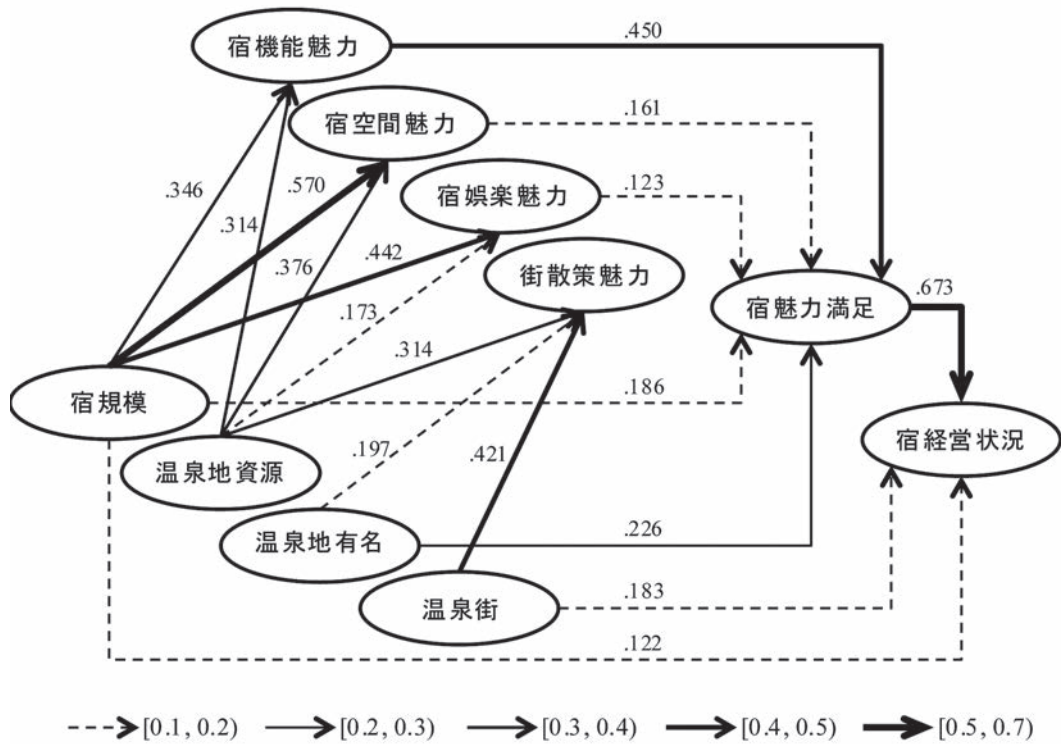


図2 滞在時間の魅力に関する構造モデル(パス図)

与える感性面、機能面での好印象をもたらす作用だと考えられる。また、宿泊施設の規模が代理変数となるようなマーケティングの環境や戦略をもたらす作用とも考えられる。

一方、『宿規模』が及ぼす間接効果は、前節で示した、『宿機能魅力』『宿空間魅力』及び『宿娯楽魅力』の水準を向上させる効果を介したものである。このような滞在時間の魅力向上を介した間接的な効果の合計は直接効果を上回り、特に宿泊施設の本質的機能の魅力向上を通じた間接効果 ($0.156 = 0.346 \times 0.450$) は直接効果に匹敵する大きさであった。

以上をまとめると、宿の魅力や満足の向上にとって、宿泊施設の規模は、第一に、感性面と機能面での好印象を提供する役割、第二に、宿の魅力や満足の向上に結びつく宿泊施設に関わる滞在時間の魅力に対して、その実現可能性を高めて水準を向上させる役割を持

つといえる。

次に、温泉地に関わるマーケティング環境をみると、まず、『温泉地有名』は、滞在時間の魅力の向上を介するものではなく、宿の魅力や満足に直接的に作用する効果を持っていた。温泉地の有名さは、宿泊施設のブランドロイヤルティやブランド連想などのブランドエクイティを高め、宿泊施設の魅力の形成や宿泊者の満足の向上に結びつくと考えられる。また、『温泉地資源』は、宿泊施設に関わる滞在時間の魅力の向上を介して宿の魅力や満足の向上に貢献していた。この結果は、前節で言及した宿泊施設に関わる滞在時間の魅力を規定する要因としての温泉地資源の特性、すなわち滞在時間の魅力の質や実現可能性を高める働きが宿の魅力や満足にも波及していることを意味している。

ここで、『温泉地資源』と『温泉街』が直接的な効果を持たないことに注目する。温泉地

の資源が優れていることや温泉街が魅力を持ち賑わっていることは、実体的であるため温泉地や温泉街にのみ帰属すると宿泊者に捉えられる結果、宿の魅力や満足の向上に直接的に貢献しないと考えられる。温泉地の有名さが実体をもたないためブランドエクイティとして宿泊施設に帰属可能なことと対照的な結果といえよう。

以上のように、温泉地の有名さは宿泊施設のブランドエクイティを高める役割を持ち、温泉地資源は滞在時間の魅力の質や実現可能性を高める役割が見出せる。一方、温泉街の魅力や賑わいは宿の魅力や満足の向上に対して役割を持たない。

最後に、宿泊施設に関わる滞在時間の魅力を見ると、これらは宿の魅力や満足の向上に直接的に結びついており、宿の魅力や満足の向上のための戦略手段としての意義を有している。特に、本来的な機能による滞在時間の魅力は最も有効な戦略手段として貢献が大きい。一方、温泉街の散策による滞在時間の魅力は宿の魅力と満足の向上には結びつかず、意義を有さない。

(3) 宿泊施設の経営状況の良化における役割と意義

マーケティング環境及び滞在時間の魅力が宿泊施設の経営状況に及ぼす効果を標準化総合効果(表2)に基づいてみると、『宿規模』が最も大きく、『宿機能魅力』が続いていた。これらよりは小さいが、温泉地に関わるマーケティング環境である『温泉地有名』『温泉地資源』『温泉街』と宿泊施設に関わる滞在時間の魅力である『宿空間魅力』『宿娯楽魅力』において、宿泊施設の経営状況への効果が確認された。一方、『街散策魅力』は宿泊施設の経営状況と無関係であった。

滞在時間の魅力に関する構造モデル(図2)から経路を確認すると、『宿経営状況』に直接的に結びつく経路と『宿魅力満足』を介して間接的に結びつく経路があった。(仮説4)(仮説5)の検証でも示したとおり、直接的な

経路は『温泉街』と『宿規模』から結びつくもののみである。温泉街の魅力や賑わい、宿泊施設の規模の大きさは、温泉地宿泊施設の経営状況を下支えしてベースラインを高める働きをしているといえる。

また、『宿魅力満足』を介する間接的な経路は、前節で示した宿の魅力と満足に及ぼす効果をベースとしており、『温泉街』を除く3つのマーケティング環境と『街散策魅力』を除く3つの滞在時間の魅力のそれぞれから効果を及ぼすものであった。

これらの結果と前節までの検討に基づき、宿泊施設の経営状況におけるマーケティング環境及び滞在時間の魅力の役割と意義を整理していく。

まず、宿泊施設の規模は宿泊施設の経営状況に最も大きな効果を及ぼす。その内訳をみると、宿泊施設の経営状況を下支えする直接的な効果を有するとともに、直接的な効果と宿泊施設に関わる滞在時間の魅力向上を通じた間接的な効果の2つの経路によって宿の魅力と満足を向上させ、その結果、経営状況の良化をもたらしている。これらの3つの効果のうち、宿泊施設に関わる滞在時間の魅力の向上、さらに宿の魅力と満足の向上を介した間接的な効果($0.203 = 0.301 \times 0.673$)が最も大きいことは注目すべき点である。

このように宿泊施設の規模は宿泊施設の経営状況の良化にとって3つの役割を持っていることが示唆される。つまり、第一に、宿泊施設の経営状況を下支えし、ベースラインを高める役割、宿の魅力と満足の向上が宿泊施設の経営状況の良化に結びつくことを前提として、第二に、感性面・機能面での好印象によって宿の魅力と満足を向上させる役割、第三に、実現可能性を高めることによって宿の魅力と満度に結びつく滞在時間の魅力を向上させる役割である。

温泉地に関わる3つのマーケティング環境は、それぞれ宿泊施設の経営状況に効果を及ぼす。その程度は宿泊施設の規模からの効果

と比べれば小さい。効果の経路はさまざまであり、『温泉地有名』では直接的な宿の魅力と満足向上、『温泉地資源』では宿泊施設に関わる滞在時間の魅力向上による宿の魅力と満足向上、『温泉街』では直接的な結びつきにそれぞれ基づいている。すなわち、これらのマーケティング環境は、宿泊施設の経営状況良化にとって一つずつ役割を有しており、温泉地の有名さにはブランドエクイティの構築によって宿の魅力と満足向上させる役割、温泉地の資源の優位性には宿の魅力と満足に結びつく滞在時間の魅力の質と実行可能性を高める役割、温泉街の魅力や賑わいには下支えとなりベースラインを高める役割があるといえる。

温泉地宿泊施設の本来機能、空間及び娯楽による滞在時間の魅力は、宿泊施設の経営状況の良化に効果があり、その経路はいずれも『宿魅力満足』を介した間接的なものであった。すなわち、宿泊施設に関わる滞在時間の魅力が持つ経営状況に対する意義は、宿の魅力と満足向上に向けた戦略手段となることである。

また、前述のように、『宿規模』と『温泉地資源』から『宿経営状況』への主たる効果が宿泊施設に関わる滞在時間の魅力を経由したものであることから、宿泊施設の規模や温泉地の資源を活用するためには、滞在時間の魅力の訴求を戦略方針とすることが有用である。つまり、宿の魅力や満足向上及び経営状況にとって、宿泊施設に関わる滞在時間の魅力のもう一つの意義は、マーケティング環境の有用な活用策となることであるといえる。

6 結論と今後の課題

本研究では、温泉地宿泊施設における滞在時間の魅力を戦略方針としたマーケティング管理に関して、構造モデルの推定、検証及び検討を行い、統計学的検証に裏打ちされた知見を得た。主要な知見は以下の4つである。

第一に、宿泊施設に関わる滞在時間の魅力

は、宿泊施設の魅力や宿泊者の満足向上させる戦略手段となり、そのため、宿泊施設の経営状況を良化させる効果を持つ。その効果は特に宿泊施設の本来機能に基づく滞在時間の魅力において顕著である。

第二に、温泉地の資源と宿泊施設の規模は、宿泊施設に関わる滞在時間の魅力にとってそれぞれ役割を有する、すなわち規定要因となるマーケティング環境であり、これらの滞在時間の魅力の向上を通じて、宿泊施設の魅力や宿泊者の満足向上させ、さらに宿泊施設の経営状況を良化させる。これに加えて、宿泊施設の規模は、宿泊施設の魅力や宿泊者の満足向上及び宿泊施設の経営状況の良化を下支えする直接的な貢献がある。

第三に、温泉地の有名さと温泉街の魅力や賑わいは、宿泊施設の経営状況の良化にとって役割を有するが、滞在時間の魅力の規定要因とはならず、滞在時間の魅力を戦略方針としたマーケティング管理の枠組みでは主流を形成しない。

第四に、温泉街に関わる滞在時間の魅力は、宿泊施設の魅力や宿泊者の満足向上と宿泊施設の経営状況の良化とは無関係であり、滞在時間の魅力の訴求を戦略方針としたマーケティング管理の枠組みに組み込む意義は明確ではない。

第一及び第四の知見は、宿泊施設に関わる滞在時間の魅力の訴求を戦略方針としたマーケティング管理の有効性を示す直接的な証左である。さらに、滞在時間の魅力の訴求を戦略方針とすることがいくつかのマーケティング環境の活用策となることを示唆する、第二の知見も有効性を示す証左となる。また、第二及び第三の知見は、滞在時間の魅力の訴求を戦略方針としたマーケティング管理の条件として、温泉地の資源と宿泊施設の規模に注目する必要があることを示唆している。

本研究の分析において、宿泊施設の規模が他のマーケティング環境の代理変数となっている可能性を指摘した。すなわち、今後の課

題の第一は、宿泊施設の規模を代理変数とするマーケティング環境を特定することである。また、滞在時間の魅力に対する規定要因の説明力、宿泊施設の魅力や宿泊者の満足に対する滞在時間の魅力の説明力は、完全とはいえない。したがって、滞在時間の魅力の実現可能性や効果を高めるマーケティング環境、いかにすれば滞在時間の魅力の訴求を活用方策とするマーケティング環境を新たに探索することが今後の課題の第二となり、宿泊施設の魅力や宿泊者の満足の向上に寄与する滞在時間の魅力を新たに見出すことが今後の課題の第三となる。このように滞在時間の魅力の訴求を戦略方針としたマーケティング管理に関する統計学的検証は緒に就いたばかりであり、今後のさらなる調査・分析・論考を要する。

謝辞

本研究はJSPS科研費JP24580323、JP16K07926の助成を受けている。

注・参考文献

- 1) 浦達雄 (2001) : 「山間温泉地における小規模旅館の経営動向 - 黒川温泉、長湯温泉を事例として - 」大阪明浄大学紀要、第1号、1 ~ 10頁。
- 2) 浦達雄 (2002) : 「泉佐野市犬鳴山温泉における小規模旅館の経営動向」大阪明浄大学紀要、第2号、9 ~ 16頁。
- 3) 浦達雄 (2003) : 「南紀白浜温泉における小規模旅館の経営動向」大阪明浄大学紀要、第3号、7 ~ 15頁。
- 4) 浦達雄 (2004) : 「黒川温泉における小規模旅館の経営動向」大阪明浄大学紀要、第4号、1 ~ 9頁。
- 5) 浦達雄 (2006) : 「温泉観光地における個宿の経営動向」大阪明浄大学紀要、第6号、9 ~ 18頁。
- 6) 浦達雄 (2007) : 「東鳴子温泉における小規模旅館の経営動向」大阪観光大学紀要、第7号、1 ~ 8頁。
- 7) 浦達雄 (2009) : 「城崎温泉における小規模

旅館の経営動向」大阪観光大学紀要、第9号、1 ~ 9頁。

- 8) 浦達雄 (2012) : 「和歌山市における温泉旅館の経営動向」大阪観光大学紀要、第12号、9 ~ 15頁。
- 9) 浦達雄 (2013) : 「別府市における老舗旅館の経営動向」大阪観光大学紀要、第13号、21 ~ 27頁。
- 10) 大野恵子 (2015) : 「日本の旅館における経営マーケティングの研究 小規模旅館の USP 経営の実態調査と今後の課題」西武文理大学サービス経営学部研究紀要、第27号、47 ~ 60頁。
- 11) 金玉実・飯島崇 (2007) : 「湯村温泉地域における機能の推移と旅館経営」地域研究年報、第29号、41 ~ 49頁。
- 12) 松田充史 (2012) : 「温泉観光再生のためのまちづくりと旅館経営の新しいあり方 - 加賀温泉郷の事例を中心に - 」第27回日本観光研究学会全国大会学術論文集、333 ~ 336頁。
- 13) 金井雅之 : 「宿泊施設の経営努力による経営改善効果」温泉地域研究、第9号、1 ~ 10頁。
- 14) 金井雅之 : 「温泉地の旅館経営における二つの方向性 - <資本力>と<おもてなし>の複合因果に関する計量分析」山形大学紀要 (社会科学)、第38巻第2号、107 ~ 128頁。
- 15) 朝野熙彦・鈴木督久・小島隆矢 (2005) 『入門共分散構造分析の実際』講談社。
- 16) 小塩真司 (2008) : 『はじめての共分散構造分析 - Amosによるパス解析』東京図書。
- 17) 豊田秀樹 (1998) : 『共分散構造分析 <入門編> - 構造方程式モデリング - 』朝倉書店。
- 18) 豊田秀樹編著 (2007) : 『共分散構造分析 [AMOS編] - 構造方程式モデリング - 』東京図書。
- 19) 朝野熙彦 (2000) : 『入門多変量解析の実際 第2版』講談社。
- 20) 小塩真司 (2004) : 『SPSSとAmosによる心理・調査データ解析 - 因子分析・共分散構造分析まで』東京図書。
- 21) 小塩真司 (2005) : 『研究事例で学ぶSPSSとAmosによる心理・調査データ解析』東京図書。
- 22) 本研究で対象とする構造が温泉地と温泉地宿泊施設のそれぞれに関わる要素から構成されるため、温泉地宿泊施設が所在する温

泉地の共通データを用いたマルチレベル構造方程式モデル (ML-SEM) を適用する方が望ましい。ただし、温泉地の共通データを得るには温泉地宿泊施設ごとに温泉地を特定する必要があり、特に一軒宿温泉において回答の秘匿性の問題が生じる。そこで、本研究では通常のSEMを適用し、マルチレベル化の試みについては今後の課題とする。

- 23) 滞在時間の魅力と経営評価のうち宿泊施設の魅力や宿泊者の満足に関する観測変数については、本来的には宿泊者を回答主体とすることが適切であろう。しかし、マーケティング環境の多様性 (分散情報) は温泉地宿泊施設の選定数に依存しているため、その獲得には十分な数の温泉地宿泊施設を対象としなければならない。同様に、魅力や満足についても宿泊者 (回答者) だけでなく温泉地宿泊施設にわたる多様性を獲得する必要があるため、対象とする温泉地宿泊施設を多く採らなくてはならない。したがって、宿泊者を回答主体としたデータ収集は、宿泊者への調査をそれだけでサンプル数として十分な数の温泉地宿泊施設で行う必要があり、さまざまな困難さを伴う。そこで、各温泉地宿泊施設が自己に対する魅力の程度や宿泊者の満足度を把握している蓋然性が高く、また、宿泊者の評価への温情効果が排除されるため、滞在時間の魅力、宿泊施設の魅力及び宿泊者の満足については温泉地宿泊施設の自己評価により代替することとした。
- 24) 質問文は、それぞれ「貴館のある温泉地についてお尋ねします。貴館のある温泉地の特徴として、以下の表の項目は当てはまりますか。」「貴館のある温泉地についてお尋ねします。貴館の特徴として、以下の表の項目は当てはまりますか。」とした。回答カテゴリーは、「1. 当てはまらない」「2. やや当てはまる」「3. 当てはまる」「4. よく当てはまる」「5. とてもよく当てはまる」である。
- 25) 質問文は、「宿泊客は滞在時にさまざまな時間の過ごし方をしています。以下の表の項目は宿泊客の過ごし方を挙げたものです。貴館の宿泊客にアピールできる過ごし方や優れていると思う過ごし方を教えてください。」である。回答カテゴリーは、「1. 全くアピールできない (とても劣っている)」「2.

アピールできない (劣っている)」「3. どちらでもない (普通)」「4. アピールできる (優れている)」「5. とてもアピールできる (とても優れている)」とした。

- 26) 推定が非常に良好となる基準は、GFI、AGFI、CFIでは0.9あるいは0.95以上、RMSEAでは0.05未満であるとされる (前掲15)、120～122頁)。ただし、GFIについては「変数が30以上のパス図の場合にはGFIが0.9を超えていなくても、GFIの低さだけでパス図を捨てる必要はない」とされ、RMSEAについては「0.05～0.1の間の値の場合はグレーゾーン」であるといわれている (前掲18)、18頁)。

山形県大蔵村における温泉保健事業の推進

Promotion of Health Service Utilizing Hot Springs in Okura Village, Yamagata Prefecture

岡村 慎一郎*
Shinichiro Okamura

キーワード：保健事業 (health service) ・後期高齢者医療制度 (medical-care system for the latter-stage elderly) ・介護保険制度 (long-term care insurance system) ・温泉の地方自治行政 (local autonomy administration of hot springs)

1 はじめに

日本農村の社会構造研究として、鈴木(1940)による三層からなる社会地区分類がある¹⁾。鈴木による村落の自然村概念によれば、中核の第1社会地区は「組」「小字」、その周縁部の第2社会地区は「大字」「部落」、外郭の第3社会地区は明治期の「市制」「町村制」が相当するとし、また、以降の都市化から個人・自由・合理主義が増すにつれ統一性を喪失するとしているが、集村形態の多い日本の農村社会における村落の社会的統一性に着目している。この社会構造は、大深度掘削等により生まれた現代の温泉施設や温泉地とは異なり、日本に古くからある温泉地においては、原初的に存在していたものと考えられる。

地域を包括する現代の市町村は、観光振興だけでなく、地区内に暮らす地域住民に対して有益な行政運営施策を実施することも重要である。特に高齢社会が進展する中で、市町村財政の歳入ばかりでなく、歳出にも留意して、地域住民の健康維持等に寄与する施策が期待される。この点では、温泉のある市町村は、大都市部に対して優位な面を備えている。

本論は、温泉を活用した市町村における保健事業の意義を研究目的とする。これに関する先行研究はあるが、以降に施策化された後

期高齢者医療制度・介護保険制度による高齢者の現況は明らかでないため、公表データを用いて分析を行う。また、先行研究時に有意な保健事業を実施していた肘折温泉郷のある山形県大蔵村を取り上げ、フィールド調査分析を行う。本論は事例研究であるが、先行研究に対する追跡となるために、仮説を立て検証を行うこととした。さらに、他自治体との補足的比較検討を行った。その上で、今後、深刻化する高齢社会を前に、温泉に対する地方自治行政の公共政策のあり方を論じる。

2 市町村の温泉保健事業に関する先行研究と本論の視点

(1) 先行研究の概要

温泉に着目した市町村の保健事業に関する全国規模の先行研究には、国民健康保険中央会による2000年と2001年の報告書²⁾があげられる。前者(2000)では、高齢化の進展、悪化する医療保険財政の安定化のための医療費(特に老人医療費)抑制の必要性から、保健事業の推進の場として温泉に着目している。同報告では、全市町村を対象としたアンケート、先進的な取り組み実施市町村へのヒアリング、利用者アンケートがなされた。当時、温泉のある市町村のうち、保健事業に活用している市町村は約4分の1である³⁾。一方、後者(2001)では、医療費に着目し、1

*前横浜市役所職員 (before Yokohama city worker)

表1 国民健康保険中央会研究報告書(2001年)のヒアリング市町村及び市町村合併状況表

市町村名	減少率	市町村名	減少率	市町村名	減少率
長野県 北御牧村	17.4%	青森県 新郷村	9.6%	北海道 北広島市	8.4%
埼玉県 玉川村	8.1%	秋田県 協和町	6.2%	広島県 甲奴町	6.2%
青森県 浪岡町	5.6%	秋田県 八竜町	5.0%	山形県 大蔵村	5.0%
北海道 奈良江町	4.4%	山形県 村山市	4.2%	福島県 大玉村	3.5%
山口県 日置町	3.0%	青森県 天間林村	2.1%		

(出典) 国民健康保険中央会編(2001):『医療・介護保険制度下における温泉の役割と活用方策に関する研究報告書』2頁より筆者抜粋引用。

(注1) 減少率は1994年～1997年の1人当たり診療費(老人)の減少率を示す。

(注2) 下線の市町村は、出典研究報告書以降に合併の市町村を示す。なお、市町村合併は市町村要覧編集委員会編(2014):『全国市町村要覧[平成26年版]』第一法規による。

人当たり老人医療費が低減している市町村へのヒアリング、及び同市町村での温泉を活用した保健事業がまとめられた。その上で、調査結果として「温泉を活用した保健事業を積極的に推進している市町村では、老人医療費が低下している」「温泉をよく利用する人の医療費は低い」⁴⁾とし、医療費抑制に結びつく経路、医療費の低下した市町村の特徴等を指摘し、両研究報告としての提言が述べられている⁵⁾。

表1は、後者(2001)におけるヒアリング対象市町村・1人当たり老人医療費の減少率⁶⁾及び以降の市町村の状況⁷⁾を示したものである。引用頁の同報告書によれば、1994年と1997年の比較による1人当たり老人医療費は、全市町村平均が639,500円から658,682円へと増加しているのに対し、ヒアリング対象市町村は減少しており、また各市町村では温泉を活用した保健事業を実施している。しかし、同表に併記のとおり、現在はいわゆる平成の大合併に伴い、過半の町村が現存していない。

表中の太枠で記した当時の山形県大蔵村の温泉を活用した保健事業は、「①村内外を対象とした「温泉療養相談」(企画課)、②村民を対象とした「温泉体験教室」(住民保健課)、③村民を対象とした「健康づくり歩こう会」(住民保健課・国民年金課)」である⁸⁾。また、医療関連における温泉とのつながりに関し、

「(診療所の所長談)診療所をはじめた当初は温泉と医療は全く無関係であると考えていたが、温泉は健康に非常によいことが分かった。特に、精神疾患やストレス解消に効果が大きい。また、50代～60代のうつ病患者に効果が大きい。」という回答が掲載されている⁹⁾。

(2) 肘折温泉郷及び大蔵村の概要

『大蔵村史』¹⁰⁾、「大蔵村勢要覧」¹¹⁾、大蔵村発行のパンフレット等による山形県肘折温泉郷及び大蔵村の概要は次のとおりである。

肘折温泉郷は、大蔵村の南側に位置する肘折・黄金・石抱温泉の総称で、約1万年前の火山活動によりできた直径2kmの凹形のカルデラ内にある。遠くに月山・葉山等を臨み、最上川水系の銅山川等が流れる地に温泉郷があり、旅館・商店の総数は各25軒である。中心部の肘折温泉は「807(大同2)年の開湯」と伝えられ、2007年には「開湯1200年」を迎えた。温泉郷には集落の助け合いと温泉継承組織である「肘折三十六人衆」という肘折契約講等の講もあり、古くから湯治場として栄えてきたが、現在は東北芸術工科大学と連携した「ひじおりの灯」等の催しもなされている。なお、肘折温泉郷は、1989年に国民保養温泉地指定を受けたが、この新選定標準に関し、見直し後、初の中央環境審議会自然環境部会温泉小委員会において、新温泉地計画書の報告がなされている¹²⁾。

大蔵村は、山形県内の村山・置賜・庄内・最上地区のうち、最北部の最上地方に属す。例年3m程度積雪する日本有数の豪雪地帯であり、第一次産業人口構成は約20%で、米・そば・トマト等の栽培や酪農が盛んである。なお、1970年には過疎地域対策緊急措置法による過疎地指定がされたが、2006年に発足したNPO法人「日本で最も美しい村連合」へ設立当初から加入¹³⁾するなど、村としての独自展開をしている。

(3) 本論の視点

温泉に着目した(1)の先行研究は、2000年初頭のものである。このため、2008年度に開始した後期高齢者医療制度での現況は明らかでない。また、2000年度に開始した介護保険制度は、2014年度での全国の要支援・要介護認定者数が600万人を超えている¹⁴⁾が、介護認定結果である要支援・要介護の現況も明らかでない。さらに、地方分権が進む現在では、特に市町村の責務は重要となっており、温泉という地域資源に対し、観光振興を所管する総務部門だけではなく、福祉・保健部門、域内の地域包括支援センター、医師や地域住民等との連携により、地方自治行政施策の充実を図る必要がある。

先行研究時の取り組みが一過性であったか否かは、後期高齢者医療費や要支援・要介護認定の公表データが現況を示す。また、現在の取り組みは、フィールド調査から明らかとなる。これらを踏まえ、筆者は次の点から山形県肘折温泉郷を選定して分析を行った。

- ・肘折温泉郷へは2000年代から訪れており、関係者からの資料提供、ヒアリングの協力等が得やすいと判断したこと。
- ・山形県は35市町村からなるが、全市町村に温泉があり¹⁵⁾、他の都道府県と比較して、市町村の温泉活用に関しては同一の条件を備えていること。
- ・肘折温泉郷のある大蔵村は、明治期以降は行政区の合併等がなく、行政的に安定していること。

また、分析地域を特定したため、限定的ではあるが、次の仮説を立て、検証を試みた。

仮説＝温泉を活用した行政施策が継続されていれば、現在も高齢者の医療費は低く、自立高齢者比率も高い。

3 肘折温泉郷のある大蔵村の後期高齢者の現況

(1) 後期高齢者医療費の現況

表2は、2014年10月1日時点における山形県内市町村の人口・後期高齢者である75歳以上の人口¹⁶⁾、これにより算出した人口比率、及び2014年度の市町村別後期高齢者1人当たり診療費・順位¹⁷⁾をまとめたものである。大蔵村は、人口比率では全県平均を超え、35市町村中では20位であるが、1人当たり診療費では県内最下位の35位であり、県広域連合平均の626,055円に対し230,000余円少なく、現在も低い診療費であることが判明した。

しかし、診療費だけの分析は反論が想定される。医療環境としての病院・診療所、薬局等のほか、ドラッグ・ストア等の少ない地域は、患者の自己抑制から医療費の数値に反映しない点である。大蔵村は医療機関である診療所は1か所で、医療環境は恵まれていない。また、例えば大蔵村と同様に国民保養温泉地に指定されている山形市(蔵王温泉)・尾花沢市(銀山温泉)・村山市(基点温泉)・鶴岡市(湯田川温泉)は、いずれも市域に属しており、確かに医療環境面としては優位であり、後期高齢者1人当たり診療費は上位にある。

無論、現代医学・薬学の貢献を否定するものではないが、後期高齢者1人当たり診療費の多寡だけでは、地域における高齢者の健康状態は明らかではない。このため、同様の年齢層での他のデータによる分析が必要となる。

(2) 後期高齢者の介護認定結果の現況

前節の課題に対して、次に介護認定状況を

分析する。厚生労働省は、全市町村の介護保険事業月報を公表している。各月報には「暫定」の記載があるが、市町村事務は、介護認定審査会の開催、新規・区分変更申請受付等

があり、認定は遡及し変わることもある。このため、各月報はほぼ実態に即している。なお、国民の意識の中には、福祉に頼りたくないということがあることは確かではあるが、

表2 山形縣市町村別人口・75歳以上人口・人口比率及び1人当たり診療費表

NO	市町村名	総人口 (人)	75歳以上			1人当たり診療費	
			人口(人)	比率(%)	順位	金額(円)	順位
1	山形市	253,335	34,946	13.79	1	697,837	2
2	米沢市	86,521	13,097	15.14	4	672,709	5
3	鶴岡市	131,011	22,964	17.53	12	604,874	14
4	酒田市	106,418	18,229	17.13	9	591,867	17
5	新庄市	37,202	5,859	15.75	5	520,404	27
6	寒河江市	41,472	6,696	16.15	6	592,125	16
7	上山市	31,961	6,120	19.15	17	697,958	1
8	村山市	25,215	5,189	20.58	24	635,995	13
9	長井市	28,141	5,169	18.37	13	532,266	24
10	天童市	61,880	8,676	14.02	2	670,175	6
11	東根市	47,319	6,866	14.51	3	676,053	4
12	尾花沢市	17,296	3,844	22.22	32	653,842	10
13	南陽市	32,385	5,581	17.23	10	650,428	12
14	山辺町	14,625	2,482	16.97	8	653,577	11
15	中山町	11,532	1,994	17.29	11	666,139	8
16	河北町	19,228	3,608	18.76	14	576,930	19
17	西川町	5,706	1,438	25.20	35	497,124	32
18	朝日町	7,303	1,698	23.25	34	503,513	29
19	大江町	8,573	1,859	21.68	31	552,196	21
20	大石田町	7,486	1,481	19.78	19	526,757	25
21	金山町	5,961	1,134	19.02	15	469,507	34
22	最上町	9,101	1,852	20.35	23	549,756	22
23	舟形町	5,690	1,293	22.72	33	495,249	33
24	真室川町	8,469	1,769	20.89	28	498,013	31
25	大蔵村	3,489	691	19.81	20	395,277	35
26	鮎川村	4,382	902	20.58	25	508,175	28
27	戸沢村	4,846	1,006	20.76	27	501,066	30
28	高畠町	23,983	3,949	16.47	7	689,736	3
29	川西町	16,144	3,232	20.02	22	587,924	18
30	小国町	8,108	1,727	21.30	30	558,497	20
31	白鷹町	14,375	2,843	19.78	18	532,649	23
32	飯豊町	7,425	1,533	20.65	26	523,090	26
33	三川町	7,656	1,526	19.93	21	656,471	9
34	庄内町	22,048	4,217	19.13	16	666,299	7
35	遊佐町	14,373	3,016	20.98	29	598,447	15
	山形県	1,130,659	188,486	16.67		626,055	

(出典) 山形県企画振興部「平成26年山形県の人口と世帯数－山形県社会的移動人口調査結果報告書」(平成27年2月)及び山形県後期高齢者医療広域連合「平成26年度山形県の後期高齢者医療」(平成27年11月)より抜粋、筆者作成。

(注1) 人口は2014年10月1日時点、1人当たり診療費は2014年度を示す。

(注2) 人口中の年齢不詳分は含み、人口比率は小数点第3位を四捨五入した。

介護サービス利用は別にして、介護認定申請自体は無料であり、所得の多寡にかかわらず、申請に抵抗は少ないものと考えられる。また、申請は、本人の意思のほか、家族、医師、地域包括支援センター、地域住民による見守り連携等から促されることがあり得る。なお、介護認定は、医師・福祉・保健の専門家からなる合議体の介護認定審査会による。

表3は、表2で記した人口データに加え、

同年9月末時点における介護認定の2区分(要支援・要介護)比率¹⁸⁾、介護認定を受けていない人を含む自立高齢者比率を示した。

表3によれば、大蔵村は75歳以上の介護認定者のうち、比較的自立度の高い要支援1・2の合計の要支援者比率(E)が、県内で唯一30%強の31.63%であり、県内全市町村平均との比較では約9ポイント高く、県都の山形市との比較でも約3ポイント高い。なお、要

表3 山形県内の後期高齢者の人口及び介護認定等状況表

市町村名 (保険者名)	全人口 (人)	75歳以上 人口(人)	全人口中の 75歳以上の 人口比率 (%)	75歳以上の 要介護認定者 数(人)	要支援 合計数 (人)	要介護 合計数 (人)	介護認定者中 の要支援者 比率(%)	介護認定者中 の要介護者 比率(%)	75歳以上人口中 の自立・要支援 比率(%)	75歳以上人口中 の要介護比率 (%)
		A		B	C	D	E=C÷B	F=D÷B	G=(A-D)÷A	H=D÷A
山形市	253,355	34,946	13.79	10,689	3,047	7,642	28.51	71.49	78.13	21.87
米沢市	86,521	13,097	15.14	4,107	632	3,475	15.39	84.61	73.47	26.53
鶴岡市	131,011	22,964	17.53	7,721	1,501	6,220	19.44	80.56	72.91	27.09
酒田市	106,418	18,229	17.13	6,058	1,454	4,604	24.00	76.00	74.74	25.26
新庄市	37,202	5,859	15.75	1,743	381	1,362	21.86	78.14	76.75	23.25
寒河江市	41,472	6,696	16.15	2,101	450	1,651	21.42	78.58	75.34	24.66
上山市	31,961	6,120	19.15	2,061	517	1,544	25.08	74.92	74.77	25.23
村山市	25,215	5,189	20.58	1,624	440	1,184	27.09	72.91	77.18	22.82
長井市	28,141	5,169	18.37	1,441	303	1,138	21.03	78.97	77.98	22.02
天童市	61,880	8,676	14.02	2,510	589	1,921	23.47	76.53	77.86	22.14
東根市	47,319	6,866	14.51	1,810	360	1,450	19.89	80.11	78.88	21.12
尾花沢市	17,296	3,844	22.22	1,139	253	886	22.21	77.79	76.95	23.05
南陽市	32,385	5,581	17.23	1,592	352	1,240	22.11	77.89	77.78	22.22
山辺町	14,625	2,482	16.97	793	213	580	26.86	73.14	76.63	23.37
中山町	11,532	1,994	17.29	627	174	453	27.75	72.25	77.28	22.72
河北町	19,228	3,608	18.76	1,112	255	857	22.93	77.07	76.25	23.75
西川町	5,706	1,438	25.20	402	95	307	23.63	76.37	78.65	21.35
朝日町	7,303	1,698	23.25	515	85	430	16.50	83.50	74.68	25.32
大江町	8,573	1,859	21.68	566	119	447	21.02	78.98	75.95	24.05
大石田町	7,486	1,481	19.78	492	94	398	19.11	80.89	73.13	26.87
金山町	5,961	1,134	19.02	354	74	280	20.90	79.10	75.31	24.69
最上町	9,101	1,852	20.35	508	67	441	13.19	86.81	76.19	23.81
舟形町	5,690	1,293	22.72	362	84	278	23.20	76.80	78.50	21.50
真室川町	8,469	1,769	20.89	542	91	451	16.79	83.21	74.51	25.49
大蔵村	3,489	691	19.81	215	68	147	31.63	68.37	78.73	21.27
鮭川村	4,382	902	20.58	259	49	210	18.92	81.08	76.72	23.28
戸沢村	4,846	1,006	20.76	314	68	246	21.66	78.34	75.55	24.45
高島町	23,983	3,949	16.47	1,272	308	964	24.21	75.79	75.59	24.41
川西町	16,144	3,232	20.02	895	164	731	18.32	81.68	77.38	22.62
小国町	8,108	1,727	21.30	574	151	423	26.31	73.69	75.51	24.49
白鷹町	14,375	2,843	19.78	851	173	678	20.33	79.67	76.15	23.85
飯豊町	7,425	1,533	20.65	499	69	430	13.83	86.17	71.95	28.05
三川町	7,656	1,526	19.93	409	84	325	20.54	79.46	78.70	21.30
庄内町	22,048	4,217	19.13	1,251	223	1,028	17.83	82.17	75.62	24.38
遊佐町	14,373	3,016	20.98	955	220	735	23.04	76.96	75.63	24.37
県内全市町村	1,130,679	188,486	16.67	58,363	13,207	45,156	22.63	77.37	76.04	23.96

(出典) 人口は表2と同じ。介護認定者数は、厚生労働省HP「介護保険事業状況報告 月報(暫定)平成26年9月分」内「第2-1表 要介護(要支援)認定者数 男女別」による。

(注) 人口比率及び認定者数集計及び各比率算出は筆者作成。

支援比率（E）は、市域が町村域に対して優位の数値とはなっていないことは、前記の国民保養温泉地に指定されている各市の数値から明らかである。また、介護認定を受けていない人がいるため、要介護1～5の要介護者（D）を除く自立・要支援比率（G）を算出した。この数値も大蔵村は78.73%であり、県内全市町村平均（76.04%）、県都の山形市（78.13%）よりも高値で、逆に、要介護者比率（H）は低値となっている。

大蔵村は、先行研究で明らかでなかった後期高齢者1人当たり診療費が低く、後期高齢者自立度についても高いことが判明した。

（3）地方行政施策の現況

後期高齢者1人当たり診療費や介護認定の現況は、公表データにより分析したが、地域実態の把握はヒアリング等によるフィールド調査が有効である。現在の大蔵村の温泉を活用した村民を対象とした保健事業の1つに「温泉療養相談」があげられる。表4は、「温

泉療養相談事業報告書」¹⁹⁾による「温泉療養相談」年度別相談者数表である。

「温泉療養相談」は、現在は既述の先行研究時の企画課から産業振興課へと所管換えがされ、肘折温泉郷振興株式会社が受託している。6～7月、9～10月の各月2回実施されているが、表4のとおり、総相談者に対して大蔵村民の相談者は少ない。これに関し、温泉療養医の大蔵村診療所長からは、様々な機会を通じ、村民への入浴方法を指導しているとの回答を得た²⁰⁾。これには、診療時や訪問診療、村内での講演等があるという。また、表5のとおり、大蔵村は現在、教育委員会が温泉を活用した保健事業を実施している。

（4）地域住民による取組と定着の現況

大蔵村の温泉を活用した保健事業は、村や温泉療養医にばかり依存したものではない。ヒアリング及び前述の大蔵村からの提供資料によれば、「温泉療養相談」を実施する際、肘折温泉郷の旅館・商店が交替で受付に携っ

表4 「温泉療養相談」年度別相談者数表

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
総相談者数	50	26	42	44	29
大蔵村民数	0	2	12	1	1

（出典）大蔵村役場からの提供資料より筆者抜粋、作成。

表5 温泉を活用した大蔵村の保健事業

事業名	健康と温泉、温泉体操
実施年次	平成24年度～平成26年度
事業実施場所	肘折温泉
所管	教育委員会 生涯学習係
内容	認定温泉医の大蔵村診療所長を講師に、温泉の入り方や認知症予防について講演会を行う。講演会終了後、実際に入浴して、実践する。
実施回数	1回 1泊2日
対象者	長寿の森学生（村内65歳以上希望者）
参加延べ人数	110人
効果	大蔵村診療所で馴染みのある先生の講演を受講して、すぐ実践することで効果的な入浴ができる。 普段、家にこもりがち高齢者に連帯感を意識させ、「一人だと腰が重い、みんなが行くから、やるから」という深層にある積極性を刺激することで、こころの健康増進も図る。

（注）2015年3月30日大蔵村役場からの回答書より筆者引用、加筆。

ており、医師を補佐している。これは、肘折温泉郷の地域住民が、自主的に大蔵村の保健事業に参画していることを意味する。

また、日帰り温泉施設「肘折いでゆ館」では、大蔵村内の11地区を3方向に分けて、積雪期を除く毎週土曜日に村民を対象にマイクロバスの送迎を独自に行っている²¹⁾。この事業は、同一地区の住民と一緒に温泉を利用することで、高齢者のひきこもりや孤立防止等の一助となっている。

さらに、大蔵村は診療所と連携した検診事業が成果をあげている。大蔵村の広報²²⁾によれば、各地区の保健衛生推進員による健康を守る体制が築かれ、老人1人当たり医療費が県内で低く、がん治療1人当たりの医療費でも早期発見が多いため県平均を下回っていると掲載している。

大蔵村では、現在も肘折温泉を活用した保健事業が実施されている。また、事業実施にあたっては、肘折地区の偏りのない地域参画、行政や医師との連携により行われている。さらに、日帰り温泉施設では独自の事業を行い、全村民に開かれた取り組みをしている。大蔵村民には、温泉を活用した健康に対する意識が高まり、医師による指導等や地域での活動もあって、健康づくりを構築しているものと考えられる。この結果、先行研究から15余年が経過した現在も、大蔵村は後

期高齢者1人当たり診療費や介護認定での自立度が好数値となっているものと考えられる。

4 他自治体との補足的比較検討

前節では、全市町村に温泉がある山形県内の公表データから先行研究に対する大蔵村の追跡調査分析を行った。しかし、市町村により人口等は偏在しており、また、温泉に対する地域住民の親和性でも検討が不十分な点がある。このため、2自治体を例にし、補足的比較検討を行う。

(1) 類似点の比較

表2のとおり、大蔵村の人口は山形県内の他村と比較しても約1,000人少ない。このため、人口規模・豪雪地・温泉地という点で類似する他自治体との公的データを比較する。表6は、前述までの諸データに加えて、長野県野沢温泉村の公表データ²³⁾・調査回答²⁴⁾を比較したものである。

表6のとおり、野沢温泉村は、村民に対する温泉活用の保健事業の行政施策を実施していない。また、後期高齢者1人当たり診療費は、大蔵村と比較すると倍近い高値である。さらに、75歳以上の要介護者比率については9割に迫る割合となっている。

野沢温泉は首都圏から近く、肘折温泉郷に比べて観光業では優位にあり、2015年に北

表6 大蔵村と長野県野沢温泉村との比較表

市町村名	温泉地	人口 (人)	国民健康保険中央会調査		後期高齢者 1人当たり診療費 (2014年度)(円)	介護認定者中の 要支援者 比率(%)	介護認定者中の 要介護者 比率(%)	市町村 保健事業 行政施策
			(2000) アンケート調査	(2001) アンケート調査				
山形県大蔵村	肘折温泉郷	3,489	有	対象地	395,277	31.63	68.37	有
長野県野沢温泉村	野沢温泉	3,790	無	非対象地	754,467	12.09	87.91	無

(出典) 人口：山形県企画調査部(2015)：「平成26年山形県の人口と世帯数－山形県社会的移動人口調査結果報告書－」及び野沢温泉村(2014)：「広報のざわおんせん 平成26年10月22日 第478号」。国民健康保険中央会調査：国民健康保険中央会(2000)及び(2001)(前述)。後期高齢者1人当たり診療費：山形県後期高齢者医療広域連合(2015)：「平成26年度山形県の後期高齢者医療」・長野県後期高齢者医療広域連合(2016)：「平成26年度後期高齢者医療事業年報」。要支援者・要介護者比率：厚生労働省HP：「介護保険事業状況報告月報(暫定)平成26年9月分内「第2-1表 要介護(要支援)認定者数 男女別」(前述)による。

(注1) 各出典より抽出、筆者作成。

(注2) 市町村保健事業行政施策は、大蔵村は2015年3月30日の文書回答、長野県野沢温泉村は2015年7月6日の電話回答による。

表7 大蔵村と大分県別府市との比較表

市町村名	温泉地	後期高齢者1人当たり 診療（医療）費（円）	県内 順位	「お達者年齢」	
				男性（歳）	女性（歳）
山形県大蔵村	肘折温泉郷	395,277	35/35	—	—
大分県別府市	別府温泉郷	1,087,891	1/18	77.54	82.96

（出典）後期高齢者1人当たり診療（医療）費：山形県後期高齢者医療広域連合（2015）：「平成26年度山形県の後期高齢者医療」（前述）及び2016年6月9日大分県後期高齢者医療広域連合提供資料。「お達者年齢」：大分県福祉保健企画課HP：「市町村別健康寿命と、市町村別平均寿命」

<http://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/1022403.pdf>、2016年6月25日 最終閲覧。

陸新幹線が開通したことから、一層集客の増加は見込まれる。しかし、人口規模・豪雪地・温泉地の点で類似する肘折温泉郷のある大蔵村と比較した場合、地域住民に対する保健事業行政施策がなされておらず、後期高齢者1人当たり診療費や要介護者比率は良好な数値ではない。つまり、野沢温泉村は地元の高齢者の健康面では厳しい現況を呈している。

（2）温泉に対する地域住民の親和性の比較

大蔵村では約半年間は雪が溶けないため、地形や気候の制約から、誰もが日常的に温泉が身近とは言えない。この制約が少ない温泉地として大分県別府温泉郷がある。この温泉郷は、日本有数の国際観光温泉地であるが、市内の住所の中には住民登録上の正式住所のほかに、現在も「組」の名称が通称住所としてあり、併用されている²⁵⁾。また、旅館・ホテル、自宅への引湯等や、市営・地区管理等の温泉浴場が随所にある²⁶⁾。別府温泉郷は、肘折温泉郷のある大蔵村に比べて、温泉が地域住民にとって親和性が高い特徴がある。

表7は、前述までのデータに加えて、大分県別府市のデータ²⁷⁾を比較したものである。両者の人口規模は異なるため割愛したが、大分県独自算出の「お達者年齢」を併記した。

別府市は、高齢者等を対象とする「別府市優待入浴券交付事業」を実施している²⁸⁾。この事業は金銭助成であって、地域に根づいている地区管理の温泉浴場は対象ではない。また、表7のとおり後期高齢者1人当たり診療（医療）費は、大蔵村は県内で最低位である

のに対して、別府市は県内で最高位であり、その差額は約700,000円に及ぶ。一方、大分県独自算出の「お達者年齢」は、「データの少なさに起因する偶然性を排除するため、平成22年～26年の5年間の平均値として算出」・「介護保険による要介護2以上に認定されていない方を健康とみなして算出」と注記があり、人口偏在や高齢者の自立度に留意して算出している。しかし、これに基づく別府市の広報²⁹⁾によれば、「別府市の『平均寿命』と『お達者年齢』は大分県の平均を下回っています」・「特に男性は県下18市町村中最下位（平成21～25年平均）です」と記載されている。

別府温泉郷は訪日外国人誘客も盛んであり、各種の観光事業が展開されている。しかし、地形や気候による制約が大きい肘折温泉郷のある大蔵村と比較した場合、別府市は、温泉に対する地域住民の親和性は高いが、行政施策は金銭助成に留まっており、後期高齢者1人当たり診療（医療）費や自立度を示す年齢は良好な数値ではない。つまり、別府市も地元の高齢者の健康面では厳しい現況を呈している。

5 結論

（1）仮説の検証結果について

本論は、温泉を活用した市町村における保健事業について、先行研究時に施策化されていなかった後期高齢者医療制度・介護保険制度下での公表データ等から現況分析を行った。また、先行研究時に有意な保健事業を実

施していた肘折温泉郷のある山形県大蔵村でのフィールド調査分析を基に事例研究を行い、さらに、地域特性に着目して他自治体との比較検討を行った。

この結果、肘折温泉郷のある大蔵村は、現在も、後期高齢者1人当たり診療費のほか、介護保険制度による要支援・要介護の認定状況は良好である。また、温泉を活用した保健事業施策が継続して実施され、それは、地域参画、行政等との組織連携、地域連携の下で行われている。さらに、大蔵村との類似点、温泉に対する地域住民の親和性から他自治体との比較検討を行ったが、温泉活用の保健事業実施の有無や実施内容により、後期高齢者1人当たり診療費や介護認定上での要支援・要介護に差異があることも判明した。なお、本論は事例研究であり限定的なものではあるが、仮説とした「温泉を活用した行政施策が継続されていれば、現在も高齢者の医療費は低く、自立高齢者比率も高い」は実証されたものとする。

(2) 大蔵村の取り組みが示唆するもの

肘折温泉郷のある大蔵村が培ってきた蓄積は、少子高齢化が先行する地方、特に温泉地のある市町村に示唆する点が多い。総務省の平成27年国勢調査速報³⁰⁾によれば、総人口中の65歳以上の人口割合は26.7%と、既に4人に1人が高齢者であり、「2025年問題」と呼ばれる年には、本論のデータで用いた後期高齢者問題が顕在化する。あわせて、人口減少が進行するため、地方が社会・経済的に衰退することが懸念される。

一方、2000年代に入って地方分権は大きく進展した。市町村においては、特に地域ニーズや地域実態をきめ細かく分析して、施策を展開することが望まれる。大蔵村では、診療所長の温泉療法医による相談・指導や、温泉地内の垣根のない住民参画、行政組織や保健関係者等の横断的な取り組みから、温泉活用の保健事業に対する村民の認識が徐々に浸透していったものと考えられる。このよう

に、長年の多様な住民参画と地域実態をとらえた温泉の保健事業が、厳しい自然環境や医療環境等を乗り越え、現在でも優位な数値を維持し、高齢者の医療費の歳出抑制につながっているのである。

温泉の地方自治行政は、観光振興ばかりではない。地域住民が健康でなければ、地域全体として衰微してしまう。現代社会では、内外に対してバランスのとれた温泉の地方自治行政施策が、多様な人々の参画の中で構築され、展開されるべきなのである。

(3) 温泉の地方自治行政施策について

本論では、観光振興と一線を画し、温泉の地方自治行政施策を論じた。少子高齢社会が進み、自律的な地域社会を目指すべき現代の温泉の地方自治行政施策においては、次の点が重要である。

第一に、行政の組織横断的な取り組みである。所管部門の枠を越えて、温泉の多様な効果を探り、地域住民の合意形成が得られるプランを策定することが大切である。第二に、中核となる温泉地との協働である。行政は各種データや地域ニーズ・実態を把握しており、域内の多様な課題について、温泉地の住民とともに検討する場を創設することが大切である。第三に、有効な組織・人とのパートナーシップ構築である。審議会・審査会の有識者、医師・保健士等の有資格者、NPO法人等の外部機関等と良好な関係を築き、課題解決方策を探ることが大切である。第四に、住民参画である。地域住民の様々な意見が反映される温泉地づくりを目指すことが大切である。

本論で論じた公表データによる定期分析の導入や、新たにモデル地区等を設けて取り組みを図った市町村の動向に注視することは、時代を反映した温泉地域研究となり得るものとする。

注・参考文献

- 1) 鈴木榮太郎(1968):『鈴木榮太郎著作集 I

- 日本農村社会学原理 上』未来社。
- 2) 国民健康保険中央会編(2000)：『温泉を活用した保健事業のあり方に関する研究報告書』、同(2001)：『医療・介護保険制度下における温泉の役割や活用方策に関する研究報告書』国民健康保険中央会。
 - 3) 前掲2) (2000)、2～3頁。
 - 4) 前掲2) (2001)、2頁。
 - 5) 前掲2) (2001)、7～13頁。
 - 6) 前掲2) (2001)、2頁。
 - 7) 市町村要覧編集委員会編(2014)：『全国市町村要覧[平成26年度]』第一法規を参照。
 - 8) 前掲2) (2001)、31～32頁。
 - 9) 前掲2) (2001)、67頁。
 - 10) 大蔵村史編さん委員会編(1999)：『大蔵村史集落編』、同『大蔵村史通史編』大蔵村。
 - 11) 大蔵村(2014)：「大蔵村勢要覧(平成26年度版)資料編」大蔵村。
 - 12) 環境省HP「中央環境審議会自然環境部会温泉小委員会(第14回)議事録」、
<http://www.env.go.jp/council/12nature/y123-14a.html>、2016年6月25日最終閲覧。
 - 13) 佐伯剛正(2008)：『日本で最も美しい村』岩波書店。
 - 14) 厚生労働省HP「平成26年度介護保険事業状況報告(年報)のポイント」、
http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/jigyoyo/14/dl/h26_point.pdf、2016年6月25日最終閲覧。
 - 15) 社団法人山形県温泉協会編(2010)：『やまがた温泉散歩』社団法人山形県温泉協会。
 - 16) 山形県企画調査部(2015)：「平成26年山形県の人口と世帯数－山形県社会的移動人口調査結果報告書」山形県。
 - 17) 山形県後期高齢者医療広域連合(2015)：「平成26年度山形県の後期高齢者医療」山形県後期高齢者医療広域連合。
 - 18) 厚生労働省HP「介護保険事業状況報告 月報(暫定)平成26年9月分内「第2-1表 要介護(要支援)認定者数 男女別」、
<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/jigyoyo/m14/1409.html>、2016年6月25日最終閲覧。
 - 19) 大蔵村提供資料「温泉療養相談事業実績報告書」(平成22～26年度)による。
 - 20) 2014年6月7日のヒアリングによる。
 - 21) 2015年9月13日の肘折温泉郷振興株式会社に対する「大蔵村民のための肘折いでゆ館のマイクロバス送迎について(回答書)」による。
 - 22) 山形県大蔵村(2014)：「広報おおくら 平成26年12月 No.664」大蔵村。
 - 23) 長野県野沢温泉村(2014)：「広報のぞわおんせん 平成26年10月22日 第478号」野沢温泉村、及び長野県後期高齢者医療広域連合(2016)：「平成26年度後期高齢者医療事業年報」長野県後期高齢者医療広域連合。
 - 24) 2015年7月6日の野沢温泉村に対する電話回答による。
 - 25) 別府市には、住所と通称住所が同一場所であることの「証明願」の申請書がある。
 - 26) 筆者フィールド調査による。
 - 27) 2016年6月9日の大分県後期高齢者医療広域連合提供資料及び大分県福祉企画課HP「市町村別健康寿命と、市町村別平均年齢」、
<http://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/1022403.pdf>、2016年6月25日最終閲覧。
 - 28) 「別府市優待入浴券交付事業実施要綱」(平成24年6月11日改正 別府市告示第232号)。交付対象者は高齢者、身体障がい者、知的障がい者又は精神障がい者である。
 - 29) 別府市保健センター(2016)：「平成28年度健康特集号へっぶ」別府市。
 - 30) 総務省HP「平成27年国勢調査抽出速報集計結果要約」
http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka/pdf/c_youyaku.pdf、2016年6月30日最終閲覧。

シンポジウム

自立を志向する信州下伊那の町村における温泉の意義と課題

司会	：徳永 昭行	(長野市開発公社)
コーディネーター	：浜田 真之	(国際温泉研究院)
パネリスト	：勝野 一成	(阿南町町長)
	：児島 博司	(下條村観光協会会長)
	：原 文典	(長野県温泉協会活性化研究会元委員・ 昼神温泉「尾張あさひ苑」)

司会：先ず皆さんを紹介します。コーディネーターの浜田真之さん、国際温泉研究院代表です。パネリストは、阿南町町長の勝野一成さん、下條村観光協会会長の児島博司さん、昼神温泉から尾張あさひ苑そして長野県温泉協会活性化研究会元委員の原文典さんです。
 浜田：私がコーディネーターを務める理由を単純に申しますと、実は阿智村の昼神温泉から天龍村、売木村、更には南信濃村までこの辺で温泉を掘りまくった張本人です。昼神は例外ですけれど、ご存知のように南信地方はあまり温泉に恵まれていない。そういう所に温泉があることで、恐らく野沢温泉や渋温泉とは違った温泉の活用がある。観光だけではなくて、村民の自立を助けるような温泉の活用がきつとあると思っていました。私も掘った後何十年も経っていますので、今の状況とその後の経過は詳しく知りません。それもお聞きしながら、更にこういう活用の方法があるのではないかといいことがシンポジウムで引き出せるのではないかとと思っています。

パネリストのお三方は実際地元に住んで、温泉や旅館をやったり、行政を運営したりということで、その辺をお聞きしながら体験談を少しお話しして欲しいと思います。まず阿南町長の勝野さんからお話しただけですか。
町営温泉施設「かじかの湯」の経過と現状
 勝野：勝野でございます。先日は皆様に町の「かじかの湯」をご利用頂きましてありがとうございます。今までの歴史をお話ししますと、平成5年4月にオープンしたわけです

が、当時もう一ヶ月を経たない中に入湯者が一万を超える勢いでした。年間20万人を優に超える人の流れがありまして、非常に大勢の方においでいただきました。

第三セクター方式で阿南温泉株式会社を立ち上げ、町の出資と地元の金融機関そして商工会が加わって始めたわけですが、全部で施設そのものに8億くらいかかった記憶があります。そこへ年間5千万円を超える町への“お駄賃”をいただいた訳です。温泉経営の黒字以外に町に5千万ずつ支払いをいただける。町は起債をしていますので、これを返済に充てていったわけですが、当時はそういう勢いがありました。それが時代背景の中で入湯客がやはり右肩下がりで減少して参りまして、今現在約半分の年間10万人でございます。

そうなりますと議会で問題になります。かじかの湯に陶芸センターという施設がありますが、その運営が温泉ほどに行かない中で、町は4～5百万ずつ補填していました。今10万人を切るようになってからは非常に経営が厳しくなり、ここ数年来議会に怒られるようになりまして、今までのようにお駄賃を貰えなくなった中でいつまでも町で一方的に支出して運営していくのはいかがなものかという議論が巻き起こりました。もっと工夫しろ、浴槽をもっと小さくしろとか、女湯を止めて、男湯を二つに仕切って男湯と女湯にしろとか、いろんなご指導をいただく中で、そうは言っても非常に湯質が良いそうで、地域住民、近隣の皆さん、ご利用の方が非常に

多くて、議会でもかじかの湯については議論が真っ二つに分かれております。

いずれにしても経営面の問題は行政がいつまでも補填という話ではありません。やはり前向きな姿勢で考えていかねばならないということで、私は就任して2年経ったところで、いろいろ研究する中で先ず改革をしていかなければならないと。仕事は人でございまして、長い間行政が持っていますと自由度がない、いろいろな選択も組めない、当然マンネリ化してきます。そこで町で出資した会社を一旦休眠状態にして、民間企業を入れました。その民間でも温泉は今非常に経営が難しいということで1年間色んな論点から研究していただき、この4月から新たに入らせていただいて、職員やその他諸々は今まで通り、当然待遇も今まで通りでやっています。

見ての通り、我々の所は山間地の中山間地の非常に厳しい所です。そうした中では温泉施設で消費する食材そのものが地域の商業を支えている部分も大きいわけで、そういった仕入れを一切変えるなど。民間に言わせれば、「我々の方ではまとめ買いをして本社の方から入れればビールも半額で入る」とおっしゃるわけですが、それをやられては地域が、商店が疲弊します。そういったことも細かく注文をつけて、そうした条件で契約でき、4月から経営を始めていただいたわけです。

いかにサービス向上を図り、また集客を上げていくかは今まで行政が持っていた会社ではやはりできない部分がありますので、そういった戦略部分に力を入れていただきたいということでお願いをしたわけです。

しかし日本の人口の減少と更にその先を行くこの中山間地域の減少というのは非常に厳しいものがあります。これからも微減であってもやはり減っていく。決してどんどん発展して、昔のように町にもどんどん利益をもたらしてくれる話ではないということになりますと、議会を二分する意見、地域の人々やこ

の下伊那の皆さんが癒しの場として利用していただける状況を維持して行かなければならないというのが私の考え、今の状況です。

浜田：ありがとうございます。私が関わってからの20年で、最初はすごく繁盛していたのがいろんな事情があって変わってくる、そこで官から民の方へどういう風に移行したらスムーズに行政の負担にならずにしかも地域貢献をしながら施設を維持できるか。この施設そのものは普通の商売ではなくて癒しの場であったり、地域のいろんな産業を支えている施設であったりすると、そう簡単には切ったりできないので、どうやったら良いのかということですね。次に、下條村観光協会会長で、昨日泊まった月下美人の社長でもある児島さん、いかがでしょうか。ご自身の体験も踏まえて、こうやったから上手く行ったという話もあればうれしいですが。

全国一の自立度、財政比率の下條村

児島：児島でございます。昨日は本当にお出でくださり、当館を体験していただきありがとうございました。

今のお話ですが、先ほど教育長の串原さんから下條村の説明、あるいはビデオを御覧になっていただきました。伊藤村長のおかげで下條村は行政については全国一の自立度、財政比率、安定化を誇る珍しい村だと思っています。それだけ村民のやる気と言いますか自治体のまとまりがすごく強いのです。横の連携ですね。ちょっと相談すると電波のように話を通じて、今日言ったことが明日には通じるような、そういう面は速いのです。

下條村について言えば、道路については、村がコンクリート、資材を提供します。3、4mの道は私たちが作ります。もう慣れていきますからサーとできちゃう。それから先ほど村の説明で強調しているのは人件費を半分減らしました。最初は「あの村長はみんな辞めさせちゃう」と反発がすごく強かったらしいですね。どこかで苦勞しないと、やはり良いものは生まれてこないなど。誰かが責任

を持って果敢に攻めることが先ず大事ではないかという気がしています。

温泉施設は癒し、健康維持の場に

と申しますのは、村の「コスモスの湯」は阿南町と同じように当初はかなりお客さまが来ました。平成元年でしたか、今では客がどんどん減少する中で村民も近隣の方も癒しあるいは健康の維持、そういったものに特化しているような感じがしています。泉質も良いし、やはり必要な温泉だと思います。

それを今後どのように活かしていくかについては、月下美人を例えにしますと、当館は平成11年にオープンしました。来年20周年です。出した途端にバブルが弾けました。当初私は飯田市内でビジネスホテルをやっけて、5千円、6千円の単価でした。温泉旅館は2万ももらえて良いなと思って始めたのですが、始めた時は1万7、8千円から2万円の単価でしたが、やっていくうちにドンドン下がって今は1万円そこそこになりました。タイミングが悪かったのかと思いつつ、正直言って途中で銀行の指導を受け、債務を延長させていただいております。

これはもうどうしようもないことですね。それに伴い利息が上がりますので経営が苦しくなります。それで大体の旅館は潰れていってしまうんですが、そこでウチが持ちこたえたのは人件費、それから経費の節約、灯油代が今まで月120万掛かっていたのを半分に減らす、電気代もそうです。そういう中で必死で経営者自ら、あるいは館が堪え忍んでやっと今があるのが現状です。今は安定してきています。これはやはりやってみないと分からない。はっきり申し上げて、成り立たせるにはそれしかないですね。

ですから何でもそうですけれど、村で赤字を出したのではどうしてもマイナスがある。かといって、当館もそうですけど、先ほど勝野町長が仰ったように仕入れあるいは地元の人を使う、いろんな意味で地域への効果はかなりあると思います。ウチでも月に何十万何

百万という取引が地元ともございますし、そういった意味では存在意義というのは強いと思いますが、何しろ成り立たせるには人件費の節約が第一と私は思っております。

つくった限りは維持して行かなければならない。公営と私営は違いますが、根本的には同じですので、成り立たせるという意識を強く持つにはそれしかないと思っています。

今私が思っているのは人の真似ができないことをやる。独自性、オリジナリティーをどうやって出すかを常に考えています。道具、接待、それから演出、建物、すべてにおいて他人が真似のできないオリジナリティーの部分を旅館としてどう出していくかということに頭が向いています。

昨日聴いていただいた音楽、ミニコンサートですね、あれもその中から生まれてきました。元々歌を歌っていたり、ピアノを弾いていましたが、それをお客さまに提供するとなるとなかなか難しい。それを可能にする。それから花火を上げたり、ゴザを敷いたり、どこの旅館もやっていないものをどうやって作り出していくかを今一生懸命考えています。

料理も当初から当館はチーズフォンデュを出しました、平成11年、多分その頃は一番斬新な料理だったのではないかと考えています。今は他の旅館も洋食が増えてきて、和洋折衷の旅館が増えてきましたけれど、平成11年の頃は和風の料理が主です。その中で月下美人という名前も斬新でしたけれど、料理も斬新さ、見た目、味、量、一生懸命研究した中で作り続けてきました。料理についても他人が真似できないような料理を出すということも考えながらやってきております。

温泉自体と付随するものを特化させていく

温泉自体を売るのも大事ですが、温泉に付随する食べ物、料理、環境それから人、そういうものを特化させて、上手く整合して利用していく。温泉が良いのは大事です。それも上手く利用して、活用していくという方策を考えて組む。それによって一つの旅館、一つ

の経営体、一つの会社、一つのエリアができる。それが膨らんでくると、それに合わせてそのエリアが、仕入れ先あるいはりんご園、いろんな施設を巻き込みながら大きくしていきます。

たとえば天竜峡を紹介するときも、天竜峡へどうぞとは言いません。天竜峡のあそこに行ってくださいという紹介をします。天竜峡でしたら龍角峯。天竜峡の橋を渡ってちょっと奥に行くと、龍角峯という天竜峡で一番良い景色に出ます、そこを見て下さいと。そこに停まってちょっと見れば見れます。ちょこっと降りれば吊り橋です。すぐに戻ってこれれます。それだけだと買い物はしてくれませんので、買い物はあそこでできますよ、こんなものがありますよと付け加えますが、一番のビューポイントを伝えます。

このように具体的にここが一番良いですよという紹介をさせてもらっています。そういう紹介によって先ずそこに行きますし、その繋がりがすごく大事だと思います。段々派生的に広がっていくことによって一つのエリアが出てくるのではないかという気がしています。単純にどこどこを開発しましょうという問題の前に、そういった具体的な手法、間違いない手法でやっていくことが大事です。

今度リニアが来ます。リニアが来れば、飯田市は3千人、5千人の乗客があると予測しています。ただ、そこにおける具体的な方策は何なのかというまでは出てきていないと思います。本当はそこまで考えないと、ゴーにならない。あるいはフィードバックして考えておかなくてはならない。リニアが来たときにはうちの旅館はこういう風にしたら良いのかなと私の頭の中にはあります。

それは先ほど申し上げたように東京から20分、名古屋20分という距離の中でどういう世界になるか。人口が減ってくる、観光業が減ってくる。このエリアも過疎地になるのかという中で、温泉を利用した、あるいは過

疎地の農地を利用したものを具体的に落とし込んで作っていきたいと思っています。

そのようなことで温泉の価値を高めるために我々は活動する気持ちでやっていますし、これからもうちの温泉はpH9.2というツルツル良い感じの温泉でございます。

これからはもう縮小一方の世界ですので、人口も減ります。そうしたら国の予算も減らさなくてはいけないと思うんですね。それに合わせて収入が減りますから、県の予算、自治体の予算も減らす。収入が減ったら縮小するのは当たり前というかセオリーですので、そのような中でよりセオリーに合った具体的な方策をどうやって導き出していか。

これがオリジナルだというのは、なかなか出てこないと思います。一年間寝ずに考えて多分出てくるようなものなのかなという気がします。あるいは一年二年体験して考えながらやっている中にポッと出てくるような、なかなか難しいことだと思いますが、そのような気持ちで日頃仕事あるいは観光業に携わりたいと思っていますし、今まででもそのような形で進んでまいりました。

また、下條村観光協会も一生懸命キャンペーンとかいろいろやっています。観光協会で「からミン」というキャラを作りました。歌も作ったので、またお披露目したいと思います。長くなりましたが、宜しく願います。浜田：ありがとうございました。多分温泉単体ではなくてその周辺のもを巻き込んでいて価値を上げて行って、お客様の満足を得ているのが手法だろうと思ったのですが、実際に昨日も星空の観察をさせていただいて、単に寝ころんでいるだけでなく、ゴザが敷いてあってその下が暖めてある。多分温泉の熱だと思うのですが。こういうのは見れば分かるのですが、なかなか思いつかないものですよ。そういう素晴らしいアイデア、しかも星の説明をキチンとして、あれが北斗七星で二等星の北極星がここにあるとかやってくださり、昨日体験した会員も相当堪能してく

れたのではないかと思います。

月下美人はつくられてすぐにバブルが弾けてしまったということですが、次にお聞きしたい原さんのところは1970年代に基本的には完全に温泉地ができていました。ですからバブルの良い時期を経験しつつ、なおかつバブルが弾けた結果の後でもまだ立派な温泉街として存続しているという、歴史的経緯が違う温泉地と思うのですが、それも含めて弾けた後、どういう風にしてやって来たことも教えていただければと思います。

昼神温泉の開発の経過

原：今お話いただいたように、僅かですが歴史を作ってきました。紹介にありました長野県温泉協会は長野県で温泉を使用している者が加盟する団体で、南の方の代表ということで早くから諏訪会に入っていましたが、まだその地域にほとんど温泉がない状況で新しく温泉ができたという次第で、要は新参者として話についていけなかった記憶があります。

この学会は昼神温泉でも開かれたということですので、ご存知の方もいるかと思いますが、昼神温泉は昭和48年に温泉が出ました。これも温泉を掘ろうと思って掘ったのではなくて、昔の国鉄が飯田と岐阜県の中津川に鉄道を引こうということで、今温泉の出ているところに水平のボーリングを掘ったところ、そこから温泉が出ました。結果的に鉄道の話は財政難か何かで飛んでしまったのですが、それを基に村で昭和48年に温泉を掘りました。結果的に昼神温泉は6本の源泉があります。最初は40mで32℃の温泉が毎分200リットル出ました。安定性がないということと旅館が増えたことで、段々掘って行って、現在は旅館で毎分650リットルくらいを使っています。泉温が大体45℃前後、旅館に配湯しています。

温泉は昭和48年に生まれましたが、旅館ができたのが昭和50年ですか、最大の時平成8年から9年くらいは26軒の温泉旅館がありました。一日の収容人員が3,700人くらい、

最高は年間80万人くらい客が来ていました。それがバブルが弾けて、駄目になってしまった旅館、あるいは吸収合併された旅館もあり、現在は旅館20軒で一日の収容人員が約3,100人くらい、年間63万人くらいのお客さまに利用していただいています。

そのうち宿泊の方が34万人、日帰りの方が30万人弱で、何とかあまり落ちずに推移できているという思いです。これは地の利だけの話をすれば、中央道のインターから近いという面がありまして、名古屋から1時間半で来られるといった面で良かったのではないかと思います。

地域に特化した企画とPR

実は旅館が増えた最初の頃は、とにかく建物をつくれればPRしなくてもお客さまが来てくれると、そんな時代だった記憶もあります。バブルが弾けて、やはり努力をしなければ駄目ということで、旅館で一致団結しているんなことをしてきました。旅館ができる前から観光協会がありましたが、やはり観光業者だけの組織でないとなかなか実のある動きができないと、旅館中心に一つの組織を作りました。最終的には村の補助も頂きながら、第三セクターで昼神に特化したPRをしようという組織「エリアサポート」が平成18年にでき、そこを中心にいろんな活動をしています。

でも大小20軒くらい旅館があると、収容人員30人くらいの小さな旅館から大きなものは500人、あるいは高級旅館や公的な旅館もありますので、それぞれ経営方針が違います。そこでどこをPRしたものかという問題もあるので、とにかく地域に特化したPRをしようとして、その会社ではいわゆる一次交通および二次交通、旅行取扱責任者を置き、昼神温泉に来てくださった方により滞在していただいて地域を潤そうと進めています。一番人気なのは、半日バスツアーです。朝9時くらいに昼神温泉を出て、お昼頃帰って来るバスツアーを企画して、今だと年間5千人

くらいご利用いただいています。料金は2千円ほどです。時期により年に10の観光コースを作っていて、常連客にもそれなりに楽しんでいただけるコースができています。

先ほど天竜峡の話が出ましたが、昼神温泉は本当に山の中で、先ほど言われた星は感動しますが、他に感動するところはあまりないかもしれませんので、メジャー的な観光地とは違うところ、地元であそこに行ってみれば面白いよという所を半日バスツアーに組み、お客さまに楽しんでいただこうと温泉プラスそんなことを取り組んで来ています。

地域・観光資源を温泉と結びつける

温泉地の中でもいろんな活動をしておりませんが、先ほどのエリアサポートがもう一つバージョンアップしまして、今年の3月に環境省のDMOという候補に選ばれました。観光地作りに実績を残せるような観光法人に与えるということで、私どもが作った組織がそういった観光地、温泉プラス観光地を目指すことを認めてもらいました。これが昼神温泉だけでなく阿智村を中心に取り組みをしようと思っております。

山の中で、温泉がなければどんな村になっていたのかという思いが私にはあります。村としても温泉場くらいしかありません。大きな農地はありませんが、農業とか工場もございいますので、温泉も重要な位置づけができたかと思っておりますので、村民にも温泉もあって良いねと、観光客が来て良いねというような結びつきが更にてきればと考えています。旅館だけでも温泉だけでも駄目なので、地域も取りこんで広域的に飯田地区を含めた形で客に喜んでいただければと今進んでおります。

その中で先ほどお話のあった星が非常にブレイクしました。本当に私どもとすればこれは自然のものなので、何でこんなに感動するのだろうかというのが正直なところでした。しかし都会から来るとそれなりに良い所のようで、これもお客さまに飽きさせないように、少しでもより長く、私どもが気づかなか

ったこうした観光資源を少しでも温泉と結びつけて、この地域が少しでも潤えばと、少しずつ進めている状況です。

浜田：ありがとうございます。昼神温泉は下伊那では大規模な温泉地になってしまったので、阿南町のかじかの湯や下條村のコスモスの湯とは戦略が違ってきて多分構わないと思います。ただ、観光にもものすごく努力されていても、星空のブレイクが分からなかったというのは、都会人の感覚と地元の方の感覚は当然ズレがあることに気がつかなかった。

同じことが乗鞍温泉でありました。あそこはもっと良い星の観測所、コロナ観測所がありますが閉鎖されました。だったら星好きの客に対して、旅館が毎晩交代でバスを出して連れて行くイベントをやったらどうかと提案したことがあります。そこにいた旅館衆は誰も反応してくれず、唯一反論があり、「あそこに行くには反射板がないから、夜行くのは危ないんだよ」と言われたんです。思わず、「だったら天文機材メーカーと組んで、天文マニアを集めてイベントにして、コロナ観測所で星の観察をできるようにするために反射板を付けるというイベントをやったらどうですか」と言いましたが、反応してくれたのは80幾つのおじいちゃんだけでした。

やはり感覚が違うことはしょうがないことで、どういう風に自分のアンテナを伸ばして、これがお客さまに喜ばれるのではないかと常に磨く必要があります。

児島社長は日々それをやっておられると思いますが、この場合下伊那地方には比較的大きな昼神温泉があって、他の小さな温泉地との関係はどういう風にとらえれば良いのでしょうか。かじかの湯も陶芸施設を作られて、温泉とエンターテインメントを組み合わせ、こうすればきっと楽しんでいただける、リピーターになっていただけるという戦略を考えたのだらうと思うのです。今は陶芸が駄目だと仰いましたけど、温泉だけでは多分駄目だと。だから各施設の温泉を絡めたアク

ティビティーが必要だし、更に言えば昼神があったりして、他の温泉地との連携、相関性みたいなものを当然考えなければなりません。このあたりをいかがでしょうか。

良い泉質の温泉の地域連携

児島：仰るとおり昔は飯田・下伊那は温泉が何もなかったです。昼神さんが大きくやっていますけど、それぞれ単独に掘って温泉ができて、単独にやった。泉質はぜんぶすごく良い、これは連携しなければといつもつくづく考えているところです。正直申し上げます。

ただ昼神温泉は昼神の中でかなり開発していますし、それぞれ精一杯で、その横との繋がりには温泉としては考えにくいのではという気がします。ただ、観光地の利用という面は先ほど申し上げたように天竜峡を紹介したり、昼神温泉の朝市を紹介します。それで昼神の総合温泉施設「湯ったりーな」を紹介したり、かじかの湯を紹介したり、ひまわりさんも紹介したりと、下條温泉から帰る途中で地域の温泉地がこれだけあるから是非寄ってくださいという紹介もさせていただきます。昼神さんもライン下りを利用しますし、ウチも利用しますし、他も利用しますよね。その面としての観光要素の演出の仕方を先ほど申し上げましたように天竜峡なら天竜峡の良さ、一番良いところを皆さんが共有して、あそこが良いですよと、そのついでに買い物もしてくださいとか。

天竜峡なら天竜峡だけになると、天竜峡全部を見ようとしますから、どうしてもどこが良いかということなど見えない部分もあります。そうすると飯田市は遊歩道を作るんですね。遊歩道を作ると、今の時代は歩く方は少ないです。お客さまのニーズは何かと言うと、見ることよりも体験あるいは癒しへ進んでいると思います。癒しをどうやって演出してあげるか。見る者も癒しを求めて見る。ここに行けばこういう癒しがありますよ、そういった精神に関わる感覚、良さをアピールする。感動をどうやって演出していくか、ある

いは紹介するかがこれからは重要ではないかと思っています。

浜田：この泉質をみな知っていますので、折角だったら「伊那谷美人の湯通行手形」とか、私はすぐ考えてしまいます。

勝野：飯田・下伊那を頭に描いてみますと、北を中央高速道が東京から走り、南側を静岡の方から三遠南信道路が通るわけです。それを結ぶようにリニア新幹線が山梨から入ってきて飯田を通過して、名古屋へ向かう。それが2027年にできる訳ですが、東京－名古屋間40分、飯田－名古屋間20分と。東京の方とお話すると、リニアで入ってきたら上伊那のジオパーク、千畳敷カールや南アルプス、北アルプスに行きたい、そういう回答が非常に多いわけです。都会の皆さんは雄大な自然を求めているのだなどこの頃感じるわけですが、そういった時にこちらは非常に厳しい。いわゆる山並のトライアングルに囲まれた所の一番南の地域です。我々の温泉は阿智村の温泉のように民間がドンドン入ってくれて、一般ホテルも混ざっているという状況ではない。そう考えますと、今の状況というのは段々良くなるという状況ではありません。

日本の人口は、これから団塊の世代がドンドンお年を召していく。この間も厚労省で話をしたのですが、「町長さん、障害者福祉の予算はもうないんだよ」と、「だからそれ言っても駄目だよ」、何だって言ったら、「老人福祉の予算が足りすぎている」、「東京なんか特養をボンボン建てないと面倒見切れない、益々そっちへ金が要るんだから、障害者福祉の予算の方はちょっと今年の段階で無理ですよ」、と言われました。若い方も少子高齢化の中で、温泉が将来的にそんなに流行る話になるのかなと考えると、私のところの温泉は医学的な見地から効用はあるようなのですが、やはり地元町民から始まって、地域の皆さんが癒しの場でお使いになっていく形になっていくと思うわけです。

浜田：私も基本的には温泉地の温泉としてペ

イすることができるかというところかなり難しかりうと思います。ただ由布院温泉に「クアーヂュゆふいん」という公共温泉施設がありますが、そこに行くとは別に看護婦さんではないのですが、地元の方の血圧、体重だつて全部知ってしまつてね、そこで測つてくれます。そうすると記憶に全部入つてゐるらしくて、「おばあちゃん、ちょっと血圧高くない」と地元で交流してゐますから平気で言えるんですね。そういう情報を住民の方々と話のできる人が一人いれば、ものすごく老人医療費、社会福祉費の削減になる可能性がある。

実際に、新潟県入道瀬村という小さな村で、そこも元は温泉がなかつたのですが、統計をとつて、老人医療費が激減したと村長が私に見せてくれました。これまでおじいちゃん、おばあちゃんが病院に行つてだべつていた場所が温泉施設に移つただけかもしれませんが、そうであっても実際に病院に行くより温泉施設に行つてくれた方がお金が掛からない。なおかつそこが拠点、二次的な福祉・医療施設とは言いませんが、二次的なデータを持つて何かやつてくれる所になれば、いわゆる温泉プロパーの収入だけではない機能が持つてゐる。

多分昼神温泉の「湯つたり一な」なども同じ機能を持ち得ると思うのです。あれだけの規模を持つかじかの湯、それからコスモスの湯も多分できる。温泉の使い方は勝野町長が考えておられるような形も勿論あります。もう少し地域の何らかの拠点としての機能を持つたせ得るのではないかと思います。人は高齢になつても最後まで元気でゐることが負担を掛けない方法ですので、何かその辺の工夫といふのはどういふものでしょうか。

勝野：それは非常に良い提案と思います。ただ、これまでの行け行けドンドンの日本の景気の良い頃に、こんな田舎でも国の補助で整備が進んだわけですね。どの町村も図書館を作つた。そういうものは逆にお荷物になりまして、国ももっと合理化しろとか減らせとか。

図書館に職員を何人も貼り付けて莫大な人件費なのですが、貸出す冊数は少ない。そういう中で民間経営に切り替える、学校の給食センターも行政は手を外して、民間経営に切り替える。温泉も私が民営化したものですから非常に評判が悪い。合理化対策をしていかねばならない。そういった時に今言つたようなものを設けるといふことになると、今あるべき所を移転させるようなことでも考えないと成り立たない問題があるかもしれません。

浜田：多分単純に減らせとかになると皺寄せが行きますが、結局発想の転換でしようか。

宿にはない共同の機能を持つたせる

原：昼神温泉の「湯つたり一な」は日帰り温泉施設で、プールもありまして、プールを使った運動とか旅館ではできないようなことをその施設でやつてもらおうといふことです。中には露天風呂もありますので、露天風呂のない宿のお客さまはそこに行けば安く入れる。一軒の旅館でお客さまをすべて満足させることは非常に難しいので、20軒協力し合つてゐるんなら体験をしていただくといふことです。

お風呂の方も物見遊山手形というものがございます、早い話が入湯手形です。長野県温泉協会に協力いただいて全県版になりました。1300円ですが、長野県内55軒の旅館の中の13軒を1300円で入れるといふことで、昼神温泉からスタートしました。

温泉に来たけど、ちょっと気楽に隣の温泉に入つてみたいといふことからスタートして、それではと飯田・下伊那地域に広げ、最後は全県と段々にやつてきました。これでペイできるかといふとなかなかできません。でも何らかの形でこの地域にお客さまが来てもらえば良いだろうと、そんな思いで昼神温泉で続けてきています。

浜田：ありがとうございます。後10分しか時間がないので会場の方からは是非聞いてみたいといふことがあればお願いします。

会場(ウエダ)：温泉ではレジオネラ菌が出

ることがありますよね。保健所は塩素剤を使っていれば良いと言っているようですが、その効果はここではどうなのでしょう。

浜田：個人的な意見ですが、レジオネラ菌への行政の対策は“墓に懲りて膾を吹く”ようなものと思っています。塩素剤でやるのが基本的な方針になってしまっていることは事実です。不幸なことに下伊那地方に一般的なアルカリ性の温泉を塩素で消毒するのは非常に難しい。というのはアルカリ性の場合、塩素が消費されてしまい、大量に入れても適当な濃度に維持できないので、塩素殺菌というのはある意味難しいかもしれません。ですから今他の方法もあります。

多分一番有効なのはオゾンでしょうが、まだ費用が高かったりという問題もありますから、レジオネラに対してどうやったら良いのかはちょっと私では言いかねます。銀イオンとか他の方法もあります。困っているとすれば、コストとの兼ね合いしかないです。

石川：先ほどの浜田さんの提案と勝野町長の仲立ちになる話ですが、浜田さんが言われたのは別に施設を作るのではなくて、今ある施設を有効活用するという話ですね。基本にあるのは、特に温泉資源が乏しい下伊那ではこれは絶好の観光資源であり、何よりも過疎化の中で自立を目指しているこの地域の、村民町民の健康資産と考えています。かじかの湯もコスモスの湯もそうですが、一番外部利用が少ない時に、深々と横たわる浴槽が中心ですが、地元の間伐材の棒を設置して、高齢者の方がその棒に寄りかかりながら、歩行浴してもらいます。運動機能障害、膝から下で老化が進み、寝たきりになり、車椅子になって、健康長寿度が下がりますので、そういうことを浜田さんも紹介されたようにいろんな所ですでにやっています。それで地元住民の年間利用はすごく安くなる取り組みはやっていらっしゃるのでしょうか。

児島：下條は安く入れます。300円くらいで割引があり、70歳以上に無料で券を配って

います。近隣の衆が気楽に入りに来られて、健康増進になっていると思います。

今仰ったようにケアの部分でそれはすごく大事なことだと思います。村も考えると思いますが、観光協会としても提案させていただきながら、よりよく、安く利用できるような、お金を掛けないで付加価値を上げることは大事なことだと思います。下條村の温泉が生きる一つの道かなと思います。

石川：ありがとうございます。先ほどの方の質問にもありましたが、温泉好きとしての一つの実感としては、かじかの湯もコスモスの湯もアルカリ性単純硫酸泉という微妙な、逆に美肌湯の良さが、通常の次亜塩素酸の殺菌法だと残留塩素を測るためにどうしても強くなって、浴室に入った途端に塩素の臭いが強くて、ちょっと引いてしまう。もう少し工夫された方が良いかと思います。その代わりにレジオネラ症対策にもなる入浴マナーとして、ご年配のとくに男性の方が浴槽内で顔を洗わないように、酔っ払って寝て湯を吸い込まないように、職員の方が注意をしていくことで不幸な事故も防げます。

かじかの湯でとても良いのは源泉浴槽がありました。小さくてもよいので、お金をかけず、桶でも用意して、そこに蛇口から29.8℃の源泉、夏場ですから十分入れますし、それを皆が楽しんで、まさに美肌湯の源泉を活かすようなお金をかけない活用も同時にしていだければと思います。

司会(徳永)：塩素はアルカリ性の温泉に効かないですけど、アルカリ性の温泉には新しいものが出てきています。厚労省のホームページに載っかっています。

あと一つ、以前昼神温泉で印象に残っているのはボランティアガイドです。まだ健在でしょうか。温泉地に行った時、人と人との触れあいを大切にする中で思い出として残して、またリピーターとして繋がっていくのが良いという感じがしました。それでは、これでシンポジウムを閉じさせていただきます。

書評

白土康代著：『占領下の新聞—別府からみた戦後ニッポン』

弦書房 234頁 2015年9月
定価 2,100円(税別)

本書は、戦後70年の年の刊行であり、GHQ(連合軍総司令部)による占領当時、別府で検閲を受けながら発行された52種類の新聞を通じ、当時の諸様相を示している。泉都・別府には、古湯の浜脇や鉄輪等があり、現在、別府八湯を生かし官民による活動もされているが、戦前は、九州帝国大学温泉治療学研究所の設置や、陸・海軍病院もあり、幸運にも戦災を受けていない。一方、南部の大分市は軍事拠点で、壊滅的な空襲を受け、北部の日出町は人間魚雷の回天格納壕もあった。別府とは、これらの背景をもちあわせていた温泉地であり、終戦後、GHQの占領下に入っている。

筆者は、基となる新聞の出所について、冒頭「はじめに」と「プランゲ文庫について」で記している。それらは当時、大学に籍のあるままGHQ参謀Ⅱ部戦史室に勤務した歴史学者ゴードン・W・プランゲ博士が後日、勤務校のメリーランド大学へ持ち帰ったものである。同大学図書館の資料は経年劣化していたが、デジタル・データベース化等による技術導入で蘇り、筆者は国立国会図書館収蔵のマイクロ資料の複写等から考察している。

本書は次の2章からなる。「Ⅰ 占領下の新聞は語る」は、「引揚・住宅難・闇市」・「複雑怪奇、泉都はいつも起きている」・「民主日本への歩み」・「商都として」・「占領期のブログ」である。各々、冒頭に解説があり、各紙を1頁に掲載、特徴的記事を抽出の上、要約、注記等がある。各紙には検閲の印がみられる。また、発行元が変わるもの、個人・団体・行政によるものや、同人誌や専門誌等があり、字体も活版や手書きのものまで様々である。更に、紙面には誓願やアングラ記事等のほか、創刊号には首長名の広告もある。戦時

中の国家統制から解放された多種多様な人々の言が噴出したことが窺われるが、物資・資金に窮した時期であり、大半は廃刊に至った。

「Ⅱ 占領下の新聞紙面に見る世相」は、昭和21年～24年までのトピック記事を抄とし、注記がある。復員者・引揚者・浮浪者・戦災孤児等から人口膨張期の事件・事故、生活難、結婚相談欄等の世相を反映したもの、国家観の変化を報じたもの、誹謗中傷のもの等、多様な記事が並ぶ。中には、平易な言葉による占領軍の通達や、温泉地復興を期したバス運行や駅名再考、著名人の手記や来別者を扱うものもあり、刻々と変わる別府の姿が市民の目を通じて報じられ、地域の歴史として貴重な記事も散見される。

占領下には、戦前の国家による統制とは異なる言論規制があった。また、この時期は、憲法や温泉法等の諸法整備が相次いだのと重なっている。別府等の国際観光温泉文化都市建設法の立法、高度経済成長に伴う全国的な大衆温泉地化は以降の出来事である。通史的には、各地方自治体等による史書は有効資料ではあるが、占領下というエポックの市井にあった生の声を知り得ることは希である。広島・長崎の語り部が高齢化しているとおり、この時期特有の事実を探る時間も限られてきている。本書は、幾つかの幸運と筆者による労力から、史実に隠れていた多様な言葉が再現された。温泉地域に限らず、各地には名もなき庶民の声が渦巻いていたものと推測される。多様なフィールドを扱う温泉地域研究として、本書は、目に触れることもなく消えかかっている入手困難な文献・資料が各地には存在している可能性があることを示唆している。(岡村 慎一郎)

温泉地情報

増富ラジウム温泉「増富の湯」にみる包括的な温泉活用

澤田陽介(フリーライター)

1 増富ラジウム温泉の概要

増富ラジウム温泉は、山梨県北西部に位置する北杜(ほくと)市に存在している。四圍に歓楽的な要素は無く、金峰山や瑞牆(みずがき)山に代表される奥秩父山塊から、長野県の八ヶ岳連峰など、山峰で覆われる静かな場所である。そのように穏やかな立地上、長く湯治場として高い評価を得てきた。1965(昭和40)年には、国民保養温泉地に指定され、現在の温泉地は6軒の宿と複数の保養所、1つの日帰り施設から形成されている。源泉が数ヶ所存在しており、施設ごとに使用源泉は異なるが、泉質は主に、含二酸化炭素-ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉や、含放射能・二酸化炭素-ナトリウム-塩化物泉である。

2 増富の湯

増富の湯は、20年ほど前に開業した日帰り施設であり、27℃で毎分130L湧出する自家源泉を所有している。湯治場としての性格上、立ち寄りでの入浴受付を控えめにする増富ラジウム温泉にあって、気軽な入浴を可とする同施設の存在意義は大きい。また、厚生労働大臣認定の温泉利用プログラム型健康増進施設として、適切な入浴を提案する一方で、食事や整体などの利用もできるなど、施策の充実ぶりも見えてとれる。さらに、車で15分ほどの場所には、増富の湯と経営を同じとする安価な宿泊施設もあり、登山やトレッキング目当ての客も数多く訪れている。

同施設の浴室は、男女日替わり制を採る内湯のみだが、サウナを含めた浴槽の種類は多岐にのぼっている。特に注目すべきは、マグネシウムとナトリウムの両成分が反応し、茶

褐色を帯びた4種の浴槽である。源泉そのままを入れた25℃の寝湯浴槽を筆頭に、30℃、35℃、37℃と、4種は少しずつ温度を変える。加温以外の人手を加えず、全浴槽の湯口から、新鮮な低温の源泉を出す点も、上記浴槽の特徴だ。施設を運営する小山芳久氏は、入り比べてみて30分入れる浴槽を見つけて欲しいと主張する。体に合う温度の、ぬるい湯に長く浸かり、源泉からラドンを吸収することで、体への恩恵も高まりそうだ。

3 包括的な取り組み

増富の湯の取り組みは、入浴のみに留まらない。施設裏手の山地を拓き、木々の中の遊歩道「命の径(こみち)」を整備したのはその一環である。入浴前後に遊歩道を散策し、軽微な運動を取り入れる。それは、恵まれた自然環境の下で保養に努める、クアオルト(療養地)の考えに他ならない。

また、同施設で提供される食事についても着目したい。自家農場を保持する増富の湯では、源泉からクロレラを抽出し、農地に撒くBMW(バクテリアミネラルウォーター)農法を採用している。源泉由来の微生物が酵素を発生し、無農薬で野菜を育てる仕組みである。それらの食材は、同施設内の食事処で食べることも可能である。さらに、小山氏を中心として、都市部に暮らすひきこもり児童を、増富へ招く取り組みも行っている。自然界に身を移した子どもたちは、転地効果で気分を入れ替えられる。そこで、一緒に遊歩道を整備し、達成感を覚えてもらう。最後に、ぬる湯の源泉に入浴することによって副交感神経の活性化を図るという、極めて包括的な温泉地の活用方法である。

4 今後の課題

増富ラジウム温泉における課題としては、やはり放射能に対する偏見、風評が挙げられる。現在、同温泉地では、鳥取県の三朝や関金、秋田県の玉川と新潟県の五頭の各温泉地とともに「ラジウム・ラドン温泉を利用した健康日本連絡会議」に参加している。偏見等

を排する意欲は非常に強いが、ホルミシス効果等、放射能泉（天然ラドン温泉）の有用性を温泉地全体でわかりやすく発信してゆく必要がある。また、利用者側としても正しい知識を身に付け、放射能泉の適切で安心な入浴法を実践することが重要と言えるだろう。



写真1 25℃の源泉浴槽は寝湯の形態になる

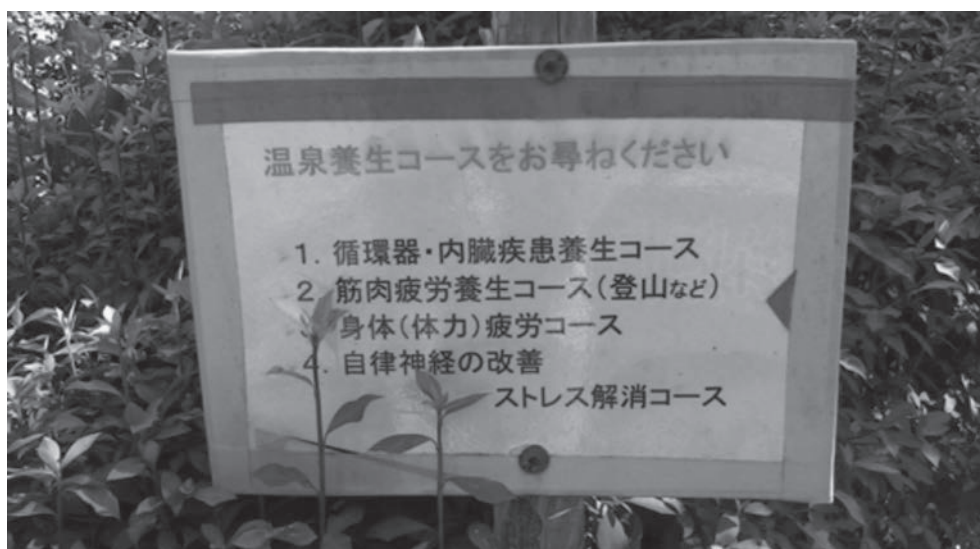


写真2 遊歩道を歩く際のコースを提案している (注)いずれも筆者撮影。

学会記事

●日本温泉地域学会第28回研究発表大会・視察会

2016(平成28)年11月20日(日)・21日(月)の両日、日本温泉地域学会第28回研究発表大会・視察会を群馬県みなかみ町猿ヶ京温泉にて開催します。群馬県での開催は草津温泉と合わせて三回目となりますが、温泉資源に恵まれた群馬県でもみなかみ町は「みなかみ18湯」と総称されるほど、温泉地が豊かに密集しています。その中で猿ヶ京温泉は、法師温泉、川古温泉、湯宿温泉、赤岩温泉などとともに旧新治村に属し、自然湧出泉が中心の卓越した硫酸塩泉エリアを構成しています。このたびの大会はその中心である猿ヶ京温泉にて開催し、視察会では地元のご厚意・協力のもと、法師温泉の貴重なじか湧き浴場での入浴体験機会をまじえて各温泉地を視察する予定です。

ふるって参加のほどよろしくお願ひします。

日本温泉地域学会第28回研究発表大会・総会スケジュール

開催温泉地：群馬県みなかみ町猿ヶ京温泉

開催日：2016(平成28)年11月20日(日)・21日(月)

発表会場：猿ヶ京ホテル TEL.0278-66-1101

宿泊施設：猿ヶ京ホテル

懇親会場：猿ヶ京ホテル

視察会集合：11月20日(日) 12時30分 JR上越線後閑(ごかん)駅前
12時50分 上越新幹線上毛(じょうもう)高原駅前

受付：11月20日(日) 17:00～
11月21日(月) 8:50～

参加費：一般会員・賛助会員2,000円、学生会員1,000円、その他1,000円(資料代)

懇親会費：5,000円(学生3,000円)。学会指定宿を利用する場合、懇親会費は宿泊費に含まれます

宿泊費：学会指定宿を利用する場合、懇親会費・朝食込みの1部屋3～4名利用基本で1人当たり料金1万2,000円(消費税+入湯税込)です。なお、1名1室希望の場合は宿泊料金1万6000円(同)、2名1室の場合は1万3000円(同)です。

参加申込：参加者は下記参加形態によって該当金額を郵便振替で学会事務局振替口座宛に10月21日(金)(必着)までに払い込んでください。

交通案内：集合場所の駅に視察会出発時間までに到着する公共交通機関の時刻は下記のとおりです。

上越新幹線上毛高原駅着12時46分「とき316号」(東京駅発11時40分、大宮駅発12時06分)。上越線後閑駅着12時25分(高崎駅発11時33分)帰りは大会終了後、宿のマイクロバスで上毛高原駅まで送ります。上越新幹線上り方面では、上毛高原駅発13時21分(大宮着14時02分、東京駅着14時28分)、以下14時21分発、15時21分発があります。

研究発表大会・総会に参加される会員は、以下の参加形態によって郵便振替で学会事務局振替口座宛に相当金額を10月21日(金)必着で前納してください。払い込みによって学会参加申し込みとします。なお、本年度年会費(賛助会員:3万円、一般会員:4,000円、学生会員2,000円)未納の方は、以下の金額に年会費をプラスして送金してください。大会・総会に参加されない会員も、同封の郵便振替用紙で本年度年会費を納入ください。

学会指定宿泊+学会参加 : 12,000 + 2,000 = 14,000円(学生:13,000円)

懇親会参加+学会参加 : 5,000 + 2,000 = 7,000円(学生:4,000円)

視察会・学会参加のみ : 2,000円(学生:1,000円)

郵便振替口座番号: 00190-6-462149

加入者名 : 日本温泉地域学会

日程

11月20日(日) 視察会、懇親会

12:50 上毛高原駅前をバス出発。マイカーの会員はバスの後を付いてきて下さい

12:50~16:50 視察会:法師温泉(「法師乃湯」ほか入浴体験あり)~川古温泉(露天風呂入浴体験あり)~湯宿温泉街(共同湯入浴体験あり)~猿ヶ京温泉街

17:00 猿ヶ京ホテルで宿泊の受付・懇親会

18:30 懇親会(猿ヶ京ホテル)

11月21日(月) 研究発表大会(会場:猿ヶ京ホテル)

8:50 受付

9:10~10:10 研究発表

10:10~10:20 休憩

10:20~11:20 研究発表

11:20~11:30 休憩

11:30~12:20 講演・報告(無料公開)

研究発表大会プログラム

11月21日(月)

自由論題 発表時間:20分(発表15分、質疑5分)

座長:山村順次(千葉大学名誉教授)

9:10~9:30 池永正人(長崎国際大学):「スイスアルプスにおける温泉保養地の観光多様性」

9:30~9:50 ジュアンドヤスコ(SPALOHAS倶楽部):「フランス温泉療法最前線~現状と課題」

9:50~10:10 長島秀行(東京理科大学)・今井ひまり・杉村天・植栗慧・中村卓雄(群馬県立尾瀬高等学校):「群馬県内数か所の温泉の泉質と微生物調査について--群馬県立尾瀬高等学校と大学との科学研究推進プログラムの一環として--」

10:10~10:20 休憩

座長:石川理夫(温泉評論家)

10:20~10:40 布山裕一(流通経済大学):「温泉掘削の不許可をめぐる裁判と温泉資源保護の関係について」

- 10:40～11:00 井田剛文・鈴木恵美・井上史子(草津時間湯):「草津温泉時間湯の歴史と現状」
- 11:00～11:20 甘露寺泰雄(中央温泉研究所):「温泉資源指数及び国民保養温泉地選定基準(0.5L/分)についての検討」
- 11:20～11:30 休憩
- 11:30～11:50 持谷明宏(猿ヶ京温泉旅館組合代表理事)「60周年を迎える猿ヶ京温泉と周辺温泉地の観光状況」
- 12:00～12:20 酒井幸子(群馬県温泉協会):「群馬県の温泉資源の現況と特色」
会場からの質問・応答の後、終了

● 上記の猿ヶ京温泉での自由論題発表者は、大会要旨集ワード原稿(図表を含めて各見開き頁:一頁はタイトル・発表者氏名・肩書を含めて40字詰×40行見当)を10月15日(土)までに編集委員会(編集担当メールアドレス mi-ishikawa@ac.auone-net.jp)宛にメール添付で送付してください。

● 春(例年5月下旬頃)と秋(例年11月中下旬)の研究発表大会で自由論題の研究発表を希望される会員は、春の大会では2月中旬までに、秋の大会では8月中旬までに事務局宛に簡単な発表要旨をつけて申し込んでください。この期限を過ぎると、各大会プログラムを作成して学会記事として掲載する締切に間に合わなくなりますので、よろしくお願いします。

同時に、研究発表予定者は大会要旨集作成のため、上記のように発表要旨原稿を各大会開催日の遅くとも1カ月前(春は4月15日、秋は10月15日まで)には編集委員会宛に送付してください。

● 日本温泉地域学会第27回研究発表大会・総会は、2016(平成28)年6月5日(日)・6日(月)の両日、長野県下伊那郡下條村の下條温泉にて開催されました。第一日目の懇親会では地元下條村の伊藤喜平村長からあいさつをいただきました。視察会も何とか天候に恵まれ、63名の会員をはじめ講演会・シンポジウムには地元を中心に多くの参加を得ました。

二日目の総会では、熊本地震に関する大会宣言を採択しました。詳しくは学会ホームページを参照ください。大会の開催準備に尽力された徳永昭行実行委員長にはあらためて御礼申し上げます。

● 次号の学会誌『温泉地域研究』第28号(平成29年3月25日刊行予定)への論文・研究ノート・温泉裁判例研究・書評・資料・温泉地情報などの原稿を募集します。必ず投稿規程・執筆要領(学会ホームページに掲載)に従い、これまでの学会誌を参考にして、直接編集委員会(編集担当メールアドレス mi-ishikawa@ac.auone-net.jp)宛に原稿送付状とともに本文ワード原稿ならびに図版(本文に割付または本文はレイアウト指定のみで別途添付)を送付してください。

原稿は常時受付けていますので、常に早めの投稿・送付をお願いします。なお、第28号への原稿送付締切は1月14日(土)必着です。論文と研究ノートは、査読を受けてパスしたのから順次掲載します。会員の積極的な投稿を期待します。

● 来年(平成29年)春に開催する第29回研究発表大会・総会の開催地と開催日が決まりました。開催地は三重県津市榊原町の榊原(さかきばら)温泉、開催日は2017(平成29)年5月28日(日)・29日(月)です。

榊原温泉は、平安時代の延喜式内社の温泉神社である射山神社が鎮座し、清少納言の『枕草子』能因伝本に「湯はななくりの湯、有馬の湯、玉造の湯」と記された「ななくりの湯」に比定される古湯です。硫化水素香を放つアルカリ性単純温泉のぬる湯源泉の肌ざわりの良さでは定評があります。

詳細は平成29年3月25日刊行予定の『温泉地域研究』第28号に掲載します。また、それ以前に学会ホームページにて第二報を案内します。研究発表を予定されている会員は、次号第28号の学会記事掲載に間に合うよう来年2月15日(水)までに事務局まで発表タイトルと簡潔な要旨を添えて申し込んでください。なお、研究発表申込みも常時受け付けています。

- 学会事務局では、創刊第1号から前号第26号までの学会誌『温泉地域研究』バックナンバーをすべて取りそろえています。近年、学会誌への定期購読や購入希望が増えており、うれしいことです。バックナンバーを希望される会員は事務局までファクスにて申込みください。頒価は一冊1500円(送料別)です。
- 学会ホームページのURLが今年8月1日から都合により変更になった結果、一時「日本温泉地域学会」でネット検索がしづらい状況が続きましたが、現在は従来どおりに「日本温泉地域学会」でネット検索すればトップ頁に登場、アクセスが容易になりました。学会HPでは学会ニュース、大会案内、温泉観光士養成講座開催案内などをたえず最新のものに更新しています。会員はふだんから閲覧するようにお願いします。

日本温泉地域学会役員

会 長	石川 理夫 (温泉評論家)	
副 会 長	長島 秀行 (東京理科大学名誉教授)	
理 事 長	浜田 眞之 (国際温泉研究院)	
常務理事	池永 正人 (長崎国際大学)	
	山村 順次 (千葉大学名誉教授)	
理 事	市川 栄一 (元草津町議会議員)	市原 実 (聖学院大学)
	内田 彩 (千葉商科大学)	齊藤 雅樹 (東海大学)
	鈴木 晶 (別府大学)	只野 公康 (妙見温泉振興会)
	徳永 昭行 (長野市開発公社)	西村 りえ (温泉ライター)
	布山 裕一 (流通経済大学)	能津 和雄 (東海大学)
	古田 靖志 (下呂発温泉博物館)	松崎 郁洋 (黒川温泉ふもと旅館)
	山田 等 (聖徳大学)	由佐 悠紀 (京都大学名誉教授)
	吉野 妙子 (山形県温泉協会)	
監 事	谷口 清和 (温泉地活性化研究会)	
	中山 昭則 (別府大学)	
幹 事	赤池 勇治 (静岡県庁)	
	菊地 莊悦 (東鳴子温泉まるみや)	
	小堀 貴亮 (共栄大学)	
	樽井 由紀 (奈良女子大学)	

任期：2015 (平成 27) 年 5 月 18 日～2018 (平成 30) 年春季大会総会

温泉地域研究 第27号

2016年9月25日発行

編集・発行者 日本温泉地域学会

〒859-3298 長崎県佐世保市ハウステンボス町 2825-7
長崎国際大学人間社会学部池永研究室内
(mikenaga@niu.ac.jp)

電話 0956 (20) 5526

FAX 0956 (39) 4908

振替 00190-6-462149

名義 日本温泉地域学会

印刷所 株式会社エスアンドピー

〒171-0044

東京都豊島区千早 4-45-7-402

Journal of Studies on Spa Region

No.27
2016.9

contents

Articles

- Development of Hokutou and Sozan Spa in Japan-ruled Taiwan Hiroshi SAKAI (1)
 An Acceptance and Transition of Hot Springs through those Ranking Lists in Edo Era
 Michio ISHIKAWA (11)
 What Japanese Onsen Attracts Foreign Tourists: A Study of Viewpoints Embodied
 in English Travel Guidebooks on Japan Nozomi TSUJI (23)
 Structural Analysis on Marketing Management Based on Residence Time Appeal
 in Hot Spring Accommodation Rieko KOYASU Katsuhiko AKAZAWA (33)
 Promotion of Health Service Utilizing Hot Springs in Okura Village, Yamagata Prefecture
 Shinichiro OKAMURA (45)

Symposium

- Significance and Issues of Hot Spring at Towns and Villages of Shimo-Ina
 District Intending Self-reliance in “Shinshu”Nagano Prefecture (55)

Book Reviews

- Yasuyo SHIRATSUCHI 『Local Community Papers under the Occupation by U.N.Forces
 – Post-war Japan viewd from Beppu City』 Shinichiro OKAMURA (64)

News on Spa

- Comprehensive Use of Hot Spring at Masutomi Radium Onsen “Masutomi-no-yu”
 Yosuke SAWADA (65)

- Notes and News (67)